

第2次宇陀市総合計画



みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市
～輝く歴史と文化の息づくまち～

平成31年3月

みんなが生きがいをもって暮らせる 魅力ある健幸なまち 宇陀市

～輝く歴史と文化の息づくまち～ をめざして



今日、地方自治体におきましては、地方分権が進む一方、急速な少子高齢化の進行や人口減少時代の到来という歴史的転換期に直面しています。宇陀市を取り巻く環境も、合併から13年が経過して大きく変化しています。「宇陀市総合計画」(2008年)を策定したときの予想よりも少子高齢化は速まっており、今後、人口減少もより一層進むことが予想されます。また、ライフスタイルの多様化等により若い方々が市外に出て行かれたり、老老介護、空き家等の問題も起こっています。

これらの問題の解決には、行政と市民が力を合わせて取り組んでいく必要があります。そのために宇陀市民としての精神性を示す宇陀市民憲章を基本理念とするまちづくりの方向性について、市民と行政の共通した意識を醸成してまいります。

本計画は、本市の12年先を見据え、人口減少や少子高齢化を乗り越え、夢と希望にあふれ、明るく活力あるまちを目指すための方向性を示す重要な計画です。そのため、まちづくりの主役となる市民の皆さまがいつまでも健康で活躍でき、笑顔あふれ、人も自然も産業も輝くまちを創造し、本市の豊かな自然、歴史、文化を次世代に引き継ぐという強い思いを込め、「みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市 ～輝く歴史と文化の息づくまち～」という将来像を設けました。それを基に、「健幸なまち」「暮らしやすいまち」「活力あるまち」「生涯輝くまち」「自然豊かなまち」「地域力を発揮するまち」という6つの目指すまちの姿の実現に向けて、それぞれの施策の方向性を取りまとめております。

私たちのまちには、豊かな自然、先人たちが大切に守り育んできた歴史・文化・伝統など多彩な魅力が溢れ、豊富な地域資源に恵まれています。この地域資源を最大限に活かしながら、市民の皆さまとともに、これからの新しいまちづくりを進めてまいりる所存ですので、計画の実現に向け、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、この計画の策定にあたってご審議頂きました総合計画審議会委員各位をはじめ、市民アンケートや宇陀市みらい会議などにご協力を賜りました市民の皆さまに対し、心よりお礼を申し上げます。

宇陀市長 **高見省次**

CONTENTS

第 1 部 はじめに 7

1. 第 2 次宇陀市総合計画の性格と役割	8
▶ 1.1 第 2 次宇陀市総合計画策定の趣旨	8
▶ 1.2 本計画の位置付け	8
▶ 1.3 本計画の策定根拠	8
▶ 1.4 計画の構成と期間	9
2. 総合計画の進行管理	10
▶ 2.1 進行管理の考え方	10
▶ 2.2 進行管理体制	11
▶ 2.3 進行管理のスケジュール	12
▶ 2.4 評価方法	13

第 2 部 宇陀市を取り巻く情勢 15

1. はじめに	16
2. 宇陀市の状況	17
▶ 2.1 立地や自然条件	17
▶ 2.2 歴史・沿革	18
▶ 2.3 自然・文化資源	19
▶ 2.4 人口動態	20
▶ 2.5 産業の動向	22
▶ 2.6 公共建築物及び公共インフラの維持・整備	25
▶ 2.7 行財政サービス	27
▶ 2.8 「健幸」づくり	29
▶ 2.9 地域の連携等	30
3. 第 1 次宇陀市総合計画のフィードバック	31
▶ 3.1 アンケート調査の実施	31
▶ 3.2 市民アンケート調査の結果の概要	32
▶ 3.3 職員アンケート調査の結果の概要	34
▶ 3.4 第 1 次宇陀市総合計画のフィードバックに関するまとめ	36

4. 市民参画を通じた本市の現況把握	37
▶ 4.1 本市の強みと弱みの把握	38
▶ 4.2 今後の重要性が高い施策内容	40
▶ 4.3 今後の本市での暮らしの意向	41
▶ 4.4 宇陀市みらい会議での議論	42
▶ 4.5 市民参画に関するまとめ	45
5. 社会潮流の動向	46
▶ 5.1 人口減少や少子高齢化の進行	46
▶ 5.2 東京一極集中の加速	46
▶ 5.3 価値観の多様化	46
▶ 5.4 罹災リスクへの対応	46
▶ 5.5 環境問題の深刻化	47
▶ 5.6 経済活動における「観光」の重要性の高まり	47
▶ 5.7 技術の進歩	47
6. 宇陀市の課題	48
▶ 6.1 人口減少の抑制	48
▶ 6.2 関係人口の創出	48
▶ 6.3 市民の「健幸」の実現	48
▶ 6.4 産業の振興	48
▶ 6.5 価値観の多様化への対応	49
▶ 6.6 安全・安心の確立	49
▶ 6.7 自然環境の維持・保全	49
▶ 6.8 市民と行政の協働	49
▶ 6.9 行財政の効率化	49

CONTENTS

第 3 部 基本構想 51

1. はじめに	52
2. まちづくりの基本理念	53
3. まちの将来像	54
▶ 3.1 人口の将来展望	54
▶ 3.2 将来の都市構造	55
▶ 3.3 将来像	56
4. 目指すまちの姿	57
▶ 4.1 健幸なまち	58
▶ 4.2 暮らしやすいまち	58
▶ 4.3 活力あるまち	59
▶ 4.4 生涯輝くまち	59
▶ 4.5 自然豊かなまち	60
▶ 4.6 地域力を発揮するまち	60
5. 基本構想の体系	61

第 4 部 基本計画 63

序. はじめに	64
1. 健幸なまち	67
▶ 1.1 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”の実現	68
▶ 1.2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり	70
▶ 1.3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実	72
▶ 1.4 地域医療体制の充実	74
2. 暮らしやすいまち	77
▶ 2.1 みんなが住み良いまちづくりの実現	78
▶ 2.2 移住・定住の促進強化	80
▶ 2.3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用	82
▶ 2.4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現	84

3. 活力あるまち	87
▶ 3.1 地域資源の保全及び産業と連携した活用	88
▶ 3.2 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成	90
▶ 3.3 基幹産業である農林業の再生・活性化	92
▶ 3.4 商工業の再生・活性化	94
▶ 3.5 観光戦略の推進	96
4. 生涯輝くまち	99
▶ 4.1 人権を大切にする共生のまちづくりの実現	100
▶ 4.2 子どもたちの教育環境の充実	102
▶ 4.3 多様な学びの場の整備・充実	104
▶ 4.4 スポーツ・芸術・文化の振興	106
5. 自然豊かなまち	109
▶ 5.1 豊かな自然環境の保全・活用	110
▶ 5.2 生活環境の整備・充実	112
▶ 5.3 公園・緑地の整備・活用	114
6. 地域力を発揮するまち	117
▶ 6.1 市民と行政の協働のまちづくり	118
▶ 6.2 健全な行政運営の推進	120
▶ 6.3 広域行政の推進	122
▶ 6.4 地域力の再生・強化	124

資 料 編 **127**

資料 1. 宇陀市総合計画条例	128
資料 2. 諮問書	131
資料 3. 答申書	132
資料 4. 検討の体制	134
資料 5. 検討の経過	135
資料 6. 審議会の委員	140
資料 7. 用語集	141

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



間井谷 優花 さん(小1)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「神社」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第 1 部

はじめに

1. 第 2 次宇陀市総合計画の性格と役割
2. 総合計画の進行管理

第2次宇陀市 総合計画の性格と役割

▶ 1.1 第2次宇陀市総合計画策定の趣旨

第1次宇陀市総合計画の策定(2008年3月)から本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しました。また、地方自治法の改正を通じて、地方分権改革による市町村の主体性や自主性が求められるようになりました。

本市では、総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、かつ市民にまちづくりの長期的な展望を示すものが必要であると考え、第2次宇陀市総合計画(以下、本計画)を策定しました。

▶ 1.2 本計画の位置付け

本計画は、行政運営の総合的な指針として位置付けています。本計画では、今後12年間で本市が目指すべき将来像や将来像の実現に向けての施策の方向性を定めることを目的としています。

具体的な事業の内容等については、本計画で定めた方向性に沿って検討を進めていきます。

▶ 1.3 本計画の策定根拠

地方自治法の改正(2011年5月)により、総合計画(基本構想)の策定義務は廃止されました。そのため、本計画策定にあたっては、計画の実効性を確保するために策定根拠となる「宇陀市総合計画条例」を制定(2017年4月)しました。

宇陀市総合計画条例

第3条

市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定する。

▶ 1.4 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、宇陀市総合計画条例に定めるところにより、基本構想及び基本計画から構成されています。

基本構想については、まちづくりの前提となる「基本理念」や12年間で目指すべき宇陀市の「将来像」、「将来像」の実現に向けた「施策の方向性」を定めています。

基本計画については、基本構想で定めた「将来像」の実現に向けて、必要な「施策」を「施策の方向性」に沿って定めています。基本計画は4年毎に効果検証を実施して見直しを図っていきます。

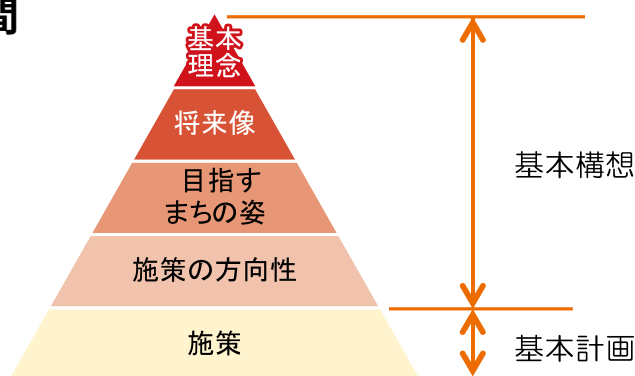


図 第2次宇陀市総合計画の構成

(2) 計画の期間

第1次宇陀市総合計画では、基本構想を2008年から2017年までの10年間、基本計画を前期・後期それぞれ5年として実施してきました。

しかし、基本構想10年、基本計画5年の周期は市長任期4年とは連動しておらず、策定時期も市長選挙の時期と異なるため、市長の政策方針を総合計画に即時的に反映しづらい等の問題がありました。

そこで、本計画については、市長の政策方針を総合計画に反映しやすくするために、基本構想の計画期間を2018年度から2029年度の12年間とするとともに、基本計画は、市長選挙後に合わせて前期年(2018～2021年度)・中期年(2022～2025年度)・後期年(2026～2029年度)とし、4年毎の実施としました。

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
市長任期	市長任期4年				市長任期4年				市長任期4年			
選挙時期	選挙	↑ 市長任期と連動 ↓			選挙	↑ 市長任期と連動 ↓			選挙	↑ 市長任期と連動 ↓		
改正年度	改訂				見直し				見直し			
計画期間	前期年				中期年				後期年			

図 第2次宇陀市総合計画の計画期間と市長任期等

総合計画の進行管理

▶ 2.1 進行管理の考え方

(1) PDCA サイクルの実践

本計画の実効性を担保するためには、本計画で定めた各種取組みや目標値が問題なく実施されていることを確認するとともに、問題が発生した場合、その解決策を検討するなど適切な進行管理が必要です。

進行管理にあたっては、本計画 (Plan) の内容に基づいて各種取組みを推進 (Do) し、評価・検証 (Check) を継続的に実施することが重要です。加えて、必要に応じて計画の改善や見直し (Action) を行い、その結果に応じて改めて計画を立案 (Plan) していかなければなりません。

本計画は、こうしたPDCAサイクル(“P”:Plan → “D”: Do → “C”:Check → “A”: Action)の考え方に基づいて進行管理を行っていきます。

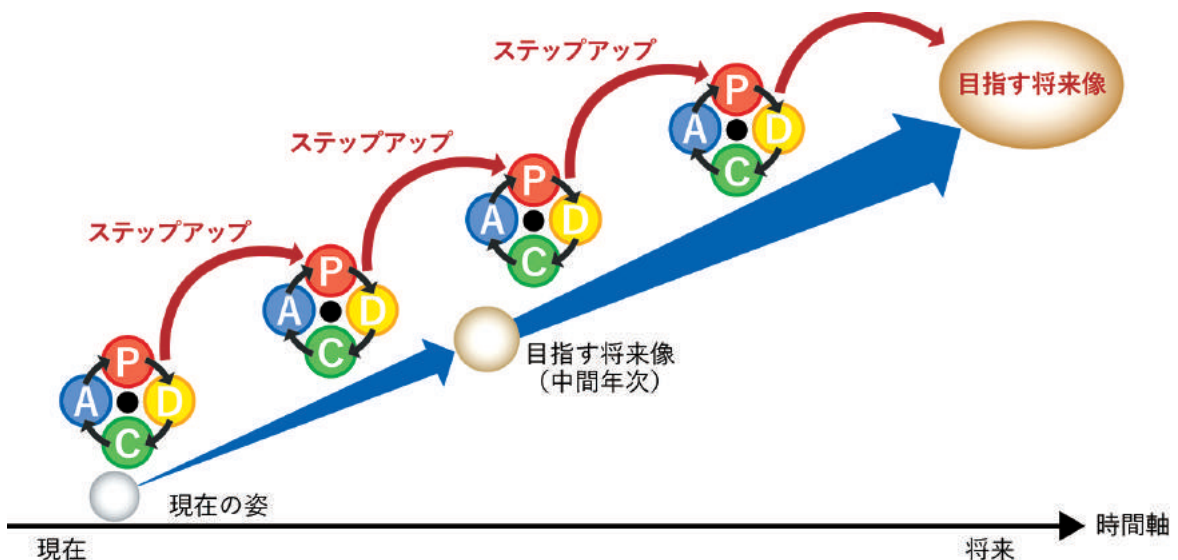


図 PDCA サイクルのイメージ

(2) 計画の構成に合わせた進行管理

本計画は、「1.4(1) 計画の構成」に示したとおり、基本構想と基本計画の大きく2層構成となっており、基本構想部分は12年、基本計画部分は前期・中期・後期の4年毎となっています。そのため、進行管理にあたっては、基本構想と基本計画の2段階で実施することとします。

▶ 2.2 進行管理体制

本計画の評価・検証にあたっては、学識経験者や公共的団体等の役員、市民委員等で構成される「宇陀市総合計画審議会」が中心的な役割を担います。

加えて、庁内には、総合計画全体の進行状況を管理する「検証委員会」及び「目指すまちの姿」別に各種施策の進行状況を管理する「目指すまちの姿別検討会」を設置し、総合計画を体系的に進行管理できる体制を構築します。

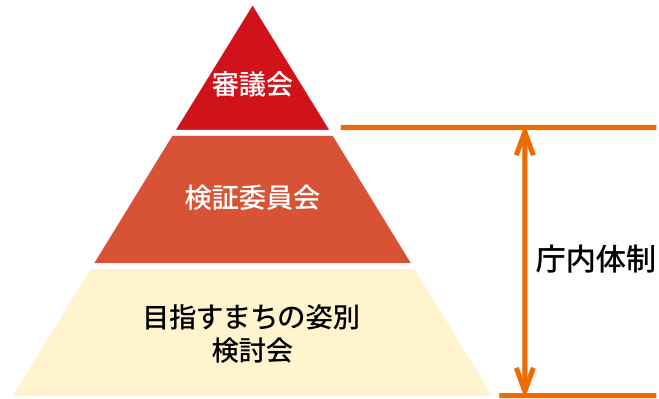


図 第2次宇陀市総合計画の進行管理体制

(1) 審議会の構成

本計画が順調に進行しているかについては、関係主体毎に捉え方が異なることも考えられます。そのため、様々な視点を有した委員で構成される「審議会」において、総合計画に基づく施策の取組状況及び成果を客観的に検証します。

表 審議会の構成

構成	委員の構成(2018年度時点)
行政委員会の委員	・宇陀市教育委員会 ・宇陀市農業委員会
公共的団体等の役員	・宇陀市都市計画審議会 ・宇陀商工会 ・宇陀市観光協会 ・宇陀市社会福祉協議会 ・宇陀市女性の会 ・宇陀市森林組合 ・宇陀市人権教育推進協議会 ・宇陀市民生児童委員連合会 ・宇陀市連合自治会 ・宇陀市老人クラブ連合会 ・宇陀市PTA協議会 等
学識経験者	・奈良県立大学 ・奈良テレビ(株) ・(株)南都銀行榛原支店
その他市長が必要と認める者	・市民委員

(2) 検証委員会及び目指すまちの姿別検討会の設置

庁内に設置する「検証委員会」は、市長、副市長、教育長及び各部署の部長級が参加・運営して総合計画全体の進行状況を管理します。また、下部組織である「目指すまちの姿別検討会」は、課長級をはじめ所属長が参加・運営して「目指すまちの姿」別に各種施策の進行状況を管理します。

▶ 2.3 進行管理のスケジュール

「2.1(2) 計画の構成に合わせた進行管理」の考え方に基づいて、基本構想と基本計画のそれぞれについて進行管理を行います。

基本構想については、新たに基本計画が策定されるタイミングで中間評価を行います。

基本計画については、「施策」においてより細やかな対応を可能とするため、1年ごとに「施策」の進捗状況の確認を実施します。

なお、総合計画は長期にわたる計画であるため、予想を超えるような社会経済情勢の変化等により、本計画どおりに進行が困難な場合や本計画の内容が時代潮流にそぐわなくなることも考えられます。そのため、必要に応じて計画内容の検証及び内容の見直し等を行います。

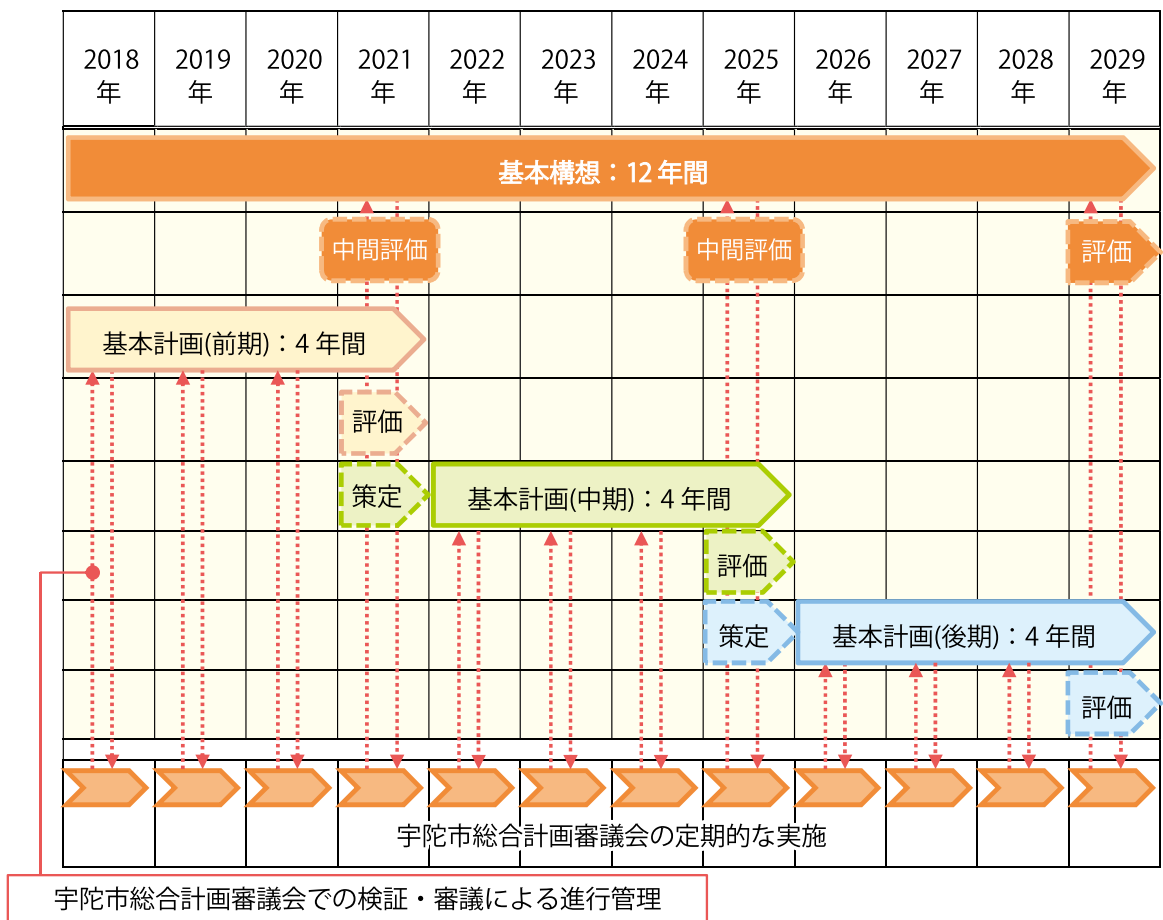


図 総合計画の進行管理のスケジュール

▶ 2.4 評価方法

本計画の進行管理にあたって、評価項目及び評価指標、評価方法は下表のとおりです。

4年に1度評価を実施する基本構想については、「目指すまちの姿」がどの程度実現できているかを評価します。

毎年評価を実施する基本計画については、「施策」の進捗状況を評価します。なお、目標値を達成できなかった施策については、主に担当課において原因等を分析・検討して、翌年度以降の改善を図ります。

表 基本構想及び基本計画の評価方法等

	評価項目	評価指標	評価方法
基本構想	「目指すまちの姿」の実現度	<ul style="list-style-type: none"> 「目指すまちの姿」に対するアウトカム指標（成果指標） 市民等に対するアンケート結果における満足度や重要度等 「施策」の進捗状況 	左記3つの評価指標を用いて総合的に判断し、I～Vの5段階で評価する。 I：目指すまちが十分に実現できている。 II：目指すまちが概ね実現できている。 III：目指すまちがある程度実現できている。 IV：目指すまちがあまり実現できていない。 V：目指すまちが全く実現できていない。
基本計画	「施策」の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 「施策」に基づいて実施されている事業*のうち、当初の計画どおり進捗している事業の割合を基に点数化 	各事業の目標値に対する実績値の割合を算出し、点数化する。 (宇陀市独自の取組みで評価できる事業の目標値を掲げるものとし、法定受託事務等で行っている事業は除く。) 【実績値 / 目標値により点数化】 a：80%以上は4点 b：60%以上80%未満は3点 c：40%以上60%未満は2点 d：20%以上40%未満は1点 e：20%未満は0点 次に施策の下部事業の平均値を、施策の総合評価とする。 A：(3.5点以上) 施策が十分に実現できている。 B：(2.5点以上3.5点未満) 施策が概ね実現できている。 C：(1.5点以上2.5点未満) 施策がある程度実現できている。 D：(0.5点以上1.5点未満) 施策があまり実現できていない。 E：(0.5点未満) 施策が全く実現できていない。

*評価にあたっては、「施策」の評価対象とする事業の一覧である「事業進捗管理シート」を作成

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



城本 初陽 さん(小1)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「大好きな宇陀市のふうけい」



西浦 大智 さん(小1)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「ぼくの町 ぼくの車」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第 2 部

宇陀市を 取り巻く情勢

1. はじめに
2. 宇陀市の状況
3. 第 1 次宇陀市総合計画のフィードバック
4. 市民参画を通じた本市の現況把握
5. 社会潮流の動向
6. 宇陀市の課題

第2部

1

はじめに

本計画の策定にあたって、まず宇陀市を取り巻く情勢を整理・分析して、「宇陀市の課題」を抽出することとしました。そのうえで、各種会議における検討を経て、本計画を策定しています。

第2部では、宇陀市を取り巻く情勢及びそこから導き出された宇陀市の課題を整理しています。

まず、本市の基礎的な情報として、立地や歴史・沿革、並びに人口や産業、行財政の変化等といった形で「宇陀市の状況」を整理しました。

次に、第1次宇陀市総合計画での取組みを経て、市民が感じている満足度や本市職員が感じている達成度、並びに今後、本市が取り組むべき重要な施策を本計画に反映するため、「第1次宇陀市総合計画の評価」を分析しました。

また、市民の意向を十分に反映するとともに、今後、市民と行政が協働して、一丸となって本計画の取組みを進めていくために、策定までのプロセスに多くの市民の方々に参画してもらいました。その過程で得られたご意見等を「市民参画を通じた本市の現況把握」として整理しました。

最後に、市内だけでなく、市外からの視点も本計画に盛り込むため、「社会潮流の動向」を整理しました。

以上を踏まえて、本計画策定までの流れを以下に示します。

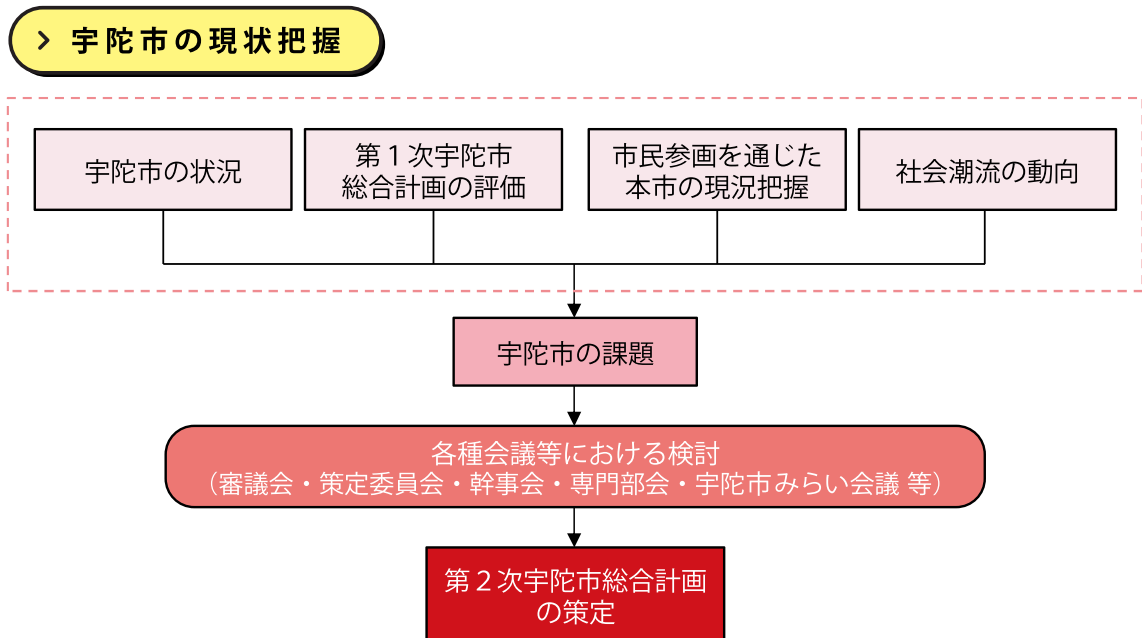


図 第2次宇陀市総合計画策定の流れ

▶ 2.1 立地や自然条件

(1) 立地

本市は、奈良県の北東部に位置し、北は奈良市、山添村、西は桜井市、南は吉野町、東吉野村、東は曽爾村、三重県名張市に接しています。本市の総面積は247.50km²、県全体の6.7%を占めています。

近鉄大阪線によって、京都・大阪方面や名古屋・伊勢方面と結ばれており、また、大阪方面から本市への自動車によるアクセスは、名阪国道針インターチェンジと大阪・松原ジャンクション(西名阪自動車道)が約1時間で結ばれる距離にあります。

市域は大和高原の南端に位置し、四方を山に囲まれた高原都市です。そのため、宇陀市役所付近は標高308m、曽爾村境界付近は標高700mを超え、市域内での高低差が大きくなっています。



図 本市の位置

(2) 気候

本市の気候は、内陸性気候であり、冬は季節風の影響を強く受けるため、寒さが厳しい一方で、夏は冷涼となっています。降水日数も多く、年間降水量は約1,500mmとなっています。

▶ 2.2 歴史・沿革

本市は、2006年1月1日、宇陀郡の大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の4町村の合併により誕生しました。

宇陀の地は、古くから「古事記」「日本書紀」等の歴史書のなかに記載がみられ、神武伝承の舞台としても知られています。また「万葉集」では柿本人麻呂の「かぎろひ」の歌等にも詠まれており、これらのことから古代における王朝との関わりをうかがうことができます。



図 壁画「阿騎野の朝」(「かぎろひ」の情景)

平安時代以降、この地域は荘園として興福寺の支配下にありました。南北朝時代から戦国時代にかけては、伊勢国司北畠氏の勢力を次第に受けるようになりましたが、その後江戸時代には宇陀松山藩として織田氏4代の統治の後、幕府の直轄地となりました。

この地域は、大和と伊賀・伊勢を結ぶ東西の交通の要衝であり、室町時代に始まり江戸時代に盛んになった庶民のお伊勢参りのルートにあたり、宿場町として繁栄しました。

維新後、1868年(明治元年)に奈良県(1868年～1869年の一時期は奈良府)となりますが、1876年に奈良県は堺県と合併、さらに1881年には大阪府に併合されます。1887年に晴れて大阪府から独立し再び奈良県が設置され、この地域は宇陀郡に属することとなりました。

1889年の町村制の施行により、宇陀郡は1町11村から構成されることとなりました。

大宇陀町は、1942年に松山町・神戸村・政始村・吉野郡上竜門村が合併して誕生しました。菟田野町は、1956年に宇太町(1935年に宇太村が町制を施行)と宇賀志村の合併で誕生しました。榛原町は、1954年に榛原町(1893年に榛原村が町制を施行)に伊那佐村、さらに1955年に内牧村の編入合併、1969年4月に桜井市の柳・角柄を編入して誕生しました。室生村は、1955年に室生村・三本松村・山辺郡東里村が合併して誕生しました。

そして、2004年9月1日に、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村は「大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村合併協議会」を設置して合併協議に入り、2006年1月1日の合併により「宇陀市」が誕生しました。

▶ 2.3 自然・文化資源

本市は、山地に囲まれた豊かな自然環境があり、スズランの自生の南限地やカザグルマ草の自生地もあります。市内の河川にはオオサンショウウオが生息していることから、水質をはじめとした水生環境の良さがうかがえます。



写真 山からの風景(上) スズラン群落(左下) カザグルマ草の自生地(中下) オオサンショウウオ(右下)

また、2018年4月現在、指定文化財が104点(国指定：52点、県指定：35点、市指定：17点)あり、歴史や文化の豊かさをうかがい知ることができます。

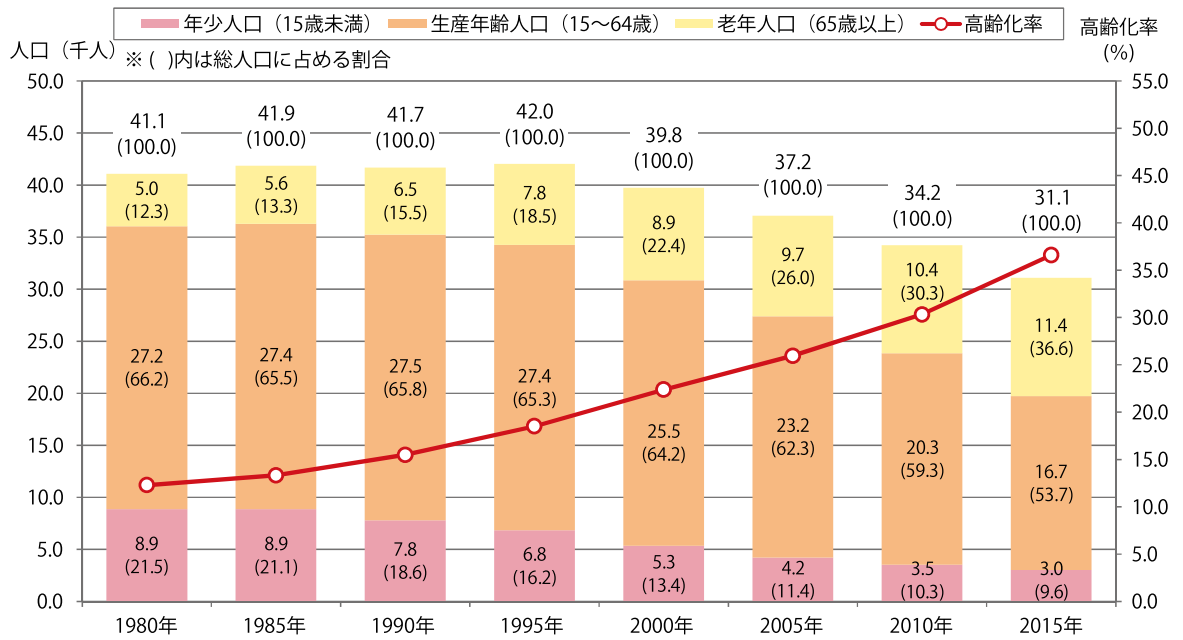


写真 宇太水分神社(左) 室生寺五重塔(中) 大野寺石仏(右)

▶ 2.4 人口動態

(1) 総人口・年齢別人口の推移

本市の人口についてみると、1995年の約41,900人をピークに減少が続き、2015年には約31,100人となりました。また、年齢3階層別にみると、老年人口(65歳以上)の占める割合が増大しており、2015年には約36.6%となっています。一方で、年少人口(15歳未満)の占める割合は縮小しており、2015年には約9.6%となっています。



※ 2005年以前は合併前の4町村の人口の合計値
 ※ 四捨五入の関係で割合の合計値が100%にならない場合がある

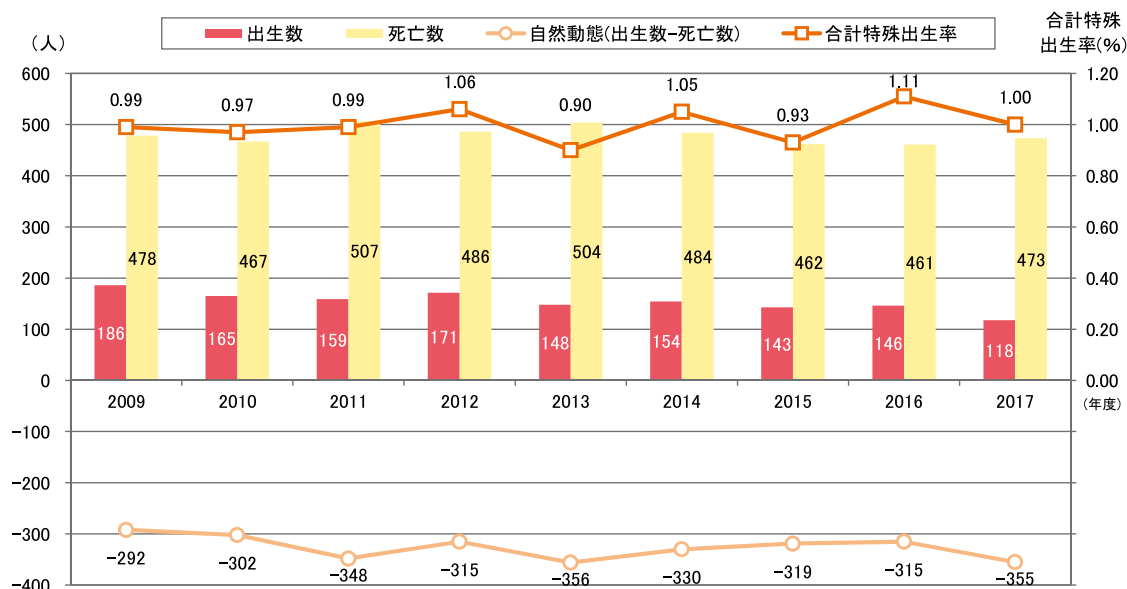
資料：国勢調査(各年)

図 人口の推移

(2) 自然動態・社会動態

本市の出生数と死亡数についてみると、近年は死亡数が出生数を上回る状態が続いています。

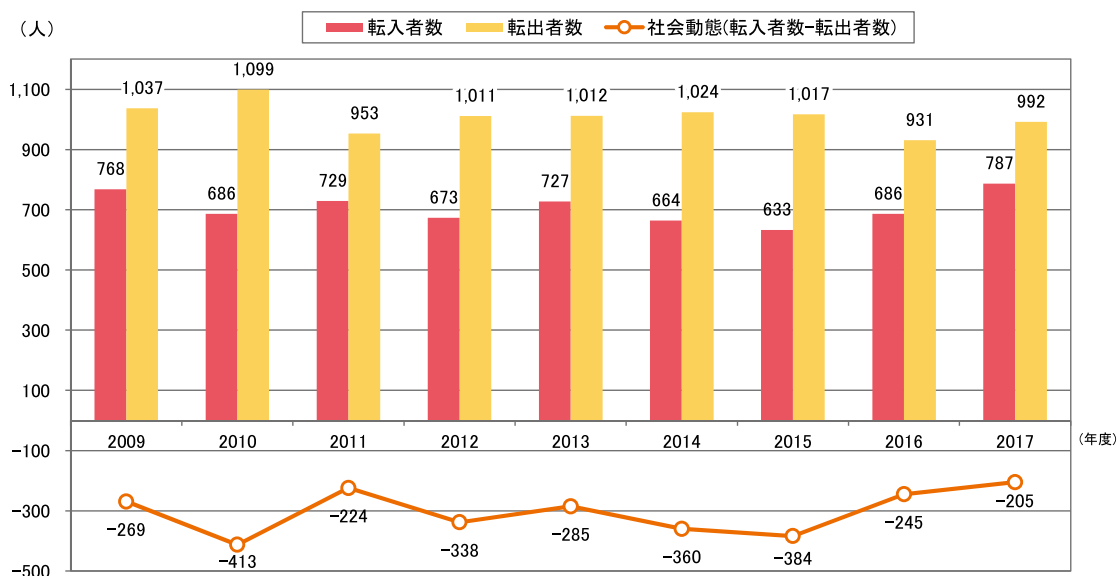
合計特殊出生率についてみると、2013年度には0.90と直近で過去最低値でしたが、近年は回復傾向にあります。しかしながら、依然として1.00前後を推移しており、全国平均(1.44)や奈良県平均(1.27)よりも低くなっています。



資料：宇陀市住民基本台帳

図 宇陀市の出生数・死亡数・合計特殊出生率の推移

本市の転入者数と転出者数をみると、転出者数の方が転入者数よりも多い転出超過の状態が続いています。近年は転入者数が増加して、社会動態(転入者数-転出者数)は改善傾向にあります。



資料：宇陀市住民基本台帳

図 宇陀市の転入者数と転出者数の推移

▶ 2.5 産業の動向

(1) 本市の主な産業

本市は、農業や林業を中心とした産業構造となっています。農業では、夏でも冷涼な気候、昼夜の寒暖差の激しさを活かした米や茶（大和茶）の生産が盛んです。他にもダリアやごぼう、きれいな水を活かして作られる吉野本葛も主要な特産品となっています。

林業では、住宅の床柱に使われる磨き丸太が特産品となっています。



写真 市内の山間部に広がる水田（左） 大和茶の茶畑（右）

また、製造業では、毛皮革生産が世界的にも有名です。本市では、革のなめしから加工・縫製・販売までを一貫して行える体制を持っています。特に鹿革については、全国シェアの95%以上、毛皮についても45%のシェアを誇っています。

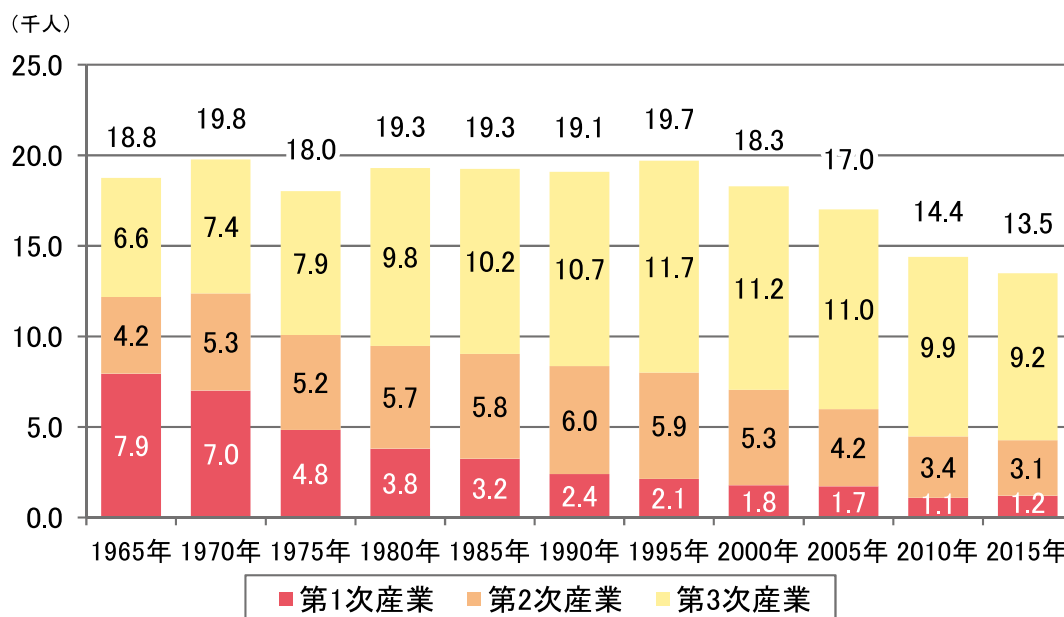


写真 毛皮革製品の例

(2) 産業別従業者数の推移

本市の産業別従業者の状況についてみると、第1次産業や第2次産業の従業者数が年々減少しています。以前はまちを支える主要な産業であった農林業等の担い手が減少していることが分かります。

また、本計画策定にあたって、地元の事業者や担当課の職員を対象に実施したヒアリング調査等によると、農林業以外の産業についても担い手が減少していることが分かっています。特産品のひとつである毛皮革に関しては、過去に約100社あった事業所が約30社となっており、毛皮革産業の担い手が減少しています。

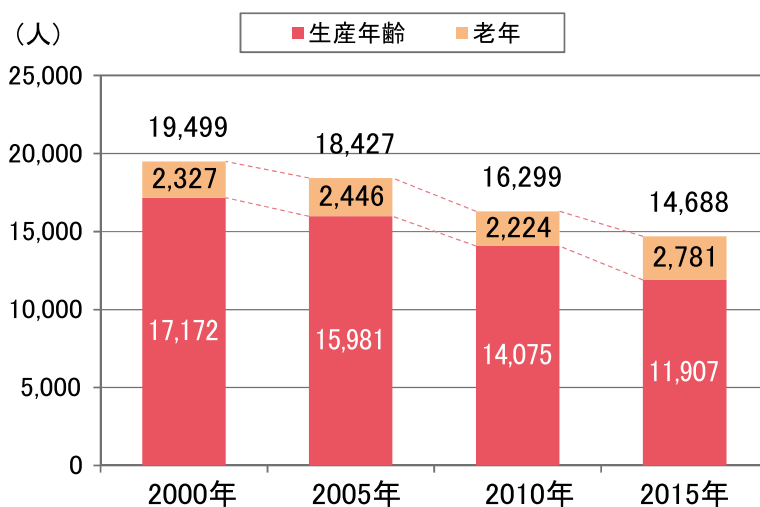


資料：国勢調査（各年）

図 産業別従業者の割合の推移

(3) 労働力人口の推移

本市の労働力人口（就業している、もしくは、休業・求職中の15歳以上人口）は減少傾向となっています。その内訳をみると、将来の宇陀市を担う生産年齢（15歳以上65歳未満）の人口が減少している一方、老年人口（65歳以上）は増加しています。



資料：国勢調査（各年）

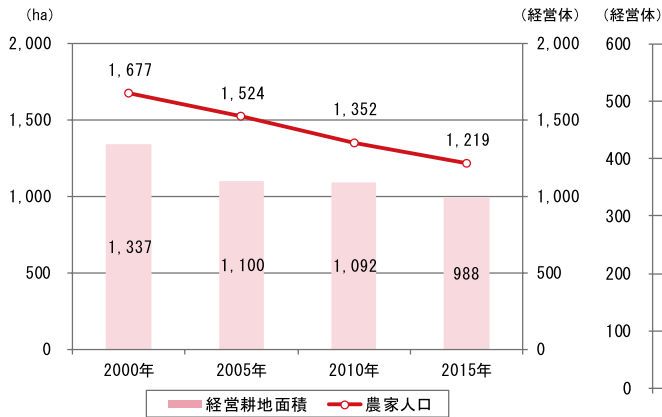
図 労働力人口の内訳の推移

(4) 経営耕地面積や林業経営体数の推移

本市の経営耕地面積についてみると、2000年には1,337haでしたが、2015年には988haに減少しています。併せて、農家人口も2000年から減少が続いています。

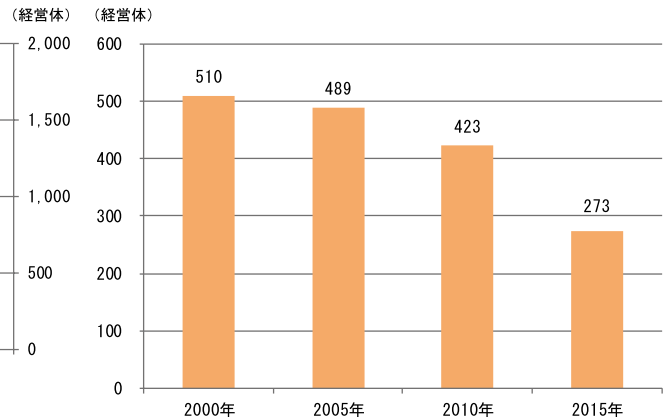
また、林業経営体数についても、2000年から減少が続いています。

市内の事業者等へのヒアリング調査によると、農林業については、担い手の減少を止めるために、後継者の確保や育成に取り組もうとしても、安定した収入を維持できないことや小規模な経営体が多いため、大規模な販路を確保しづらいことが問題として挙がっています。



資料：農林業センサス（各年）

図 経営耕地面積・農家人口の推移

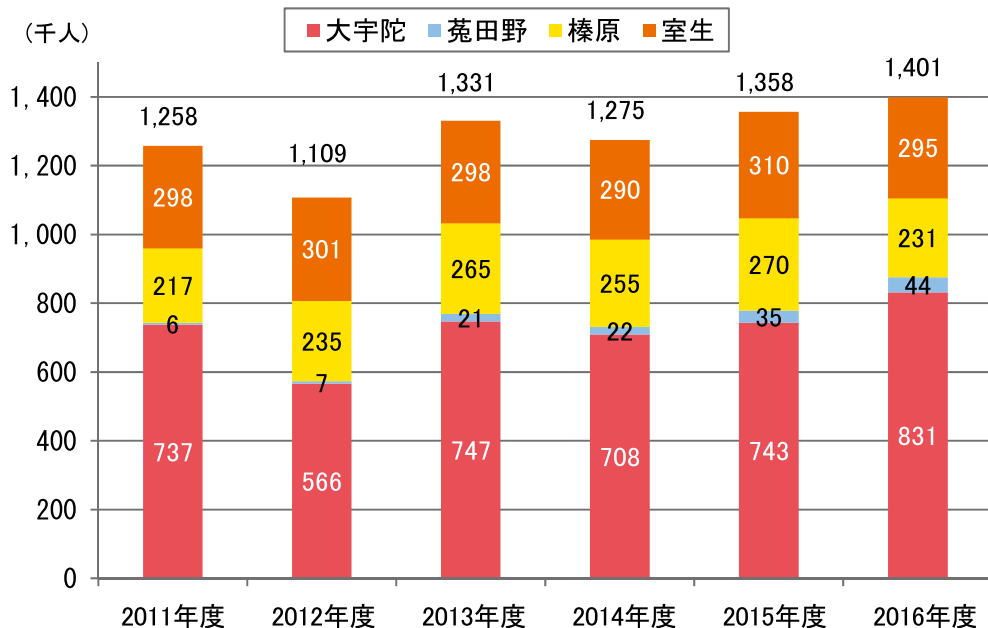


資料：農林業センサス（各年）

図 林業経営体数の推移

(5) 観光入込客数の推移

本市の観光入込客数の推移についてみると、2016年度には約140万人が宇陀市を来訪しており、2011年度から比較すると、約14万人増加しています。



資料：宇陀市

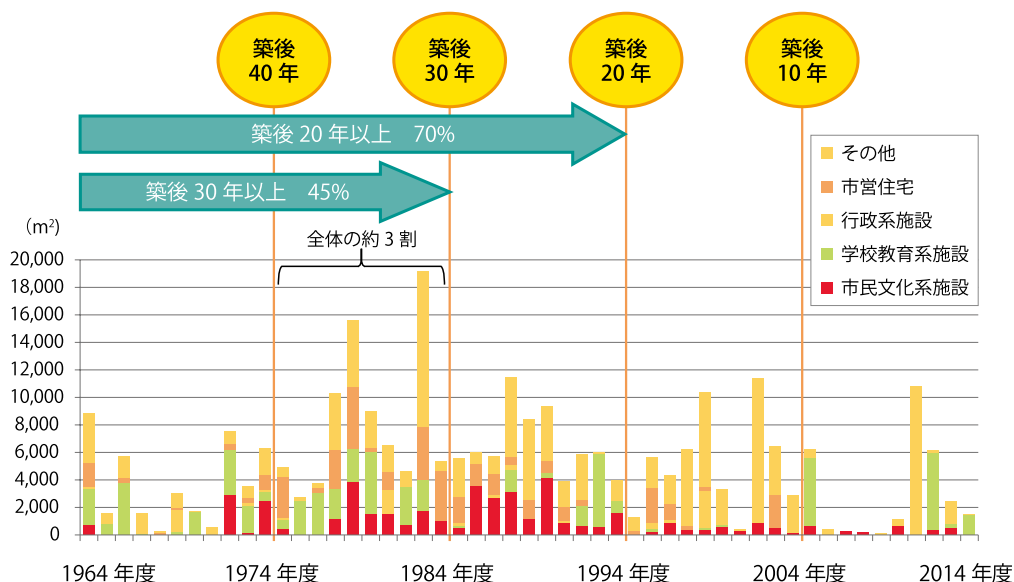
図 観光入込客数の推移

▶ 2.6 公共建築物及び公共インフラの維持・整備

(1) 公共建築物の保有・整備状況

本市の公共建築物の保有状況は、2017年時点で合計389施設（延床面積275,949㎡）となっています。主な施設としては、公民館等の市民文化系施設が137施設（延床面積43,074㎡）、小学校等の学校教育系施設が11施設（延床面積56,992㎡）です。

そのうち、築後20年以上が70%以上、築後30年以上が45%以上を占めています。



資料：宇陀市公共施設等総合管理計画（2017年3月）

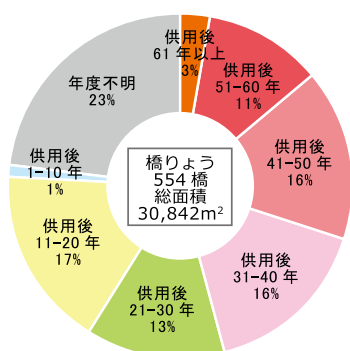
図 公共建築物の築年状況

(2) 公共インフラの保有・整備状況

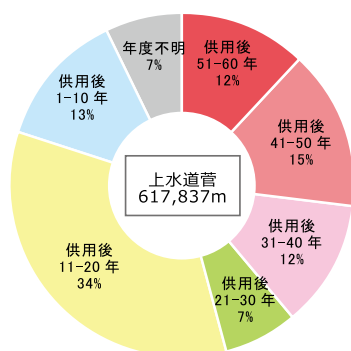
公共インフラの保有状況は、2017年時点で自転車歩行者道等も含めた道路が総延長738,897m、橋りょうが554橋（総面積30,842㎡）、公園は132ヶ所（総面積709,822㎡）、上水道は総延長617,837m、下水道は148,875mです。

橋りょうや上下水道管についても、供用後20年を超えるものが多く、例えば下水道管については、供用後20年以下のものは約3割に留まっています。

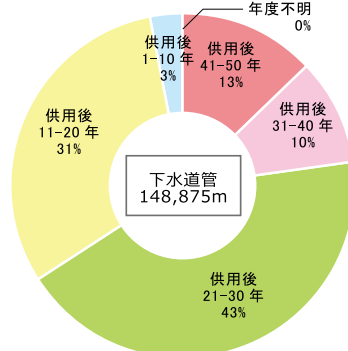
< 橋りょうの供用年数 >



< 上水道管の供用年数 >



< 下水道管の供用年数 >

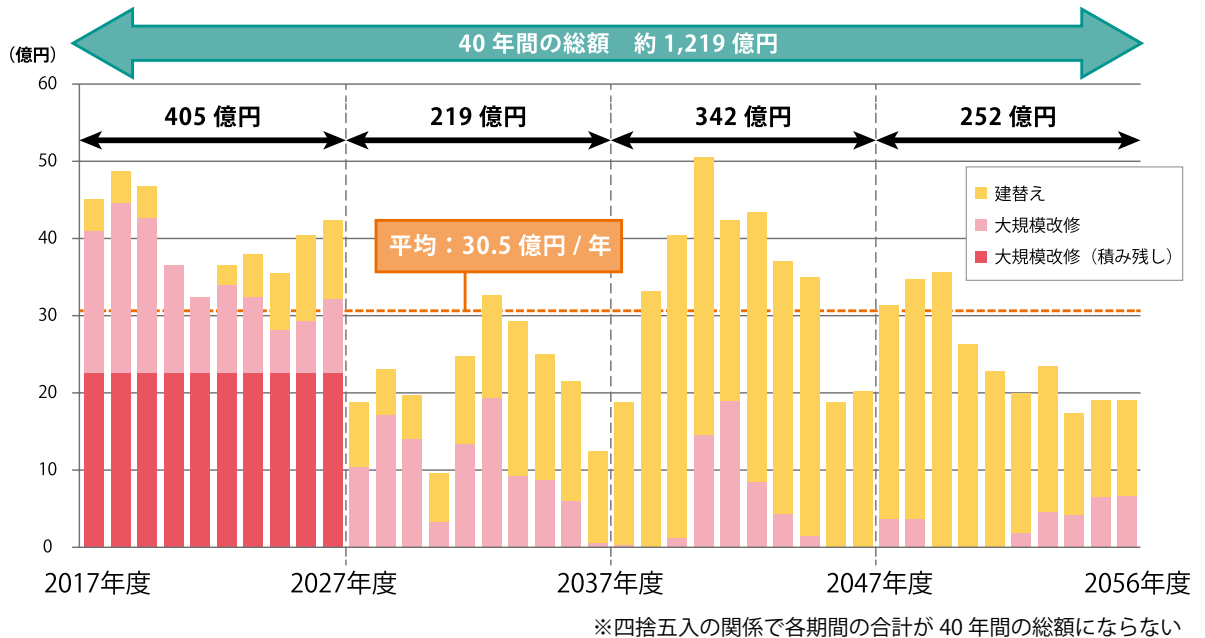


資料：宇陀市公共施設等総合管理計画（2017年3月）

図 公共インフラの供用状況

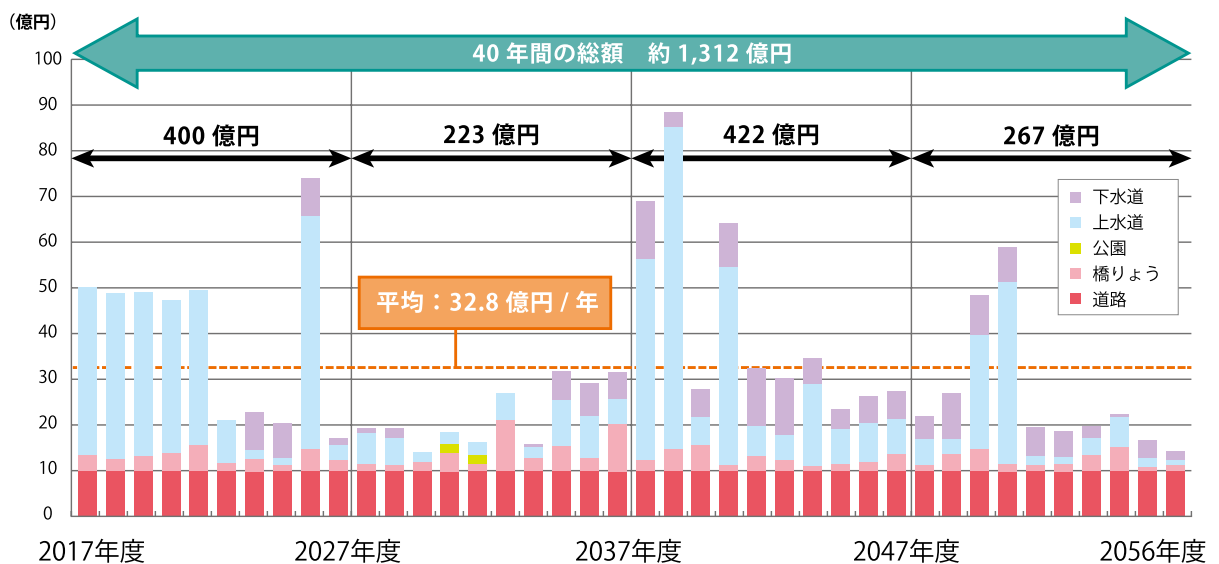
(3) 公共建築物及び公共インフラの耐用年数

耐用年数が迫る公共建築物及び公共インフラの更新費として、2027年度までに公共建築物では約405億円、公共インフラでは約400億円を要すると推計しています。さらに、今後、数十年にわたって多額の費用が必要になると見込まれています。



資料：宇陀市公共施設等総合管理計画（2017年3月）

図 公共建築物の年度別の更新費用



資料：宇陀市公共施設等総合管理計画（2017年3月）

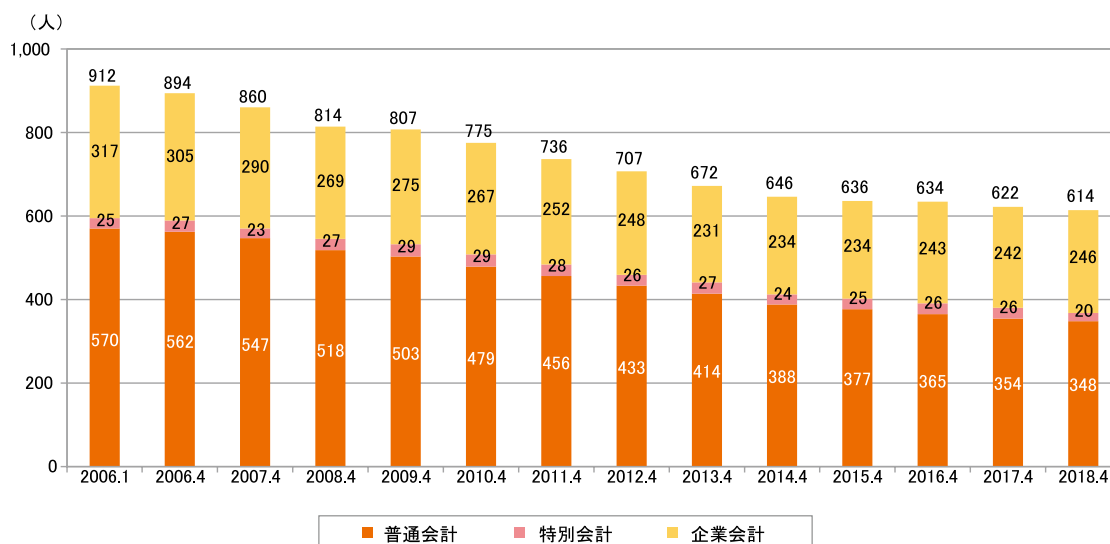
図 公共インフラの年度別の更新費用

▶ 2.7 行財政サービス

(1) 職員数の推移

本市の職員数の推移についてみると、行政改革での取組みの結果もあり、合併後から職員数を毎年削減しており、2018年度には全体で614人となっています。

しかしながら、職員ヒアリングでは、人員削減に向けて新規職員の募集を抑制してきたため、文化財の保全等の専門性の高い知識や経験を引き継ぐ若手職員の不足が問題になっているという意見も挙がっています。

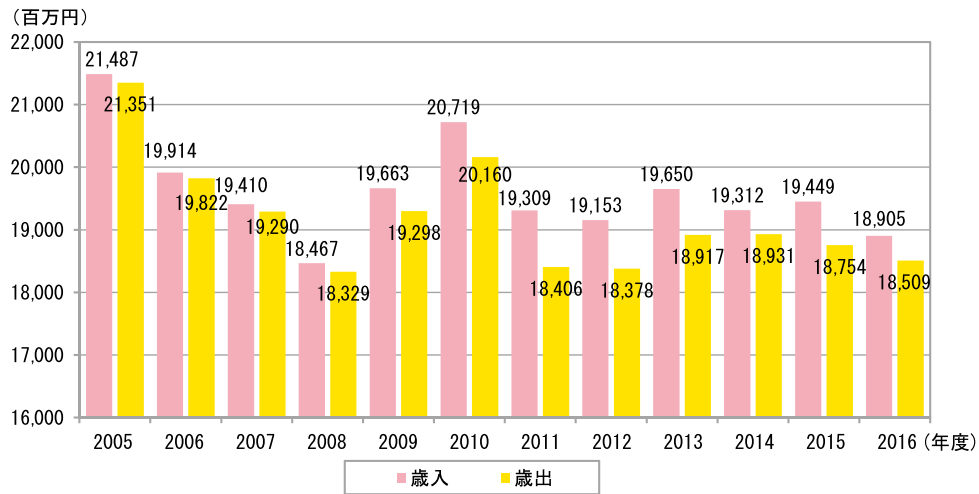


- ※ 普通会計職員：市役所や地域事務所等で一般会計及び霊苑事業の公務にあたる職員
 特別会計職員：国民健康保険事業、介護保険事業、下水道事業、後期高齢者医療事業等の公務にあたる職員
 企業会計職員：市立病院事業、介護老人保健施設、水道事業の公務にあたる職員

図 職員数の推移

(2) 決算状況の推移

本市の財政状況についてみると、2005年度から継続して、歳入決算額が歳出決算額を上回る黒字の状態を維持しています。近年の歳出の内訳をみると、生活保護・児童福祉・高齢者福祉等に充当する扶助費が年々増加しています。



※四捨五入の関係で歳入・歳出の内訳の合計と一致しない場合がある

図 歳入・歳出決算額 (普通会計) の推移

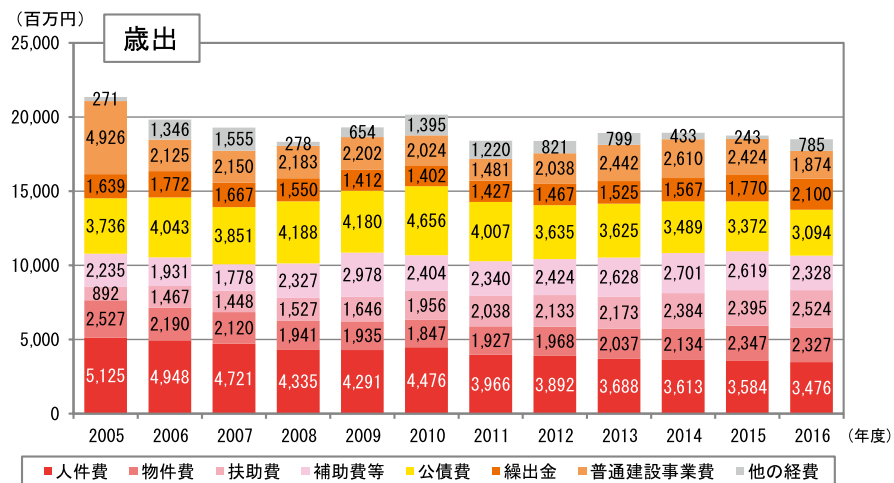
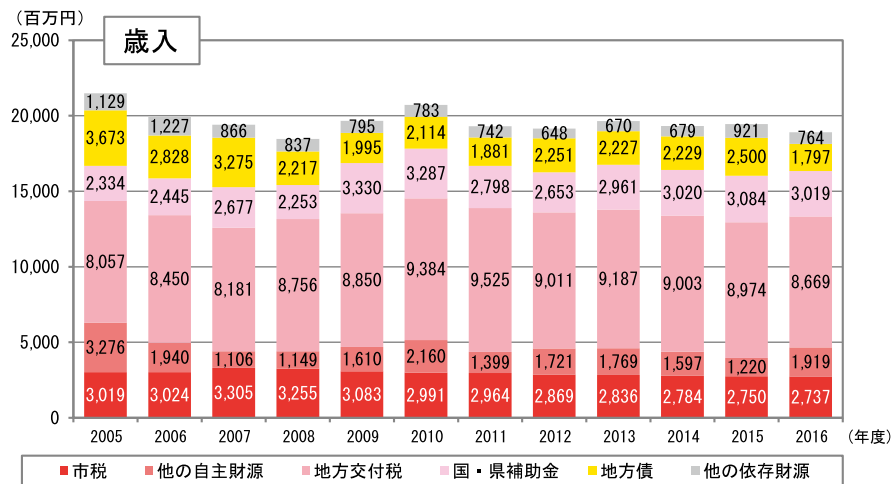


図 歳入・歳出性質別決算額 (普通会計) の推移

▶ 2.8 「健幸」づくり

(1) 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”の推進

本市では、市民の誰もが身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちを目指して、健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”を2014年から推進しています。

ウェルネス (Wellness) とは、1961年に、アメリカの医学者、ハンベルト・L・ダン博士によって提唱された、「心地よい、快適だ」という意味のwell(ウエル)にness(ネス)をつけて名詞化したアメリカの新語で「身体、心、社会生活にわたって健康で快適な状態を創造し、発展させていくこと」と定義されています。本市では、漢字で「健幸」をあてています。

健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”の実現に向けて、本市では、食育の推進や介護予防事業をはじめ、ラジオ体操の取り組み等を実施して、健康長寿のまちを目指しています。



写真 ラジオ体操の様子

(2) 医療の状況

本市の医療の状況（2018年3月時点）についてみると、民間の医療機関が15ヶ所あり、さらに市中心部に宇陀市立病院、室生地域に国民健康保険直営診療所が2ヶ所あります。

市の中心的な医療機関である宇陀市立病院では、19の診療科・部門があり、病床数は176床です。総合的な医療を供給する体制を構築していますが、市民からは常勤医がいない診療科がある点や産婦人科がない点が課題として挙げられています。また、職員からは開業医師の高齢化に伴う後継者の確保が今後の課題であるという意見も挙がっています。

▶ 2.9 地域の連携等

(1) 自治会加入の状況

本市の自治会の加入率をみると、2011年には約85.4%でしたが、2017年には約82.6%となっており、自治会に加入しない世帯が増えています。

また、職員ヒアリングでは、一部の集落では、集落全体の高齢化により自治会活動の維持が困難になっているという問題も挙がっています。

(2) まちづくり協議会等の市民が主体となった団体の取組み

本市では、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、住みよい地域の実現に向けて、広域的に地域ぐるみで課題を解決していくための組織として、22のまちづくり協議会が活動しています。具体的には、防災防火訓練やひとり暮らしの高齢者の見守り、高齢者いきいき活動、通学時の見守り、環境美化活動等、生き生きとした地域を作るための活動に取り組んでいます。

また、市民の自由な発想、斬新なアイデアで、まちが元気になり多くの方に喜んでいただけるような活動を行う市民グループやNPO法人、ボランティア団体を支援しています。

表 市内で活動する市民が主体となった団体

種類	団体数
まちづくり協議会	22 団体
NPO 法人	21 団体
計	43 団体

※ 2018年3月末時点



写真 まちづくり協議会の活動例

(左上：防災訓練 右上：健康ウォーキング 左下：歴史学習会 右下：環境美化)

第1次宇陀市総合計画の フィードバック

本計画の策定にあたっては、第1次宇陀市総合計画で得られた成果や課題を分析したうえで、活かすべき点や改善すべき点をフィードバックすることとしました。

▶ 3.1 アンケート調査の実施

市民及び宇陀市職員を対象として、第1次宇陀市総合計画における施策の内容に関して、満足度もしくは達成度と重要度についてのアンケート調査を実施しました。

市民を対象としたアンケート調査では、第1次宇陀市総合計画における84施策の中から、計53施策を選んで、施策の満足度と重要度を5段階で評価していただきました。

職員を対象としたアンケート調査では、全84施策について、施策の達成度と重要度を5段階評価しました。

5段階評価の結果については、数値化して、満足度・重要度のそれぞれの平均値より高いか、低いかで下記の4つの分野に分けて評価しました。

【重要改善分野】 満足度 / 達成度：低 重要度：高	【維持強化分野】 満足度 / 達成度：高 重要度：高
【改善分野】 満足度 / 達成度：低 重要度：低	【維持分野】 満足度 / 達成度：高 重要度：低

図 評価の4区分

表 評価の区分及び内容

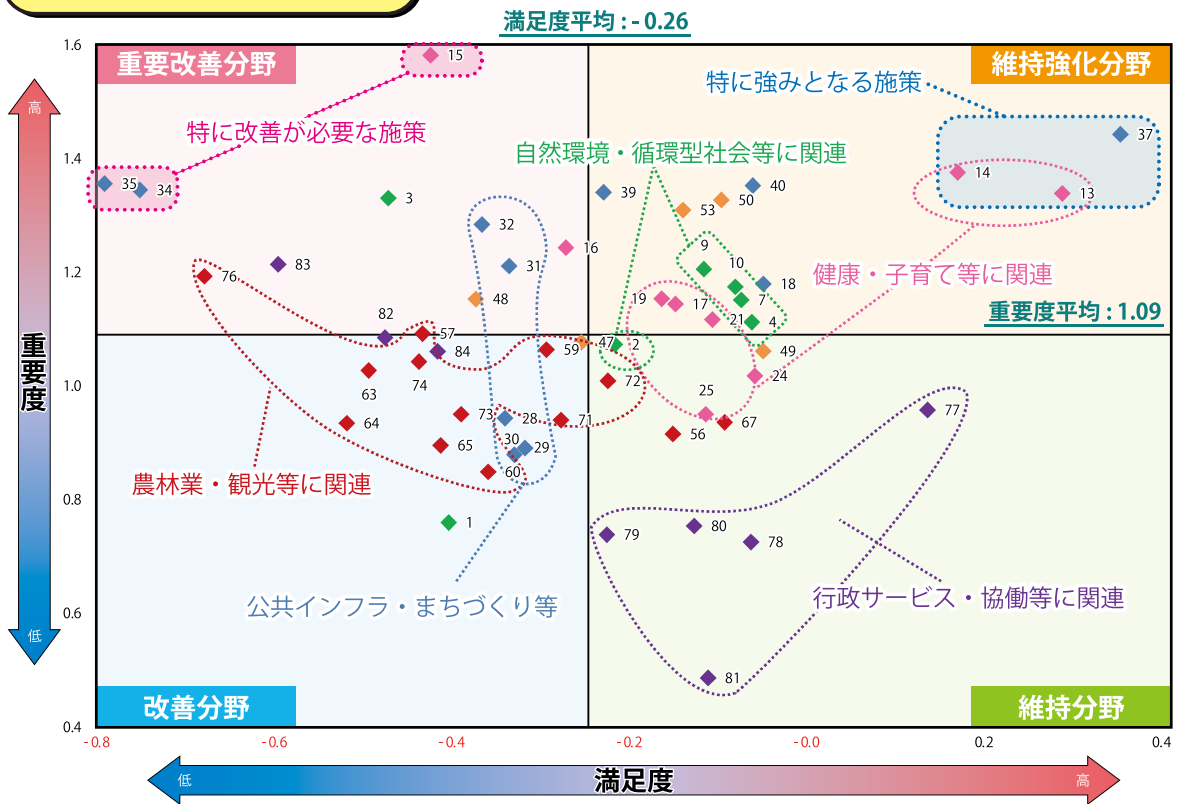
評価の区分	評価の内容
維持強化分野	<ul style="list-style-type: none"> 満足度 / 達成度及び重要度が平均値よりも高い。 本市の強みとして、今後も維持、さらには強化を図るべき施策内容です。
維持分野	<ul style="list-style-type: none"> 満足度 / 達成度は平均値よりも高く、重要度は平均値よりも低い。 本市の強みではあるが、「維持強化分野」と比較して、強化を図る優先度が低い施策内容です。
重要改善分野	<ul style="list-style-type: none"> 満足度 / 達成度は平均値よりも低く、重要度は平均値よりも高い。 本市の弱みとして、今後重点的に改善を図るべき施策内容です。
改善分野	<ul style="list-style-type: none"> 満足度 / 達成度及び重要度が平均値よりも低い。 本市の弱みではあるが、「重要改善分野」と比較して、改善を図る優先度が低い施策内容です。

▶ 3.2 市民アンケート調査の結果の概要

市民を対象として実施したアンケート調査の結果をみると、本市の強みとなる維持強化分野には、「37. 安心して飲むことのできる水道水の提供」、「13. 健康診断や健康相談などの充実」、「14. 健診を受けやすい体制づくり」等の施策内容が挙がっています。また、市民の満足度が平均よりも高い維持強化分野及び維持分野には、健康・子育て(◆)や行政サービス・協働(◆)、自然環境・循環型社会(◆)等に関連する施策内容が多く含まれています。

本市の弱みとなる重要改善分野には、「15. 病院や診療所など、医療体制の充実」、「34. 鉄道・バスなど地域公共交通の連携」、「35. 地域公共交通の充実」等の施策内容が挙がっています。また、市民の満足度が平均よりも低い重要改善分野・改善分野には、農林業・観光(◆)や公共インフラ・まちづくり(◆)等に関連する施策内容が多く含まれています。

▶ 市民アンケート結果



凡例

マーカーの色は第1次宇陀市総合計画での「基本目標」に対応 ※()内は関連するキーワード

◆	自然と共生した快適に暮らせるまち	(自然環境、田園風景との調和、循環型社会、環境保護 等)
◆	いきいきと健やかな安らぎのあるまち	(健康、保健・医療・福祉、高齢者、障がい者、子育て、地域福祉 等)
◆	安全・安心でうらおいのある定住のまち	(住環境、公共インフラ、まちづくり、定住・交流促進、防災 等)
◆	一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち	(生きがい、教育、生涯学習、文化振興、人権、男女共同参画 等)
◆	地域資源を活かした産業・交流振興のまち	(農林業、商工業、観光、歴史、文化遺産、地域の活性化 等)
◆	みんなで創る協働と参画のまち	(行財政の健全化、行政サービス、広域行政、地域力、協働 等)

図 市民アンケートによる施策内容に関する評価の結果

※市民アンケート調査で評価対象とした施策は、第1次宇陀市総合計画後期基本計画を策定する際に実施したアンケート調査で市民から特に力を入れるべきという意見があった施策と後期基本計画で新たに盛り込まれた施策の計53施策とした。

重要改善分野

No	施策の内容
3	不法投棄・公害防止対策
15	病院や診療所など、医療体制の充実
16	診療や治療、入院にかかる費用を助成すること
31	国道や市道などの幹線道路の整備
32	安全で快適な道路環境の整備
34	鉄道・バスなど地域公共交通の連携
35	地域公共交通の充実
48	男女が意欲と能力に応じて生き生きと働ける環境づくり
57	農家の後継者や、農業を志す若者、定年退職者など新しい担い手の育成
76	進学や就職で市外に出た人たちを、地域に呼び戻す取組み(Uターンなど)
83	徹底的な経費削減による健全な財政運営

維持強化分野

No	施策の内容
4	し尿処理の体制を整備する取組み
7	ごみの減量化やリサイクルに向けた取組み
9	美しいまちの景観づくり
10	自然環境を大切にしまちづくり、自然環境とまちの調和
13	健康診断や健康相談などの充実
14	健診を受けやすい体制づくり
17	高齢者のための福祉サービスを充実させること
18	介護の予防と健康づくりの取組み
19	障がいを持つ人の生活を、様々な面からサポートすること
21	保育所の改修やスタッフの強化による保育サービスの充実
37	安心して飲むことのできる水道水の供給
39	災害の未然防止対策の推進
40	災害に強く、安心して暮らすことのできるまちづくりや、消防の体制強化の取組み
50	健やかに育つための教育内容の取組み
53	「子どもを、地域ぐるみで育てていく」という地域の体制づくり

改善分野

No	施策の内容
1	風力や太陽光発電など、環境にやさしいクリーンエネルギーの普及
28	定住促進のための土地利用の推進
29	空き家情報バンクや定住促進奨励による定住できるまちづくり
30	定住促進のための住宅施策の推進
47	家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援
59	特産品やブランドを育て、宇陀市の農業のイメージアップを図る取組み
60	林業の担い手の育成や、森林組合を強化する取組み
63	地域商業の核としての駅周辺整備
64	地元の商店街を活性化させようとする取組みをサポートすること
65	地元企業や商店の経営改善や事業展開への支援
71	観光地としての施設や環境を整備する取組み
73	日帰りや宿泊のできる温泉施設を充実させ、年間を通じて訪れてもらうこと
74	観光地としての魅力を高め、より多くの人に宇陀市を訪れてもらう取組み
82	選択と集中による無駄・無理のない行政改革の推進
84	効果的・効率的な行政運営を進めるための広域行政の推進

維持分野

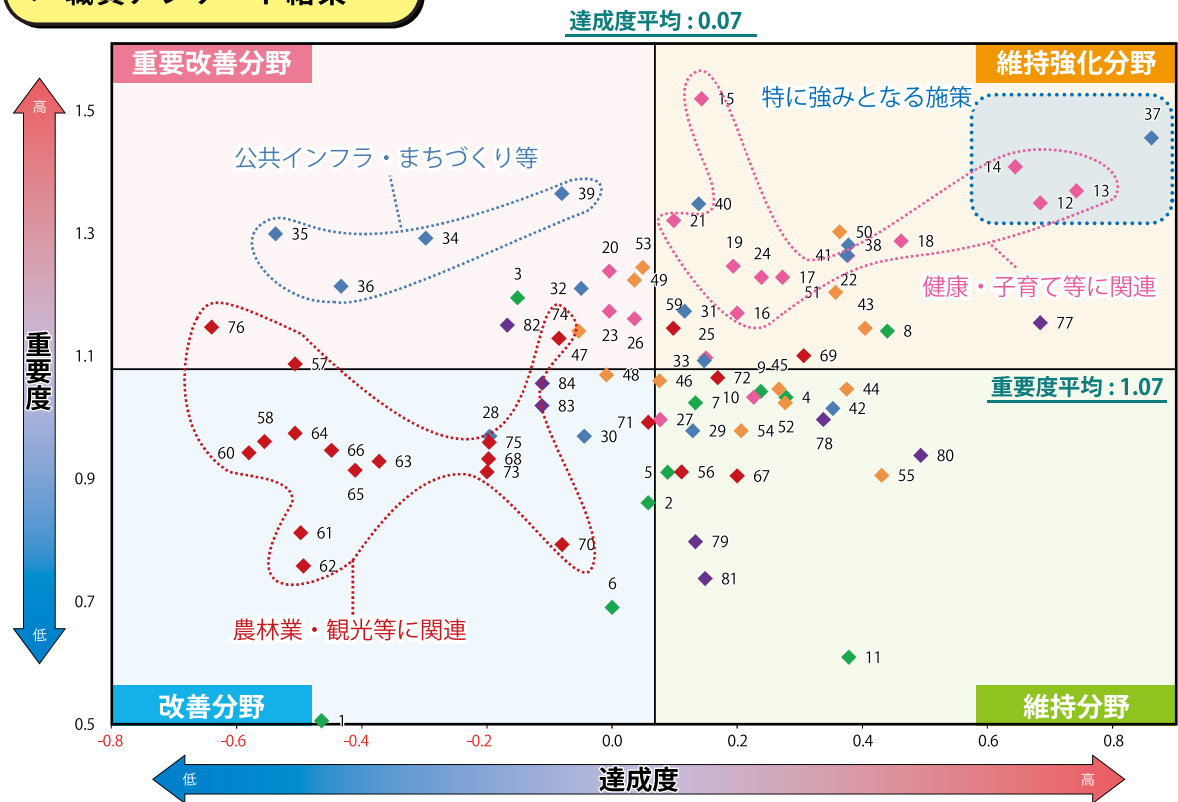
No	施策の内容
2	まちの自然を保護する取組み
24	母子保健事業の充実
25	地域福祉に関する関係者のネットワークをつくること
49	男女間のあらゆる暴力の根絶
56	農村環境や農業用水の確保など、生産基盤の整備と保全
67	文化財を保護し、教育や地域の振興に役立てること
72	自然景観や歴史的な建造物など、宇陀市の資源を生かした観光拠点づくり
77	広報誌、ホームページなどを活用した市民との情報共有化
78	まちづくりのプロセスへの参加などによる市民の協働と参画の推進
79	行政組織全体のIT化やタウンミーティングなどを通じた行政サービスの向上
80	まちづくり協議会や自治会活動の支援などによる地域力の向上・強化
81	NPO等への助成などによる市民活動の支援

▶ 3.3 職員アンケート調査の結果の概要

職員を対象として実施したアンケート調査の結果をみると、本市の強みとなる維持強化分野には、「37. 安心して飲むことのできる水道水の提供」、「13. 健康診断や健康相談などの充実」、「14. 健診を受けやすい体制づくり」「12. 生活習慣病予防など、市民の健康づくりに対する意識を高めること」等の施策内容が挙がっています。職員の達成度が平均よりも高い維持強化分野及び維持分野には、健康・子育て(◆)等に関連する施策内容が多く含まれています。

一方で、本市の弱みとなる重要改善分野には「32. 安全で快適な道路環境の整備」「34. 鉄道・バスなど地域公共交通の連携」「35. 地域公共交通の充実」「36. 子どもやお年寄り、障がいのある人たちの交通安全につながる施設の整備」「39. 災害の未然防止対策の推進」といった公共インフラ・まちづくり(◆)等に関連する施策内容が挙がっています。また、改善分野には、農林業・観光(◆)等に関連する施策内容も多く含まれています。

▶ 職員アンケート結果



凡例

マーカーの色は第1次宇陀市総合計画での「基本目標」に対応 ※()内は関連するキーワード

◆ 自然と共生した快適に暮らせるまち	(自然環境、田園風景との調和、循環型社会、環境保護 等)
◆ いきいきと健やかな安らぎのあるまち	(健康、保健・医療・福祉、高齢者、障がい者、子育て、地域福祉 等)
◆ 安全・安心でうらおいのある定住のまち	(住環境、公共インフラ、まちづくり、定住・交流促進、防災 等)
◆ 一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち	(生きがい、教育、生涯学習、文化振興、人権、男女共同参画 等)
◆ 地域資源を活かした産業・交流振興のまち	(農林業、商工業、観光、歴史、文化遺産、地域の活性化 等)
◆ みんなで創る協働と参画のまち	(行財政の健全化、行政サービス、広域行政、地域力、協働 等)

図 職員アンケートによる施策内容に関する評価の結果

重要改善分野

No	施策の内容
3	不法投棄・公害防止対策
20	障がいを持つ人が、社会参加できる取組み
23	困難を抱えた家庭の自立に向けたサポート
26	住民がお互いに支えあうなど、地域福祉の意識を高めること
32	安全で快適な道路環境の整備
34	鉄道・バスなど地域公共交通の連携
35	地域公共交通の充実
36	子どもやお年寄り、障がいのある人たちの交通安全につながる施設の整備
39	災害の未然防止対策の推進
47	家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援
49	男女間のあらゆる暴力の根絶
63	「子どもを、地域ぐるみで育てていく」という地域の体制づくり
67	農家の後継者や、農業を志す若者、定年退職者など新しい担い手の育成
74	観光地としての魅力を高め、より多くの人に宇陀市を訪れてもらう取組み
76	進学や就職で市外に出た人々を、地域に呼び戻す取組み(Uターンなど)
82	選択と集中による無駄・無理のない行政改革の推進

維持強化分野

No	施策の内容	No	施策の内容
8	ごみを収集・処理する体制の充実	31	国道や市道などの幹線道路の整備
12	生活習慣病予防など、市民の健康づくりに対する意識を高めること	33	市内各駅のバリアフリー化を進めるなど、近鉄大阪線の利便性の向上
13	健康診断や健康相談などの充実	37	安心して飲むことのできる水道水の供給
14	健診を受けやすい体制づくり	38	下水の処理や雨水の排水を行う施設の整備
15	病院や診療所など、医療体制の充実	40	災害に強く、安心して暮らすことのできるまちづくりや、消防の体制強化の取組み
16	診療や治療、入院にかかる費用を助成すること	41	児童、生徒へ防犯ブザーを貸与したり、該当を設置するなど防犯体制の強化を行ったり、食の安全など、消費者を守る取組み
17	高齢者のための福祉サービスを充実させること	43	人権に対する市民の意識を高めるための取組みや学校教育
18	介護の予防と健康づくりの取組み	50	健やかに育つための教育内容の取組み
19	障がいを持つ人の生活を、様々な面からサポートすること	51	小学校の統合。きめ細やかな相談・指導体制の充実
21	保育所の改修やスタッフの強化による保育サービスの充実	59	特産品やブランドを育て、宇陀市の農業のイメージアップを図る取組み
22	幼い子どものいる家庭へのサポートや、食育などの親子教室による子育て支援	69	文化財や史跡を整備し、観光スポットとしてPRすること
24	母子保健事業の充実	77	広報誌、ホームページなどを活用した市民との情報共有化

改善分野

No	施策の内容	No	施策の内容
1	風力や太陽光発電など、環境にやさしいクリーンエネルギーの普及	64	地元の商店街を活性化させようとする取組みをサポートすること
2	まちの自然を保護する取組み	65	地元企業や商店の経営改善や事業展開への支援
6	飼い主への愛玩動物のマナーの呼びかけ	66	農林業と商工業の連携による、新たな産業の振興
28	定住促進のための土地利用の推進	68	後継者を育てるなど、伝統行事や郷土芸能を保存し、継承していくこと
30	定住促進のための住宅施策の推進	70	芸術・文化に関連した活動やイベントを支援し、リーダーを育成すること
48	男女が意欲と能力に応じて生き生きと働ける環境づくり	71	観光地としての施設や環境を整備する取組み
58	耕作されていない農地を体験農場として活用するなど、農業経営の強化	73	日帰りや宿泊のできる温泉施設を充実させ、年間を通じて訪れてもらうこと
60	林業の担い手の育成や、森林組合を強化する取組み	75	宇陀市のさまざまな資源を活用して、ほかのまちの人々と交流を進めること
61	木材加工製品のブランドを育てるとともに、販売ルートを開拓する取組み	83	徹底的な経費削減による健全な財政運営
62	観光レクリエーションや森林浴など、森林を多面的に活用する取組み	84	効果的・効率的な行政運営を進めるための広域行政の推進
63	地域商業の核としての駅周辺整備		

維持分野

No	施策の内容	No	施策の内容
4	し尿処理の体制を整備する取組み	46	さまざまな分野において、女性が社会参加しやすい環境を整えること
5	火葬場や墓地を整備する取組み	52	さまざまな世代が学ぶことのできる機会(生涯学習機会)を増やす取組み
7	ごみの減量化やリサイクルに向けた取組み	54	スポーツに関連する施設や、学校の体育施設の整備
9	美しいまちの景観づくり	55	スポーツ関連の教室や講座、イベントを通じた健康づくりと市民の交流
10	自然環境を大切にしながらまちづくり、自然環境とまちの調和	56	農村環境や農業用水の確保など、生産基盤の整備と保全
11	公園や緑地を整備する取組み	67	文化財を保護し、教育や地域の振興に役立てること
27	地域福祉を推進するための市や社会福祉協議会の体制を充実させること	72	自然景観や歴史的な建造物など、宇陀市の資源を生かした観光拠点づくり
29	空き家情報バンクや定住促進奨励による定住できるまちづくり	78	まちづくりのプロセスへの参加などによる市民の協働と参画の推進
42	インターネットをはじめとする情報通信環境の整備	79	行政組織全体のIT化やタウンミーティングなどを通じた行政サービスの向上
44	人権を擁護する体制づくり(相談窓口を充実させるなど)	80	まちづくり協議会や自治会活動の支援などによる地域力の向上・強化
45	家庭や職場、地域で男女が共に参加するという意識を高めること	81	NPO等への助成などによる市民活動の支援

▶ 3.4 第1次宇陀市総合計画のフィードバックに関するまとめ

第1次宇陀市総合計画の施策内容に関する市民・職員の評価についてみると、公共インフラ・まちづくりや農林業・観光等に関する施策は、改善分野や重要改善分野に多く含まれています。特に、鉄道やバスをはじめとした地域公共交通の充実については市民・職員ともに重点改善分野となっており、今後、より積極的な取組みが求められている施策であるといえます。

一方で、市民・職員アンケートで共通して維持強化分野となっている取組みとして、健康や子育て等に関する施策となっており、本市の強みの一つとなっているといえます。今後も本市の魅力をより高めるために、積極的に力を入れていく必要がある取組みであるといえます。

なお、市民の満足度と職員の達成度に着目すると、同じ施策内容であっても、市民の満足度が低く、職員の達成度が高いという傾向があることが分かりました。市民の満足度と職員の達成度が乖離している要因としては、職員の取組みが市民に十分に認知、もしくは実感されていないことが考えられます。こうした取組みについては、市民の方々が満足度を実感するための工夫を検討していく必要があります。

市民参画を通じた本市の現況把握

本計画の策定のために、本市の現況を分析する際、統計データだけではわからない、市政に対する満足度や宇陀市で暮らす人々が日々の暮らしで感じていること等も重要となります。

定性的なデータを収集して、本市の強みや弱みを把握するために、アンケート調査や市民・職員で宇陀市の未来について議論するワークショップ「宇陀市みらい会議」を実施しました。

次頁から定性的なデータの整理結果を示します。

表 アンケート調査やワークショップの実施状況

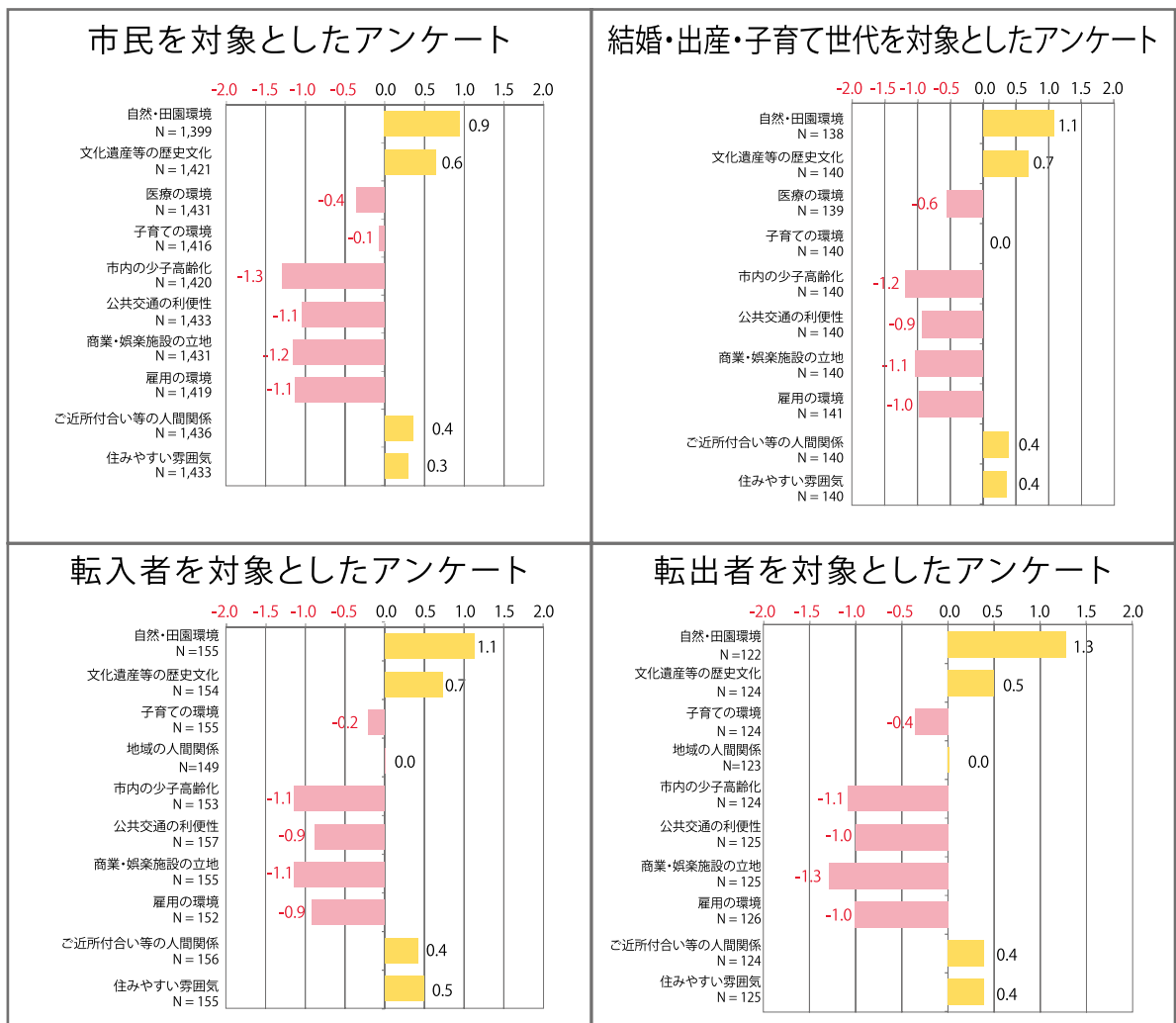
把握方法	課題等の把握の視点	名称	実施期間や実施日
アンケート調査	市民の視点	市民アンケート	2017/10/7～10/31
	職員の視点	職員アンケート	2017/9/12～10/2, 10/30～12/1
	市外の視点	転入者アンケート	2017/10/20～11/10
	元市民の視点	転出者アンケート	2017/10/26～11/17
	将来を担う世代の視点	若者世代アンケート	2017/10/26～11/17
		中学生アンケート	2017/10/6～10/30
		高校生アンケート	2017/11/15～11/27
		結婚・出産・子育て世代アンケート	2017/10/31～12/15
	行政運営の視点	担当課アンケート	2017/12～2018/1
	民間の俯瞰的な視点	事業所アンケート	2017/11/1～11/17
関連団体アンケート		2017/11/1～11/17	
市民団体アンケート		2017/11/17～12/8	
ヒアリング調査	行政運営の視点	職員ヒアリング	2017/12
	民間の俯瞰的な視点	商工会青年部ヒアリング	2018/1/25
ワークショップ	市民・職員の視点	宇陀市みらい会議第1弾	2017/11/19
	市民の視点	宇陀市みらい会議第2弾	2018/1/17
		宇陀市みらい会議第3弾	2018/4/26

▶ 4.1 本市の強みと弱みの把握

市民や市民団体等の様々な視点で本市の強みと弱みを把握するために実施したアンケート調査の結果をみると、いずれの視点においても、自然・田園環境や文化遺産等の歴史文化が本市の強みであるという意見が見られました。一方で、いずれの視点においても、市内の少子高齢化や公共交通の利便性が本市の弱みであるという意見がみられました。

このことから、本市の強みや弱みに関しては、世代や立場を超えて、共通しているといえます。

また、市内でまちづくりに関わっているまちづくり協議会やNPO等の市民団体からは、別の着眼点として、子育て支援施策の先進性、まちづくり等の団体の多さ、地域への愛着、食物の豊かさ、農業のレベルの高さが強みとして挙げられました。一方で、弱みとしては、合併前4町村体制のしがらみ、施設等の連携の不十分さ、行政サービスのきめ細やかさの減衰、人のつながりの希薄さ、補助事業の継続性のなさ、市民全体の積極性の乏しさ等が弱みとして挙げられました。

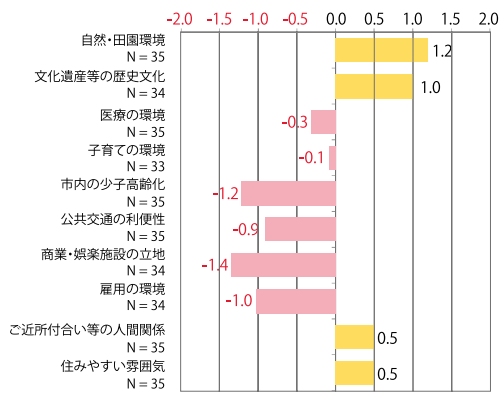


※ 項目毎に「非常に良い」「良い」「どちらでもない」「やや悪い」「非常に悪い」の5段階評価でポイントを下記のように設定して、平均点を算出

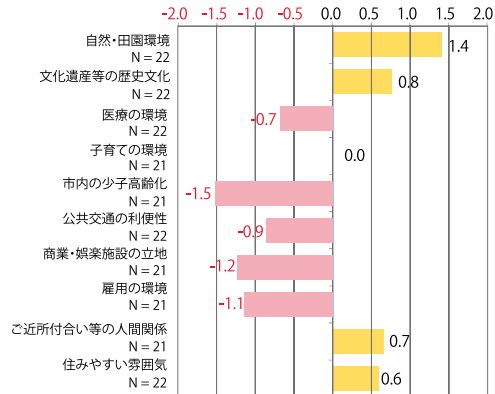
非常に良い：2 良い：1 どちらでもない：0 やや悪い：-1 非常に悪い：-2

※ 橙色が強み、赤色が弱み

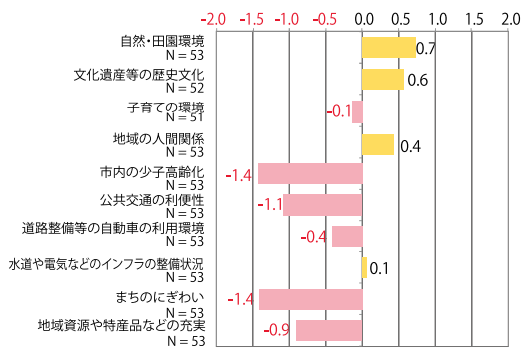
若者世代(市内在住)を対象としたアンケート



若者世代(市外在住)を対象としたアンケート



事業所を対象としたアンケート



※ 項目毎に「非常に良い」「良い」「どちらでもない」「やや悪い」「非常に悪い」の5段階評価でポイントを下記のように設定して、平均点を算出
 非常に良い：2 良い：1 どちらでもない：0 やや悪い：-1 非常に悪い：-2
 ※ 橙色が強み、赤色が弱み

▶ 4.2 今後の重要性が高い施策内容

市民アンケート調査を通じて、今後の重要性が高い施策内容をみると、「3. 第1次宇陀市総合計画のフィードバック」で維持強化分野に含まれていた健康や子育てに関連する内容や重要改善分野に含まれていた公共インフラ・まちづくり等に関連する内容が上位に挙がっており、これらの施策内容を今後も継続して強めていくことや重点的に改善することが求められていることがわかります。

主要施策名	0	50	100	150	200	250	300	(件)
10. 病院や診療所など、医療体制の充実								328
24. 地域公共交通の充実								195
23. 鉄道・バスなど地域公共交通の連携								173
45. 進学や就職で市外に出た人たちを、地域に呼び戻す取り組み(Uターンなど)								154
12. 高齢者のための福祉サービスを充実させること								149
7. 自然環境を大切にしたいまちづくり、自然環境とまちの調和								131
52. 徹底的な経費削減による健全な財政運営								128
11. 診療や治療、入院にかかる費用を助成すること								110
28. 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援								100
32. 「子どもを、地域ぐるみで育てていく」という地域の体制づくり								99
44. 観光地としての魅力を高め、より多くの人に宇陀市を訪れてもらう取り組み								97
34. 農家の後継者や、農業を志す若者、定年退職など新しい担い手の育成								94
21. 国道や市道などの幹線道路の整備								87
51. 選択と集中による無駄無理のない行政改革の推進								83
42. 自然景観や歴史的な建造物など、宇陀市の資源を生かした観光拠点づくり								81
22. 安全で快適な道路環境の整備								79
6. 美しいまちの景観づくり								73
29. 男女が意欲と能力に応じて生き生きと働ける環境づくり								72
27. 災害に強く、安心して暮らすことのできるまちづくりや、消防の体制強化の取り組み								70
15. 保育所の改修やスタッフの強化による保育サービスの充実								67

(複数回答)
N=1,468

図 今後の重要性が高いと思われる施策内容(上位20位)

▶ 4.3 今後の本市での暮らしの意向

(1) 定住の意向

市民アンケート調査での、今後の定住意向をみると、回答者の約2割が今後定住の意向がないと回答しています。しかし、そのうちの約7割は条件さえ整えば、本市に住み続けると回答しています。

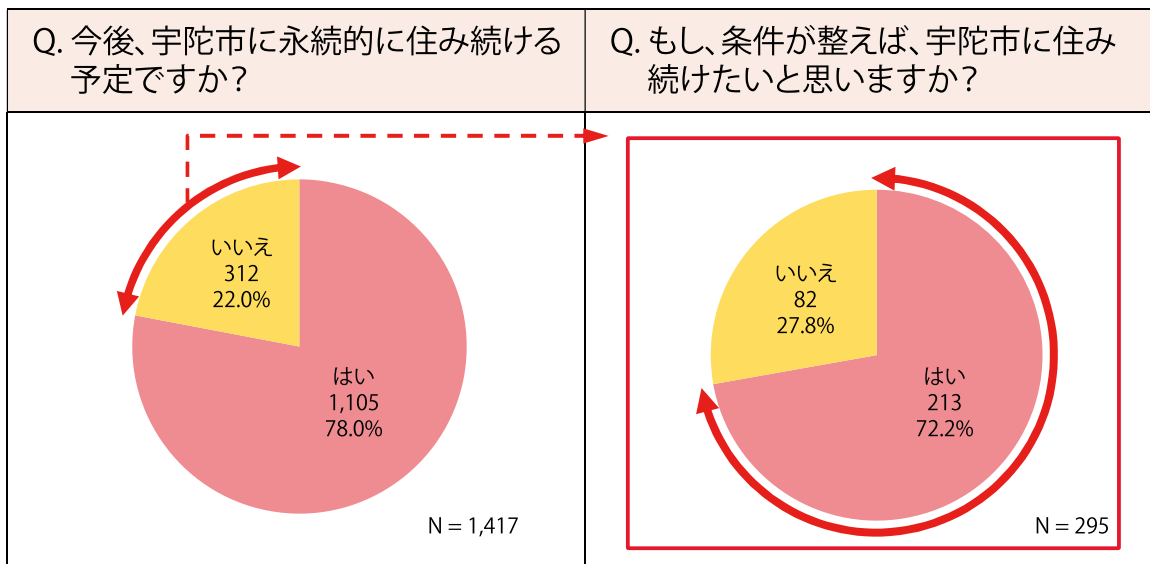


図 市民の定住意向

(2) 子育ての意向

結婚・出産・子育て世代アンケートでの、本市の子育てで今後重要だと思うことをみると、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の充実」や「仕事と子育てが両立できるような保育園、幼稚園の箇所数や内容の充実」等が上がっています。

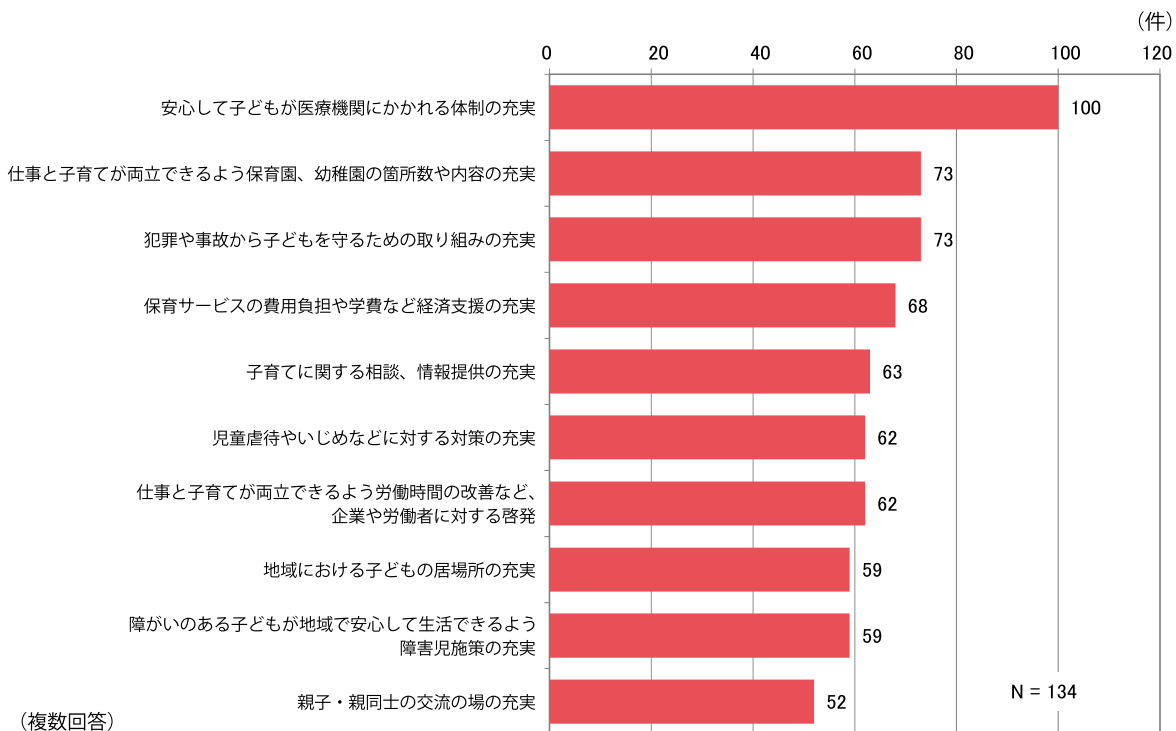


図 本市の子育てで今後重要だと思うこと(上位10位)

▶ 4.4 宇陀市みらい会議での議論

市民参画の取組みの一環として「宇陀市みらい会議」を計3回実施しました。第1弾では、市民と本市の職員と一緒に本市の抱える問題点や課題、今後の望ましい未来の姿を議論しました。第2弾・第3弾では、第1弾での議論を踏まえて、市民の皆さんが中心となって議論し、望ましい未来を実現するための具体的な取組みを検討しました。



図 宇陀市みらい会議の広報用チラシ(左から第1弾、第2弾、第3弾)



写真 宇陀市みらい会議の実施の様子

宇陀市みらい会議での議論を整理すると、下記のフロー図のようになります。

第1弾では、本市の現状や問題点等を話し合いながら、望ましい未来を実現するために重要となるテーマを検討しました。検討の結果、重要となるテーマとして、観光の多様な推進や農業の改革、子育て世代の環境づくり等の10テーマが挙がりました。

第2弾では、これらのテーマを深く掘り下げていくために、まずは10テーマを関連性の高いもの同士で集約して、観光・情報発信、教育・子育て、雇用・農林業、健康、まちづくり・交通、自然・景観の6つのテーマに整理しました。これらのテーマで重要となるキーワードや特に力を入れるべきことを議論して、今後必要となる取組みについて考えました。

第3弾では、第2弾までの議論の内容を踏まえて、さらに具体的に計画期間中に実施する施策や事業を検討しました。さらに、それらの施策・事業を進めていくにあたっての優先度・役割分担を議論して、今後、市全体では、どのような取組みに力を入れるべきなのか、市民と行政でどのように協働していけばよいのかを考えました。

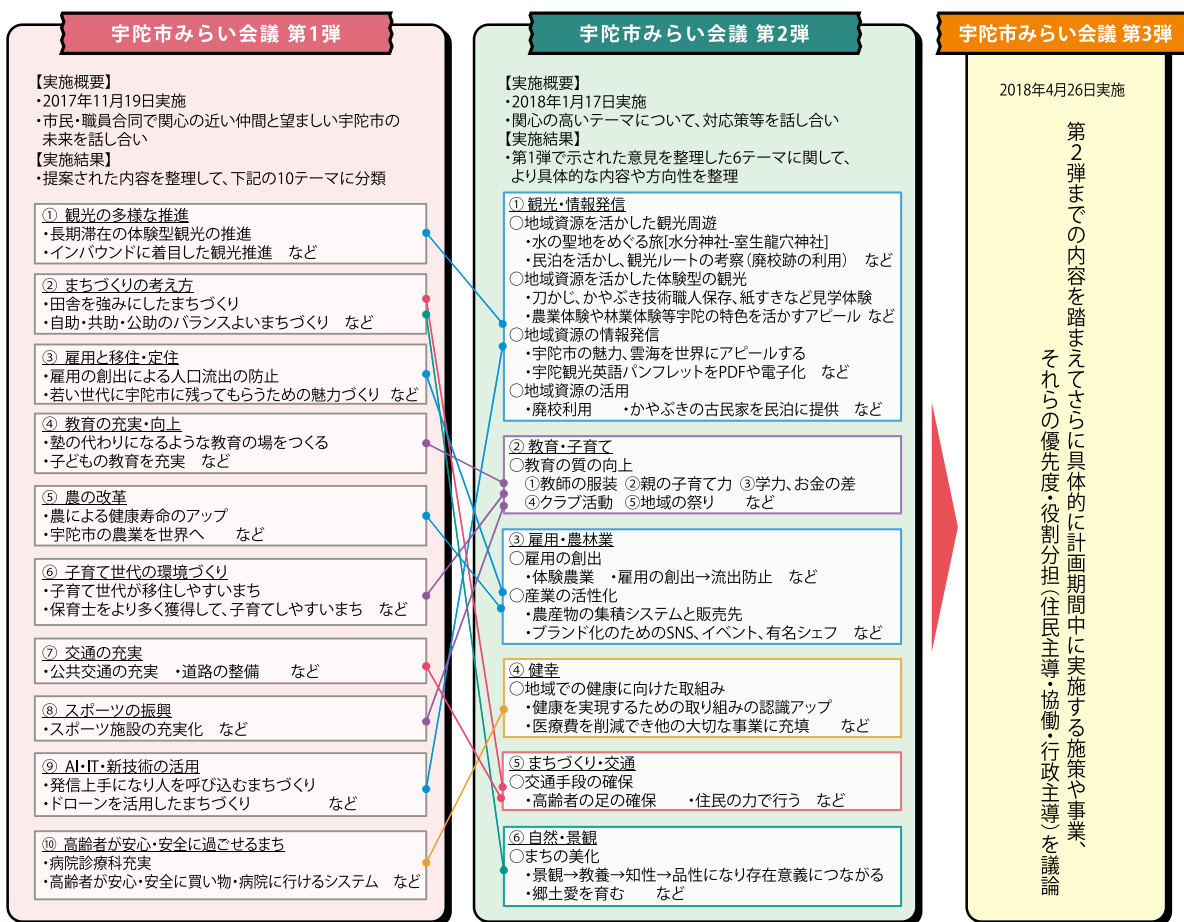


図 宇陀市みらい会議での議論のフロー

第3弾で検討した取組みについて、特に優先度が高いものの役割分担と取組みの内容を整理すると下表のようになります。

住民主導の取組みについては、「農業体験等の地域資源を活かした観光の創出」のように既にある資源を活用した取組みや「郷土愛を育む！広げる」のように住民の意識を高める・醸成するようなものが挙がっています。

行政主導の取組みについては、「学校の学習環境の充実」のように今はないものを新たに創設したり、制度を整備するようなものが意見として挙がっています。

住民と行政の協働の取組みについては、既にある資源等の活用や新たな施設の創設、また制度の整備等の必要性について意見が挙がっています。

表 今後の優先度が高い取組み

テーマ	役割分担		
	住民主導	住民と行政の協働	行政主導
観光・情報発信	農業体験等の地域資源を活かした観光の創出	観光誘客の推進	観光基盤の整備
教育・子育て	郷土愛を育む！広げる	子どもの少なさの解消	学校の学習環境の充実
雇用・農林業	付加価値の高い農作物づくり	農林業の担い手の育成・確保	都市部に特産品のアンテナショップを設置
健幸	健康意識を高める活動の推進	健康への知識を高める	緊急時の対応の検討
まちづくり・交通	-	公共交通システムの構築	地域公共交通の充実
自然・景観	自然環境の保全	自然環境の調査	

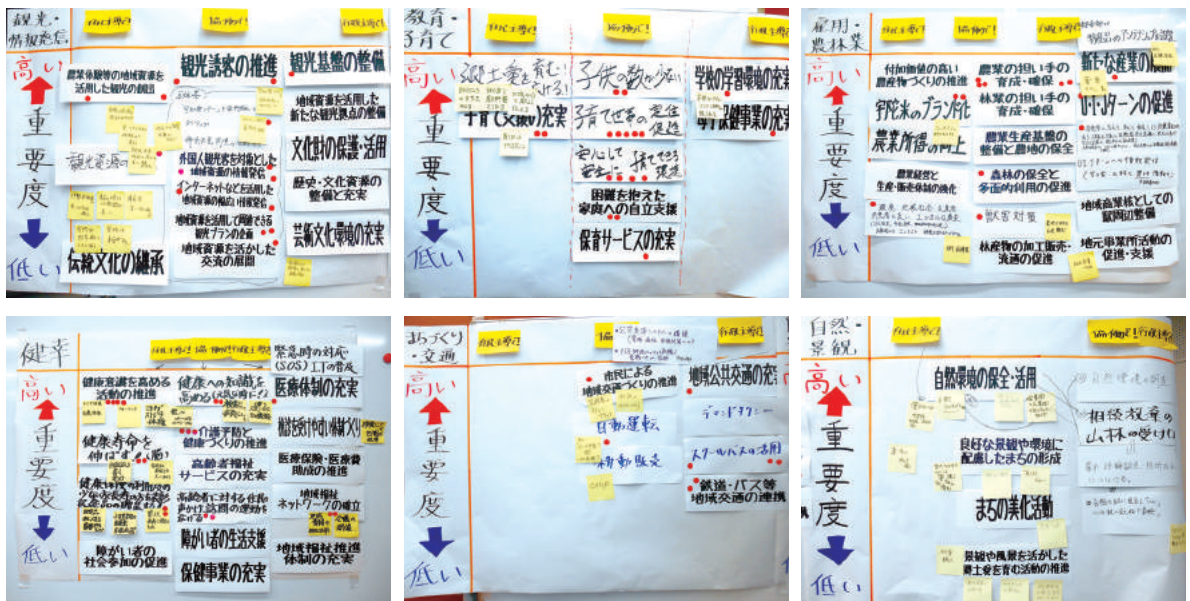


図 宇陀市みらい会議第3弾での検討の結果

▶ 4.5 市民参画に関するまとめ

(1) 定住人口の減少

人口減少や少子高齢化の進行については、多くの市民が本市の弱みとして認識されています。定住意向についてみると、本市に定住する意向がない人のうち約7割は条件が整えば定住すると回答しています。定住人口の減少を止めるためには、本市の魅力をより高めることで、市民が市外に流出することを可能な限り防ぐことが重要となります。

(2) 豊かな地域資源の活用や情報発信を通じた関係人口の確保

本市の強みのひとつとして、自然・田園環境や文化遺産等の歴史文化が挙げられています。これらは市民だけでなく、市外からの転入者や市外在住の若者からも強みとして挙げられていることから、様々な視点で本市の強みとして認識されているといえます。

しかし、宇陀市みらい会議では、これらの強みが十分に活かし切れていないという指摘が挙がっています。農業等の地域の産業を活かした体験型観光やインターネットを活用して、美しい景観を発信する等、本市の強みを資源として活用していくことが求められています。

(3) 子育て・教育環境の充実

本市の弱みのひとつとして、様々な視点で共通して少子化の進行が挙がっています。一方で、市民団体からは本市の子育て支援策が充実していることが強みの一つであるという意見が挙がっています。また、宇陀市みらい会議では、子育て環境や教育環境の充実を図ることで、子育て世代の移住を促進することが重要であるという意見が挙がっています。

今後の重要性が高い施策内容にも子育てや教育に関するものが多いことから、少子化や人口減少の抑制という観点で、子育て・教育環境を充実していくことが重要であるといえます。

(4) 「健幸」意識の向上

宇陀市みらい会議では、「健幸」を実現するために、地域で健康意識を高めること、病気の予防に力を注ぐことが、病気や介護に要する社会保障費の削減につながり、重要であるという意見が挙がりました。また、今後重要となる施策内容にも、医療体制や福祉サービスの充実といった、「健幸」にかかわるものが多く含まれています。

市民の健康への関心の高さや「健幸」の実現に向けて、地域が中心となって取り組もうとしている意識の高まりを踏まえると、健幸意識をさらに高めていくことが重要であるといえます。

(5) 地域公共交通をはじめとした公共インフラの整備

本市の弱みのひとつとして、公共交通の利便性が挙がっています。また、今後重要となる施策内容にも地域公共交通の充実等が挙がっています。一方、宇陀市みらい会議では、近鉄大阪線の利便性を活かして、都心へ通勤しやすいということをPRすべきという意見が挙がりました。

公共交通は地域の移動手段だけでなく、移住や定住を促進するためにも重要です。

社会潮流の動向

▶ 5.1 人口減少や少子高齢化の進行

日本の人口は2008年をピークに減少を続けています。一方で総人口に占める高齢者の割合は約27.7%と世界的に見ても急激な速度と規模で高齢化が進行しています。

2045年の総人口は東京都を除くすべての都道府県で2015年を下回ると推計されており、日本の人口減少に歯止めをかけようと国を挙げて努力している状況ですが、日本の将来の人口減少と少子高齢化は深刻な状況にあると言っても過言ではありません。

▶ 5.2 東京一極集中の加速

日本の人口移動についてみると、東京一極集中の傾向が継続しています。東京圏には、日本の全人口の約3割が集中しており、さらには、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）の中で唯一転入者数が転出者数を上回っています。

東京圏への転入超過数の大半は若年層（15～29歳）であり、年々増加する傾向にあります。一方で、東京圏以外の地方における若年層は2000年から2015年にかけて、約3割減少しています。

東京一極集中の是正に向けて、地方創生の取組みを推進していく必要があります。

▶ 5.3 価値観の多様化

日本人の豊かさに関する価値観を内閣府の世論調査でみると、「心の豊かさ」が占める比重が「物質的豊かさ」を追い越し、年々大きくなっています。また、生活や消費に関する価値観も変化しており、伝統的な家族観からの脱却や安定志向等の占める比重が大きくなっています。今後は、グローバル化の進展により、今までの日本にはなかった文化・風習等が入り、さらに多様な価値観が形成されることが予測されます。

今後は様々な価値観があるなかで、例えば、女性の社会進出やワーク・ライフ・バランスの実現等、一人ひとりがそれぞれの幸せを感じられるような社会を形成していく必要があります。

▶ 5.4 罹災リスクへの対応

近年、東日本大震災（2011年）や熊本地震（2016年）等の人命を脅かす大規模な災害が発生しており、災害に対する関心が高まりをみせています。直近では、大阪府北部地震（2018年）により3万棟超の住宅が被害を受け、鉄道をはじめとした都市交通インフラは大きなダメージを受けました。また、近い将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震でも、甚大な被害となることが国の調査・予測でわかっています。

さらに、近年はヒートアイランド現象等の影響による集中豪雨や竜巻の発生等の異常気象の発生もみられます。大きな気候変動のなかで、今までの日本ではあまり発生しなかった災害が増加することも予測されます。平成30年7月豪雨（2018年）では大規模な河川氾濫や土砂災害等が発生し、ライフラインに大きな被害を与えたうえ、死者数は200人を超えました。

災害は避けることができないものであるため、発生した場合への備えが重要となります。

▶ 5.5 環境問題の深刻化

1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織である気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書（2013年）によると、気候システムの温暖化は疑う余地がないものであるとされています。

2015年のCOP21で採択されたパリ協定では、平均気温の上昇を抑えるために、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指して、世界全体での脱炭素社会に向けた転換を図りました。パリ協定を受けて、日本でも2016年に地球温暖化対策計画を策定しました。地球温暖化対策計画では、2050年までに80%の温室効果ガスを削減することを目標としています。

▶ 5.6 経済活動における「観光」の重要性の高まり

訪日外国人旅行者数は5年連続で過去最高を更新しており、2017年には約2,870万人となりました。また、訪日外国人旅行者による観光収入は、約340億ドルとされており、世界第11位、アジアでは第4位に相当します。国内の日本人旅行者についても、旅行回数や旅行消費額が増大する傾向にあります。

国内外からの観光客の増加により、移動や宿泊、飲食、レジャー等による消費増大で経済は活性化しています。さらには、観光客の増加に伴う波及効果により、製造業や建設業等の観光には直接関連しない分野においても、経済活動が活発化しています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2025年に大阪で開催される国際博覧会等を契機とした更なる観光客の増加等により、今後も観光は経済活動において、重要な役割を担っていくと予測されます。

▶ 5.7 技術の進歩

近年、急速に発展しているIoTや人工知能（AI）等は、インターネットを介した新たな経済発展や社会構造の変革をもたらすとされています。2017年に閣議決定された「未来投資戦略2017」及び「経済財政運営の基本方針2017」では、中長期的な成長を実現していくために、技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決することを世界に先駆けて実現することとしています。

例えば、窓口業務におけるAIの活用や自動通訳、インターネットを活用した柔軟性のある働き方の実現、自動運転の普及、ソーシャルメディアやクラウドファンディング等の従来にない価値創造等が進むことも予測されます。

宇陀市の課題

▶ 6.1 人口減少の抑制

本市では、1995年をピークに定住人口の減少が続いています。人口減少は従業者数の減少や消費活動の低下、まちの活力の減衰など、様々な問題をもたらすと考えられます。さらに、こうした傾向は今後も継続すると考えられます。

そのため、子どもを産み・育てやすい環境整備、並びに子ども達や市外の方々が「宇陀市に住みたい」、「宇陀市で活躍したい」と思ってもらえるような環境づくりを進めるなど、人口減少の抑制が求められます。

▶ 6.2 関係人口の創出

本市における定住人口の減少は、今後も長期間にわたって継続すると考えられます。

一方で、宇陀市には豊かな自然や長い歴史と文化があり、観光をはじめとして、宇陀市には多くの人々が訪れる可能性が秘めているといえます。また、近年は地域の担い手不足の問題に対して、観光だけでなく、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」が注目されています。

そこで、こうした地域資源を有効活用するなど、交流人口を増加させることと関係人口を創出することが求められます。

▶ 6.3 市民の「健幸」の実現

高齢化の進行により、健康への関心はより高くなっていくと思われれます。さらに、長寿命化により、老後に幸せで豊かに過ごせることが重要になります。また、本市の扶助費は年々増加しており、市民が健康でいることは扶助費の抑制にもつながり、財政健全化にも寄与します。

加えて、妊娠・出産期から老年期まで、生涯を通じて健康でいられるための仕組みを整えることができれば、本市の大きな魅力の一つとなります。そのため、誰もが身体だけでなく、心や社会生活においても健康で快適に過ごせる仕組みを創出していく必要があります。

本市では、こうした考え方にに基づき、独自に「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」に取り組んでおり、今後も市民が「健幸」に暮らせるまちを目指します。

▶ 6.4 産業の振興

本市の発展には、持続的な経済活動が重要です。しかし、かつて本市の主要な産業であった農林業や毛皮革産業は、近年生産数が減少しているうえ、担い手不足も問題となっています。一方で、本市には働く場がないといった意見もあり、実際に非労働力人口の増加がみられています。

近年、価値観やライフスタイルの多様化により、「地域らしさ」に対するニーズが高まっています。そこで、大阪近郊という立地を活かした農林業や、豊かな自然や固有の歴史・文化の活用等、地域資源を活かした産業振興が求められます。また、IoT等の最新技術を用いて新しい働き方の場の創出など、時代に応じた産業振興を積極的に試みることも重要です。

▶ 6.5 価値観の多様化への対応

社会・経済情勢の変化に伴い、価値観の多様化が進んでいます。同時に、価値観をはじめ、性別や年齢、ライフスタイル、障がい等の違いを認め合い、多様性を尊重する“ダイバーシティ”という考え方も広がりつつあります。

本市のまちづくりにおいても、相互の人権や多様な生き方を認め合い、価値観の多様化へ対応していくことが重要です。

▶ 6.6 安全・安心の確立

本市でこれまで整備されたインフラの多くは老朽化し、耐用年数が迫っています。インフラの老朽化は住みやすさの悪化に加え、安全性にも関連する問題です。また、今後発生が予想されている災害に対してもハード・ソフトの両面から対策を検討・実施していく必要があります。

厳しい財政状況のなかで、こうしたリスクに対する安全・安心の確立が求められています。

▶ 6.7 自然環境の維持・保全

豊かな自然は本市にとっての強みとなっています。また、環境問題の面からも自然環境の維持・保全は重要です。一方で、本市では人口減少の影響もあり、農地や森林を整備する担い手が減少し経営耕地面積等も減少が進んでいます。

こうした状況も踏まえながら、自然環境の維持・保全を続けていくことが求められます。

▶ 6.8 市民と行政の協働

価値観の多様化に伴い住民のニーズも多様化するとともに、地域の課題も高度化しています。こうしたニーズや課題に、行政が単独で対応するには限界があります。一方で、住民の意思を反映し、より有効な施策を実施するためには、市民の積極的なまちづくりへの参加が重要です。

そこで、行政から市民に対して積極的に情報発信を行い、市民が行政に参画しやすい環境を整えるなど、市民と行政の協働を促進していくことが求められます。

▶ 6.9 行財政の効率化

本市では合併後、財政健全化に積極的に取り組んできた成果もあり、2005年以降継続して財政上の黒字の状況を維持しています。しかし、人口減少等の影響を考慮すると決して楽観視できない状況であるといえます。今後、高齢化社会への対応や老朽化したインフラの維持・整備、想定される災害への対応等、限られた予算のなかで計画的に事業を進める必要があります。

同時に、職員数の削減にも取り組んできましたが、合併により拡大した市域全体できめ細かい行政サービスを維持することが難しい状態になりつつあります。今後、行政サービスを持続的に提供していくためには、さらなる行財政の効率化が求められます。

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



綿谷 龍之介 さん(小1)
テーマ:「こうなったらいいな、宇陀市の未来」
タイトル:「未来のあかるい はいばらえき」



梶谷 友哉 さん(小2)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「榛原花火大会」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第 3 部

基本構想

1. はじめに
2. まちづくりの基本理念
3. まちの将来像
4. 目指すまちの姿
5. 基本構想の体系

第3部

1

はじめに

基本構想は、本市が今後12年間にわたって目指していくまちづくりの考え方を示す、最上位の計画です。

本市の基本構想は、まちづくりの前提となる「基本理念」と12年間で目指すべき「将来像」、「将来像」を分野別に具体化した6つの「目指すまちの姿」、「目指すまちの姿」の実現に向けた「施策の方向性」で構成されています。

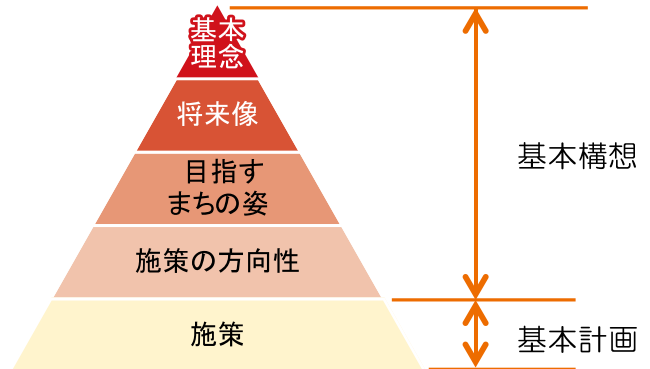


図 第2次宇陀市総合計画の構成



写真 新春ご来光祭り



写真 水分桜



写真 かぎろひを観る会



写真 室生寺



写真 はいばら花火大会

まちづくりの基本理念

合併から12年が経過して、宇陀市を取り巻く環境は大きく変化しています。第1次宇陀市総合計画(2008年)を策定したときの予想よりも少子高齢化は進行しており、今後、人口減少もより一層進行します。また、ライフスタイルの多様化等により若者の市外への流出や老老介護、空き家等の新しい問題も起こっています。

これらの問題の解決には、行政と市民が力を合わせて取り組んでいく必要があります。そのため、宇陀市民としての精神性を示す「宇陀市民憲章」を基本理念とすることで、宇陀市のまちづくりの方向性について、行政と市民の間での共通した意識を醸成していきます。

《 宇陀市民憲章 》

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限りない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にする、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目指します。

まちの将来像

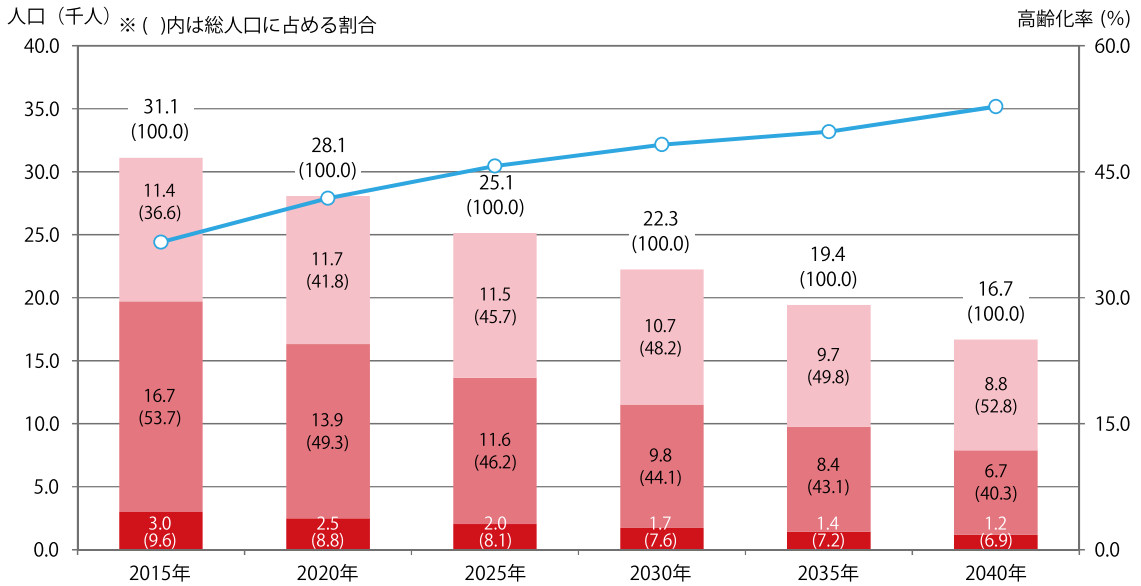
▶ 3.1 人口の将来展望

本市の人口の将来展望については、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した推計によると、2025年に総人口約25,000人、2040年に約17,000人になると予測されています。

人口ピラミッドをみると、第1次宇陀市総合計画(2008年)を策定したときには、50～60歳代や20～30歳代等が多い構成でした。しかし、2040年には60歳代以上が多く、それ以下の年齢層が極端に少ない構成となることが予測されています。

本計画では、今後到来する人口減少・少子高齢化に対応する必要があります。

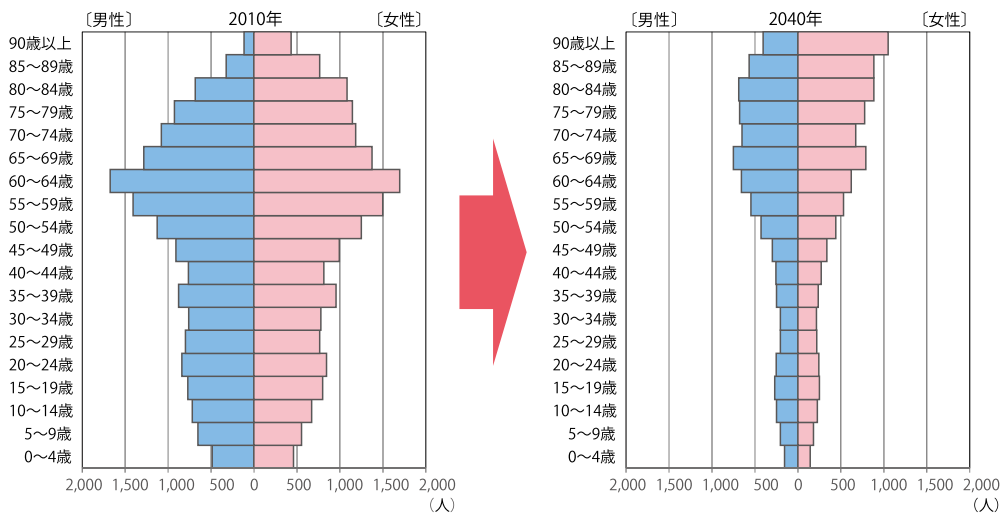
■ 年少人口(15歳未満) ■ 生産年齢人口(15～64歳) ■ 老年人口(65歳以上) ● 高齢化率



※四捨五入の関係で割合の合計値が100%にならない場合がある

資料:2015年は国勢調査、2020年以降は国立社会保障人口問題研究所推計値(2018年)

図 本市の人口の将来展望



資料:2010年は国勢調査、2040年は国立社会保障人口問題研究所推計値(2018年)

図 本市の人口ピラミッドの推移

▶ 3.2 将来の都市構造

将来の都市構造に関しては、2017年度に策定した宇陀市都市計画マスタープランを踏まえて、商業・業務集積地となる都市拠点、地域の生活に資する機能が集積する地域拠点を位置付け、それらを結びつけるような骨格となる軸を位置付けます。また、土地利用に関しては、各地域の特性を活かしながら市全体が持続的に機能していくことを目指します。



図 将来の都市構造

▶ 3.3 将来像

今後12年間で本市が目指す将来像は、目指す人口の将来展望や将来の都市構造を踏まえて、市民参画の宇陀市みらい会議や職員での議論を行い、設定しました。

基本的な考え方として、将来像は第1次宇陀市総合計画の将来像の考え方を継承するとともに、本市が今後12年間で「重点的に取り組むべき内容」と「宇陀市をイメージしやすい内容」を含めるものとなりました。

> 将来像に含むべき内容

重点的に取り組むべき内容	宇陀市をイメージしやすい内容
<ul style="list-style-type: none"> • 子育て世代への支援等、人口減少の抑制 • 移住や定住を促進するための暮らしやすさの向上 • 地域資源を活かした魅力あるまちづくり • 市民と職員の協働 • 誰もが心豊かに、元気に暮らせるまち • 各種課題に市が一体となって取り組む姿勢 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 「自然」「歴史」「文化」等、豊かな地域資源 • ウェルネスシティを示す「健幸」「生きがい」等のキーワード • 「宇陀市」という名称 等



> 将来像

みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市
～輝く歴史と文化の息づくまち～

目指すまちの姿

将来像の実現に向けて、分野別に宇陀市が今後目指していくべきまちの姿として、以下に示す6つの「目指すまちの姿」を定めました。各「目指すまちの姿」の概要について、以下より示します。

目指すまちの姿

- 健幸なまち
- 暮らしやすいまち
- 活力あるまち
- 生涯輝くまち
- 自然豊かなまち
- 地域力を発揮するまち

▶ 4.1 健幸なまち

少子高齢化や人口減少が進むなかで、乳児から高齢者まで、地域住民が生涯にわたり、住み慣れた地域で、いきいきと健康に生活できる環境整備が求められています。本市では「健幸」をキーワードとして、「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現を目指しています。また、厳しい行財政状況のなかで「健幸」を実現するためには、市民一人ひとりが自らの能力を発揮しながらお互いに助け合い、支え合うまちづくりの実現が求められます。

そのために、保健・医療・福祉が連携して、健康づくりを行うとともに、医療環境の整備、母子保健施策、高齢者施策、障がい者施策等の充実を図ります。また、「自助」「互助」「共助」「公助」の理念をまちに浸透させ、地域の特性を活かしながら、「健幸」を実現するためのまちづくりを推進します。

施策の方向性

- 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現
- みんなの幸せを支える福祉環境づくり
- 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実
- 地域医療体制の充実

▶ 4.2 暮らしやすいまち

本市の魅力をより向上させるためには、誰もが住み良いまちづくりや安全・安心なまちづくりを進めることが必要です。また、厳しい行財政のなかで、本市の広域にわたる様々な都市基盤について、持続可能な整備・維持・活用を検討・実施していく必要があります。

こうした考えに基づいて、住み良いまちづくりや移住・定住の促進を進めます。また、公共交通、道路交通網、上下水道や情報通信基盤などの公共インフラの持続的な整備・維持・活用とともに、災害に備えた安全・安心な暮らしの実現を進めていきます。

施策の方向性

- みんなが住み良いまちづくりの実現
- 移住・定住の促進強化
- 公共インフラの持続的な整備・維持・活用
- 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

▶ 4.3 活力あるまち

本市は豊かな自然、古代から受け継がれる歴史や文化遺産をはじめとした地域資源を数多く有しています。一方、空洞化が進む中心市街地の活性化及び雇用環境の創出や人材確保が求められています。

こうした状況を踏まえ、地域資源を確実に未来へ継承していくための保全と多様な活用の方法を検討します。併せて、農林業や商工業の振興、歴史や文化遺産を活かした集客交流のある観光の創出を行う等、豊かで活力と個性がある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に努めます。特にインバウンドの増加や多様化する観光ニーズに対応するために、地域資源のPR活動の推進をはじめとした観光戦略を推進し、交流人口の増加を目指します。

施策の方向性

- 地域資源の保全及び産業と連携した活用
- 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成
- 基幹産業である農林業の再生・活性化
- 商工業の再生・活性化
- 観光戦略の推進

▶ 4.4 生涯輝くまち

誰もがお互いの人権を尊重することは重要です。いじめ問題等がなく、性別や障がいの有無にかかわらず、自分らしく生涯を通じて輝き、よろこびや生きがいをもって暮らせることは、本市が目指す将来像の実現に向けた基本です。また、まちづくりは、市民一人ひとりの豊かな人間性が基礎となって成立します。

誰もが学び、働き、活動できる地域づくりを進めるとともに、本市に住む誰もが地域で学習活動やスポーツ・レクリエーション活動等に取り組める文化的環境の整備に努めます。また、地域の特性を活かした教育と文化振興を進めます。

施策の方向性

- 人権を大切に共生のまちづくりの実現
- 子どもたちの教育環境の充実
- 多様な学びの場の整備・充実
- スポーツ・芸術・文化の振興

▶ 4.5 自然豊かなまち

地球温暖化やエネルギーの大量消費など、自然を取り巻く環境問題は本市でも例外ではありません。また、豊かな自然や美しい田園風景と調和したまちづくりは、本市の魅力の一つとなっています。

こうした、環境問題への対処や本市の魅力の向上を図るため、循環型社会への取組運動等、環境保護を地域づくりに活かしながら、自然と共生した、持続可能な快適なまちを目指します。

施策の方向性

- 豊かな自然環境の保全・活用
- 生活環境の整備・充実
- 公園・緑地の整備・活用

▶ 4.6 地域力を発揮するまち

地方分権の進展や行政需要が複雑・多様化するなか、市民のニーズを的確に把握することがさらに重要となっています。しかし、行財政の健全化が緊急課題とされているなか、行政だけで多様なニーズや高度な課題に対応することは困難であり、地域が一体となって対応することが求められます。

これから求められるまちづくりは、市民、ボランティア団体等と行政が連携することにより、本市に住むみんなで自分たちのまちについて考え、取り組む体制を整備し、住民自治の確立を目指す、新しいまちづくりです。こうしたまちづくりを行うことで、地域力を最大限に発揮できるまちを目指します。

施策の方向性

- 市民と行政の協働のまちづくり
- 健全な行政運営の推進
- 広域行政の推進
- 地域力の再生・強化

基本構想の体系

基本理念

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限らない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にする、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目指します。

将来像

みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち
 宇陀市
 輝く歴史と文化の息づくまち

目指すまちの姿



施策の方向性

「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現
みんなの幸せを支える福祉環境づくり
結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実
地域医療体制の充実
みんなが住み良いまちづくりの実現
移住・定住の促進強化
公共インフラの持続的な整備・維持・活用
災害に備えた安全・安心な暮らしの実現
地域資源の保全及び産業と連携した活用
地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成
基幹産業である農林業の再生・活性化
商工業の再生・活性化
観光戦略の推進
人権を大切にする共生のまちづくりの実現
子どもたちの教育環境の充実
多様な学びの場の整備・充実
スポーツ・芸術・文化の振興
豊かな自然環境の保全・活用
生活環境の整備・充実
公園・緑地の整備・活用
市民と行政の協働のまちづくり
健全な行政運営の推進
広域行政の推進
地域力の再生・強化

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



竹野 伶香 さん(小3)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「墨坂社」



山本 玲誠 さん(小3)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「スカイランタン」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第 4 部

基本計画

序章．はじめに

1. 健幸なまち
2. 暮らしやすいまち
3. 活力あるまち
4. 生涯輝くまち
5. 自然豊かなまち
6. 地域力を発揮するまち

第4部

序

はじめに

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で定められている「基本理念」、「将来像」、「目指すまちの姿」を実現するために、本市が4年間で行う方策や手段を網羅的に示した計画です。

本市の基本計画は、6つの「目指すまちの姿」ごとに、「目指すまちの姿」を実現するための「施策の方向性」に基づいた具体的な方策や取組みである「施策」で構成されています。

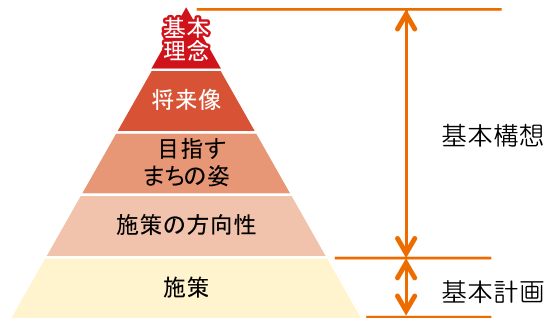


図 第2次宇陀市総合計画の構成

(2) 基本計画の構成

基本構想で示した「目指すまちの姿」「施策の方向性」に沿って、基本計画では以下のような構成で施策を位置づけています。

目指すまちの姿	施策の方向性	施策
1 健幸なまち	1-1 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現	1-1-1 健康づくり活動の支援
		1-1-2 保健事業の充実
		1-1-3 介護予防の推進
	1-2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり	1-2-1 介護・福祉サービスの充実
		1-2-2 障がい者の生活支援
		1-2-3 困難を抱えた家庭への自立支援
		1-2-4 地域福祉の環境づくり
	1-3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実	1-3-1 仕事と子育ての両立支援の充実
		1-3-2 子育て支援の充実
		1-3-3 母子保健事業の充実
	1-4 地域医療体制の充実	1-4-1 医療体制の充実
		1-4-2 地域医療と福祉の連携の推進
		1-4-3 国民健康保険・福祉医療費助成の推進
2 暮らしやすいまち	2-1 みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-1 良好な景観や環境に配慮したまちの形成
		2-1-2 交通安全関連の整備
		2-1-3 防犯体制と消費者保護の強化
	2-2 移住・定住の促進強化	2-2-1 土地利用の推進
		2-2-2 定住につながる環境づくり
		2-2-3 U・I・J ターンの促進
	2-3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用	2-3-1 安全で快適な道路環境の維持・整備
		2-3-2 地域公共交通の充実
		2-3-3 安全・安心な上下水道の維持・整備
		2-3-4 地域情報化の推進
	2-4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現	2-4-1 災害の未然防止対策の推進
		2-4-2 防災・消防体制の確立

目指す まちの姿	施策の方向性		施策	
3 活力あるまち	3-1	地域資源の保全及び 産業と連携した活用	3-1-1	文化財の保護・活用
			3-1-2	歴史・文化資源の整備と充実
			3-1-3	宇陀市産物の利用促進
	3-2	地域の産業の発展を担う 次世代の人材の確保や育成	3-2-1	雇用の創出
			3-2-2	イノベーションの創出
	3-3	基幹産業である 農林業の再生・活性化	3-3-1	農業生産基盤の整備と農地の保全
			3-3-2	農林業経営・生産・流通体制の強化
			3-3-3	付加価値の高い農産物づくりの推進
			3-3-4	森林の保全と多面的利用の促進
	3-4	商工業の再生・活性化	3-4-1	商店街の活性化支援
			3-4-2	地元事業所活動の促進・支援
			3-4-3	新たな産業の展開
3-5	観光戦略の推進	3-5-1	観光基盤の維持・整備	
		3-5-2	地域資源を活かした観光・交流の創出	
		3-5-3	観光誘客の活性化	
4 生涯輝くまち	4-1	人権を大切に 共生のまちづくりの実現	4-1-1	人権尊重の社会づくり
			4-1-2	男女共同参画の推進
			4-1-3	家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援
	4-2	子どもたちの 教育環境の充実	4-2-1	学校教育内容の充実
			4-2-2	学校の教育環境の充実
	4-3	多様な学びの場の 整備・充実	4-3-1	生涯学習環境の充実
			4-3-2	地域の教育力の醸成
	4-4	スポーツ・芸術・ 文化の振興	4-4-1	スポーツ活動の支援・充実
4-4-2			芸術・文化環境の充実	
5 自然豊かなまち	5-1	豊かな自然環境の 保全・活用	5-1-1	自然環境の保全・活用
			5-1-2	環境を活かした持続的発展
	5-2	生活環境の整備・充実	5-2-1	ごみの適正処理の推進
			5-2-2	生活衛生環境の向上
			5-2-3	火葬場等の整備
	5-3	公園・緑地の整備・活用	5-3-1	公園・緑地の維持・管理
5-3-2			新たな公園・緑地空間の整備	
6 地域力を発揮する まち	6-1	市民と行政の 協働のまちづくり	6-1-1	積極的な情報発信
			6-1-2	市民の協働と参画の推進
	6-2	健全な行政運営の推進	6-2-1	行政サービスの向上
			6-2-2	効率的な業務運営体制の構築
			6-2-3	健全な財政運営
	6-3	広域行政の推進	6-3-1	広域行政の推進
	6-4	地域力の再生・強化	6-4-1	地域力の向上・強化
			6-4-2	市民活動の支援

(3) 評価の方法

基本計画を適切に評価するためには、「施策の方向性」に従って実施した「施策」によって、「目指すまちの姿」がどの程度実現できているかを把握する必要があります。そのためには、「目指すまちの姿」ごとにわかりやすい評価指標と目標値の設定が必要となります。

そこで、各「目指すまちの姿」を実現することで改善すると考えられる事項から、評価指標を設定しました。設定した評価指標は以下のとおりです。

なお、各評価指標の目標値は、次章より示す目指すまちの姿の各章の冒頭に掲載しています。

表 目指すまちの姿ごとに設定した評価指数

目指すまちの姿	目指すまちの姿の実現により改善すると考えられる事項	評価指標	評価指標の根拠資料
健康なまち	健康寿命 ^{※1} の延伸	健康寿命	奈良県提供データ
	1人あたりの年間医療費の削減	1人あたりの国民健康保険の医療費	決算資料
	子どもの占める割合の向上	15歳未満人口比率	住民基本台帳
暮らしやすいまち	まちの住みやすさの向上	住みやすさランキング(県内の市)	東洋経済新報社
	人口の社会増減数 (転入者数-転出者数)の改善	人口の社会動態 (転入者数-転出者数)	住民基本台帳
活力あるまち	地域資源を活かした産業の活性化	地域資源を活かした商品開発数	所管課資料
	観光の活性化	観光入込客数	所管課資料
生涯輝くまち	自尊感情の向上	自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	全国学力学習状況調査
	郷土に愛情を持つ子どもの増加	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	全国学力学習状況調査
	スポーツ・芸術・文化への関心の向上	市内主要施設の年間利用者数 ^{※2}	所管課資料
豊かなまち	市内の河川の水質の維持・改善	宇陀川のBOD ^{※3} (高倉橋観測所)	所管課資料
	市民1人あたりのゴミ排出量の削減	市民1人あたりのゴミ排出量	所管課資料
地域力を発揮するまち	地域が主体となったまちの活性化	まちづくり協議会による取組件数	所管課資料
	情報共有の促進	市やまちづくり協議会のSNSのフォロワー数	所管課資料
	経常収支比率(財政の弾力性)の改善	経常収支比率	市の財務諸表

※1:健康寿命とは「日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間」のことをいいます。

奈良県では、65歳以降の平均余命から平均要介護期間を差し引いて、次の式により健康寿命(65歳時の平均自立期間)を算出していますが、65歳を加えた数字で表しています。 $健康寿命 = 平均余命 - 要介護期間(要介護2以上)$

※2:市内主要施設は、市民を中心に利用のある大規模施設として、文化会館・温水プール・公民館 4 館・ふれあい交流ドーム・図書館を設定

※3:BOD(Biochemical Oxygen Demand)は生物化学的酸素要求量といって、最も一般的な水質指標のひとつです。

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものであり、一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言えます。

第4部

基本計画

1. 健幸なまち

◆ “健幸なまち”を実現するための『施策の方向性』

- 1.1 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現
- 1.2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり
- 1.3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実
- 1.4 地域医療体制の充実

◆ “健幸なまち”の評価指標とその考え方

評価指標	現状値	目標値(2029年)	評価指標の考え方等
健康寿命 [※]	男性:82.45歳 (2015年)	84歳	【健康寿命の延伸】 市民一人ひとりが健康を維持することで、健康寿命が向上すると考えられます。
	女性:84.80歳 (2015年)	86歳	
1人あたりの国民健康保険の医療費	363,735円/人 (2017年度)	全国平均を下回る 又は 奈良県平均を下回る	【1人あたりの年間医療費の削減】 市民一人ひとりが健康を維持することで、長期の入院や治療が減少し、年間医療費を抑制できると考えられます。
15歳未満人口比率	9.14% (2017年度)	10.0%	【子どもの占める割合の向上】 保健・医療・福祉等の連携・充実や地域の協働によるまちづくりによって、子どもを安心して産み、育てられる環境を整えることで、15歳未満の人口比率が向上すると考えられます。

※健康寿命とは「日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間」のことをいいます。
奈良県では、65歳以降の平均余命から平均要介護期間を差し引いて、次の式により健康寿命(65歳時の平均自立期間)を算出していますが、65歳を加えた数字で表しています。
$$\boxed{\text{健康寿命}} = \boxed{\text{平均余命}} - \boxed{\text{要介護期間 要介護2以上}}$$

健幸なまち

▶ 1.1 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現

(1) 施策の方向性の概要

高齢化の進行等により、医療や福祉に対するニーズが高まっています。一方で本市の行財政は厳しい状況が続くと想定されているなかで、市民が健やかに暮らせるまちを実現するために、本市が取り組んでいる「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」を継続します。“健幸”の実現には多方面の取り組みが必要であり、総合政策としての健康政策が重要となります。健康は個人のものだけでなく、高齢になっても地域で暮らせることが“社会貢献”につながります。“健幸”をまちづくりの基本に捉えた政策を連携しながら実行することにより、健康長寿の市を実現します。

(2) 現況や課題の認識

長寿命化が進むなか、身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送るために、健康寿命を延ばす取り組みが注目されています。特に、高齢者ができる限り要介護状態にならずに、健康で生き生きと暮らすためには、壮年期からの健康づくりや生活習慣病予防等に取り組む必要があります。さらに、依然として発生している自殺については、うつ病などの精神疾患が関係していることも多く、こころの健康づくりも重要です。

健康づくりのためには、当事者に対する支援体制の整備をはじめ、市民一人ひとりが運動や食生活、こころの健康づくりに積極的に取り組むことや各地域でさまざまな健康活動が活発に行われるような機会を創出することが重要です。

また、病気の早期発見や重症化予防等に効果的である、特定健康診査やがん検診の受診率は、さまざまな取り組みにより近年上昇傾向にあります。しかし、特定健康診査の2016年度の受診率は県平均並みではあるものの若年世代の受診率が低くなっています。さらに、がん検診の受診率は県が示す目標値の50%は達成できていません。

引き続き、受診しやすい体制づくりとあわせて健康意識の向上を目指した活動に力を入れていく必要があります。

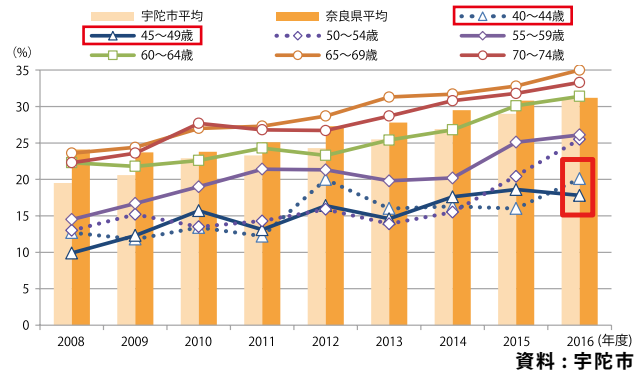


図 特定健康診査年齢別受診率

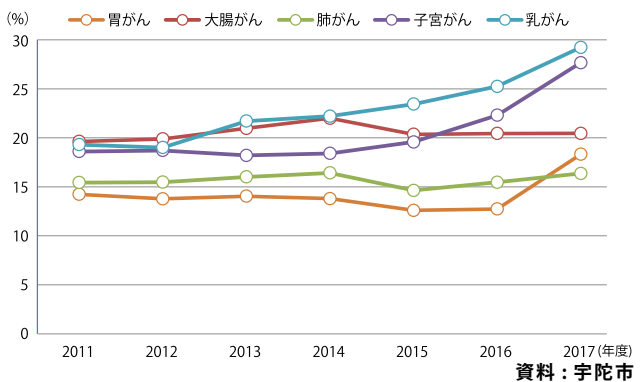


図 がん検診受診率の推移

(3) 施策

① 健康づくり活動の支援

様々な講演会等による啓発活動や検（健）診の受診勧奨及び受診しやすい体制づくりを通じて、市民一人ひとりの健康に対する意識を高めるとともに、疾病予防や健康づくりを目指します。

また、健康づくり推進員、食生活改善推進員、がん予防推進員等のボランティア組織と連携し、市民の主体的な活動を引き出し、信頼やネットワークを構築しながら効果的・継続的に取組みを推進します。



写真 健康づくり活動の一環としてのウォーキング

② 保健事業の充実

感染症の発症や重症化を予防するため、感染症の予防に有効であるワクチンの予防接種の啓発や接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。

また、こころの病気について十分な理解を深める機会を増やすとともに、精神疾患を抱える方やその家族、自死遺族等ハイリスク者への支援を充実し、自殺対策計画の策定・推進に努めます。

③ 介護予防の推進

高齢者は生活活動が不活発になると、原因となる病気がなくても、骨や関節、筋肉等の機能が低下し、虚弱な状態に陥り、要介護状態になる危険性が高くなります。

そこで、介護予防が必要となる虚弱な状態である高齢者を把握し、介護予防事業等への参加を促します。また、年齢や心身の状態によるわけ隔てなく、地域で高齢者同士が誘い合って、参加できる介護予防活動として「住民主体の通いの場」を充実します。

さらに、要支援・要介護状態になっても、それ以上に悪化しないように、高齢者一人ひとりが自らの健康増進や介護予防に関心を持ち、生きがいや役割を持って生活ができるよう支援します。

(4) 関連する計画等

- ◆ 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想
- ◆ 宇陀市地域包括ケアシステム全体構想
- ◆ 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆ 自殺対策計画
- ◆ ウェルネスシティ 宇陀市健康づくり計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 1.2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり

(1) 施策の方向性の概要

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス体制(地域包括ケアシステム)を推進します。

また、ハンディキャップを持つすべての人が個々のライフスタイルや環境に応じて自立した日常・社会生活を営むことができる福祉環境を目指します。

さらに、困難を抱えた家庭の課題に応じた包括的な支援を行いながら、自立支援をめざし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉環境や支援体制の整備を進めていきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、65歳以上の独居高齢者や75歳以上の老夫婦世帯の割合の増加に伴い高齢者が高齢者を介護する「老老介護」の増加が問題になっています。また、女性の社会進出等に伴い、高齢者や障がい者の親族が介護と仕事の両立により、介護者の負担も懸念されます。今後、こうした社会情勢に併せて、介護・福祉サービスの充実が求められます。一方で、高齢者や障がい者など、ハンディキャップのある方々が、住み慣れた地域で自立し、安定した生活を送れる仕組みや支援制度の構築が求められます。

また、少子化が進行しているものの、子どもの貧困率の上昇が全国的な問題となっています。家庭の経済状況等に関わらず、すべての子どもが、健やかに成長できる環境を整備する必要があります。

市の財政状況がひっ迫する中、行政のみでこうした福祉環境を構築することは困難です。また、地域に密着したサービスを行うには、地域における理解と協力が不可欠です。見守りや生活支援、地域活動、ボランティア活動等の地域の助け合いによる輪を広げて、認知症高齢者、障がい者、困難を抱えた家庭をあたたく見守る地域づくりが求められています。

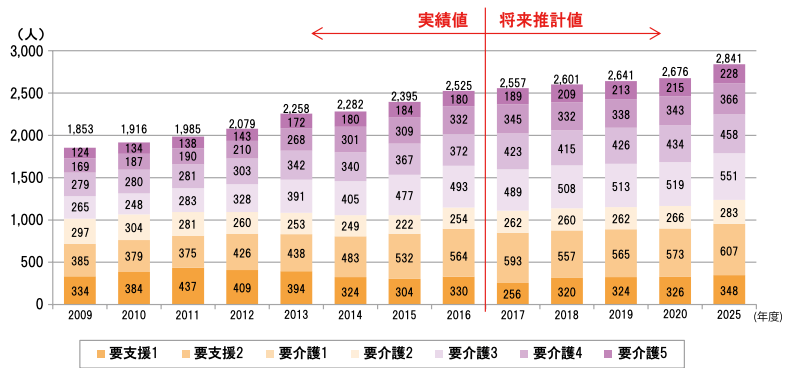
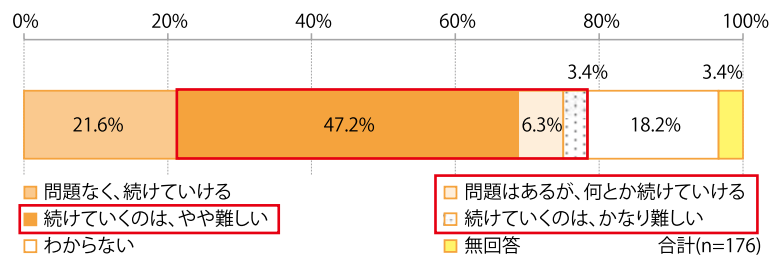


図 要支援・要介護者数の推移

資料：宇陀市



※四捨五入の関係で割合の合計値が100%にならない場合がある

図 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

資料：宇陀市

(3) 施策

① 介護・福祉サービスの充実

高齢者等が介護を必要とした場合にも、できる限り住み慣れた地域で生活できるように、介護関係機関等の連携によりサービスの向上を図ります。

また、今後策定する地域福祉計画をもとに、地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会や、ボランティア団体等の各種関係団体の連携強化、地域の関係者や住民による見守りや助け合い活動の推進を図り、高齢者の生活を地域全体で支える体制を構築します。

② 障がい者の生活支援

障がい者が、安定した生活ができるよう、適切な支援やサービスが利用できる体制づくりを進めます。特に、2013年度より施行された障害者総合支援法に基づき、訪問系サービス、居住系サービス、日中活動系サービス等の障がい福祉サービスの充実を図るとともに、効果的かつ適切なサービス提供が行えるよう、ケアマネジメントシステムの構築を図ります。

また、障がいに関する啓発や関連団体の活動支援等を進め、障がいに対する理解を深め、障がい者が地域活動等、あらゆる分野の活動に参加する機会を得られるよう地域福祉の推進を図ります。

③ 困難を抱えた家庭への自立支援

社会福祉協議会が中心となり、家族介護者交流事業を実施する等、介護が必要となった家族を継続的に支援するために、介護技術習得の教室や介護者間の交流・情報交換の場を提供していきます。

また、全ての子どもが地域でのつながりを持ち、心身共に健やかに成長できるまちを目指して、困難を抱えた家庭への相談や生活支援を進めます。さらに、虐待予防のための相談体制の充実から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目のない支援を受けられる体制の構築を目指します。

④ 地域福祉の環境づくり

市民の福祉に対する理解と参加を促すとともに各種関係団体と連携し、ともに支え合い、助け合う地域福祉ネットワークの形成を図ります。

また、誰もが安心して利用できるようにバリアフリー化の推進に努めます。

(4) 関連する計画等

- ◆ 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想
- ◆ 宇陀市地域包括ケアシステム全体構想
- ◆ 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆ 宇陀市障がい者計画
- ◆ 宇陀市子ども・子育て支援事業計画
- ◆ さんとぴあ榛原経営戦略
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 1.3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実

(1) 施策の方向性の概要

安心して子どもを産み、健やかに育てる総合的な子育て環境を築いていくためには、子育てを社会や市民全体の取り組みとして捉え、行政をはじめ家庭や地域、学校・企業等が一体となって支援していく必要があります。

また、これまで家事や育児を担っていた女性の社会進出が今後も進展していく中で、保護者が仕事と家庭を両立でき、ゆとりをもって楽しく子育てできる環境を整えることが必要です。

こうした背景も踏まえて、結婚・出産・子育て世代に対して、総合的な魅力ある支援を充実していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市においても、出生率の低下に伴う少子化や人口減少は深刻な問題となっています。こうした状況を打開するためには、若者世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境を整備することが重要です。

本市の女性の年代別労働力人口比率をみると、年々改善がみられるものの、30～40歳代で減少しています。子育てにおける女性の負担が大きく、女性が出産や子育ての時期に離職せざるを得ない状況になることが一因として考えられます。女性も仕事を続けながら、ゆとりをもって子育てができる環境を整備することが求められていると言えます。

また、直近3年間で保育所機能の利用率が上がっていることから、子育てへの支援に対するニーズが高まっていると考えられます。市としても、結婚・出産・子育て世代が利用する施設の整備や支援体制の強化を進めていく必要があります。

さらに、本市で安心して妊娠・出産できるように、妊娠期からの継続した支援も重要となります。

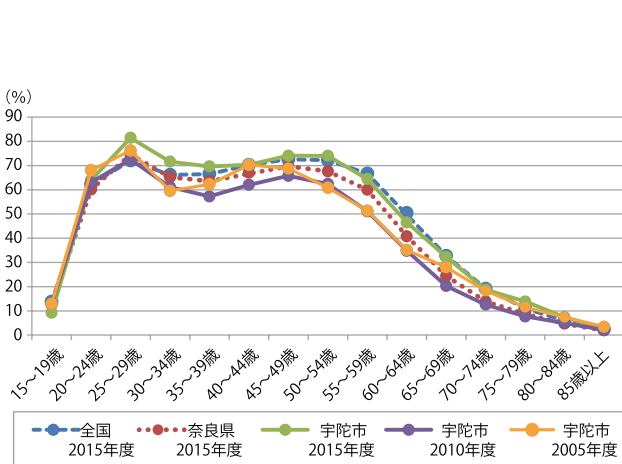


図 女性の労働力人口比率

資料：国勢調査

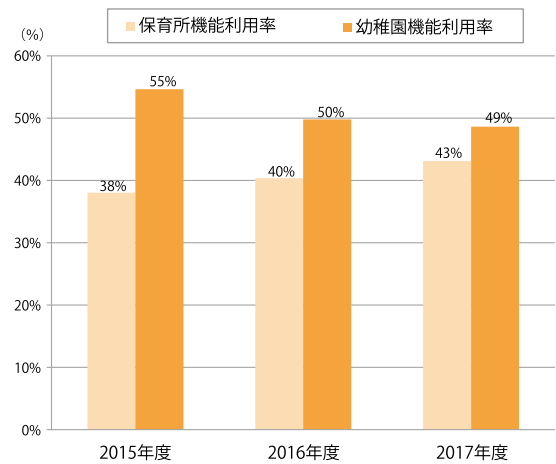


図 宇陀市内の保育所・幼稚園利用率の推移

※保育所機能利用対象者：0～5歳、幼稚園機能利用対象者：3～5歳
資料：宇陀市

(3) 施策

① 仕事と子育ての両立支援の充実

仕事と子育ての両立を実現するために、市民のニーズに合わせた多様な保育サービスの充実を図ります。

例えば、地域特性を踏まえつつ、幼・保一体化を視野に入れた保育所・幼稚園の再編や教育・保育内容の充実に努めます。

② 子育て支援の充実

子育て環境の充実を図るため、子どもとの生活に安らぎや夢を持ちつづけられる支援を継続し、全ての子どもがかけがえのない存在として尊重される取組みを進めます。

子育て支援センターの機能の充実や、子育てネットワークの構築、出産・育児・子育てに関する相談・交流・情報交換等の支援等に取り組めます。

また、保護者が子どもを安心して、保育所に預けられるように、アレルギー等に配慮した安全・安心な食事を提供できる環境を整えます。

さらに、子育て中の保護者と子どもと一緒に過ごせる時間を持てるように、子育て支援センター、図書館等での講座開催などの取組みを進めます。

③ 母子保健事業の充実

女性が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりや、子どもの健やかな成長のために、電話・面接・訪問等による個別相談・支援、検（健）診や学びの場の実施、関係機関との連携等、妊娠期からの継続した相談支援体制を充実させます。また、一般不妊治療・不育症治療の助成をすることで、経済的負担の軽減を図ります。

(4) 関連する計画等

- ◆ 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想
- ◆ 宇陀市子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 宇陀市子ども読書活動推進計画
- ◆ 宇陀市地域情報化計画（策定中）
- ◆ ウェルネスシティ 宇陀市健康づくり計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 1.4 地域医療体制の充実

(1) 施策の方向性の概要

乳幼児から高齢者まで、安心して医療が受けられるよう、ニーズの変化に対応した医療体制を整備することが重要です。

特に高齢化が進む中、身近に相談できる「かかりつけ医」をもつことが重要です。また、在宅療養者の増加が想定される中、訪問診療等の在宅医療を提供する体制を整備するとともに在宅医療を後方支援する入院医療機関と診療所間の連携や医療と介護の包括的な連携ネットワークの構築を図ります。

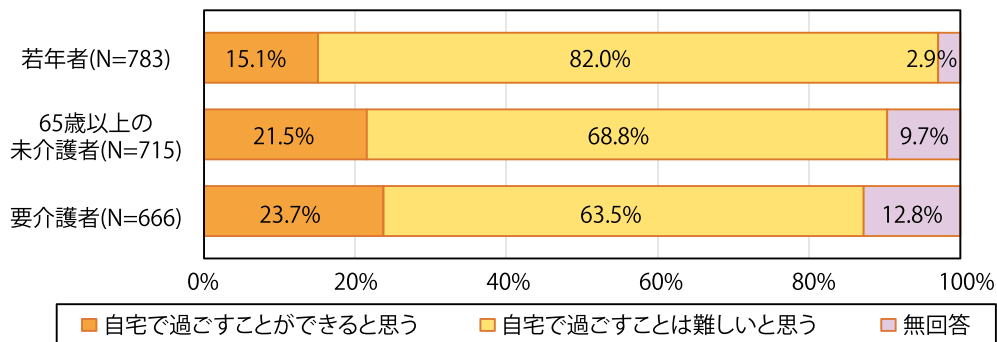
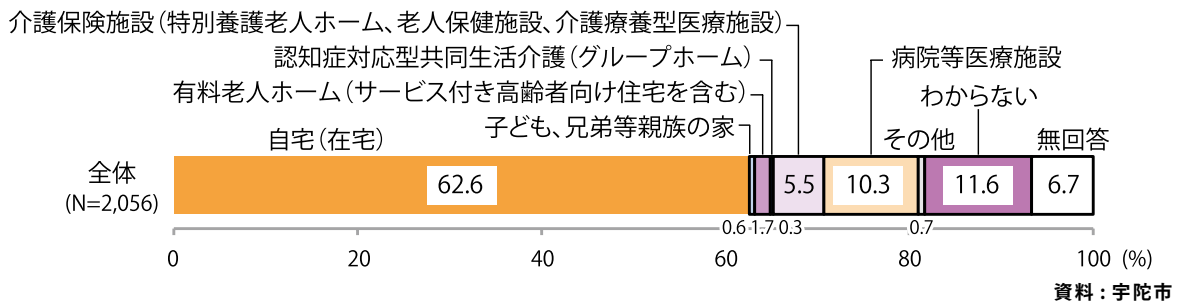
(2) 現況や課題の認識

市内では、周産期医療や乳幼児医療の医療体制が不足しているとともに、宇陀市立病院の内科医の減少や診療所の減少が進んでいます。このままでは、地域医療体制を維持することは難しい状況です。奈良県では、医師の偏在による弊害を解消するため、ドクターヘリ等の導入により、高度医療や救急医療体制について、広域的な体制を充実させています。本市では、救急医療体制の構築や訪問診療を行う医師を増加させる取組みが望まれています。

また、本市が2017年に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、人生の最期を自宅で迎えたいという回答が約62.6%となっています。一方でそれを「実現できる」と感じている人はわずか2割程度となっており、その理由として在宅医療体制に関する不安が挙げられています。

医療や介護が必要になっても、必要な時に医療・介護のサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを最期まで続けられる環境を整備することが重要です。

また、地域の方々が長く安心して生活できるように、医療や人間ドック等を適切に利用できる環境づくりも進めていく必要があります。



(3) 施策

① 医療体制の充実

本市においては、生活習慣病等に対応する日常的な診療体制や重症化予防を図る医療体制、高齢化に伴う在宅医療を推進する体制を整備するとともに、病院と診療所間の地域医療連携を強化していきます。

特に、深刻な医師不足については、慢性疾患等に対する日常的な診察や在宅医療等のニーズが高い医療に関して、医師を確保する取組みを促進するとともに、高度専門性が高い医療や救急医療等は近隣市町の協力を得ながら広域的に対応できる体制を構築します。

② 地域医療と福祉の連携の推進

在宅療養者を支援するために、医療・看護・介護の専門職の研修や会議を開催し、関係機関同士で顔の見える連携構築を図ります。

また、本市では、奈良県のモデル事業として、さまざまな医療情報や介護情報をICTで一元管理し、医療機関や介護事業者などが双方向に情報連携できる「宇陀けあネット」を導入しています。このシステムを利用することで、医療機関双方の連携、医療と介護の情報連携を円滑に行い、効果的、効率的で質の高いサービスの提供を目指します。



出典：宇陀市
図「宇陀けあネット」のイメージ

③ 国民健康保険・福祉医療費助成の推進

病気の早期発見、早期治療ができるように、国民健康保険加入者に対して人間ドック等の費用の一部助成等を行います。

また、子どもや高齢者に対する医療費の補助等を行うことで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

(4) 関連する計画等

- ◆ 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想
- ◆ 宇陀市地域包括ケアシステム全体構想
- ◆ 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆ 自殺対策計画
- ◆ ウェルネスシティ 宇陀市健康づくり計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



栗本 明 さん(小5)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「きれいな花火とランタン」



下山 奏来 さん(小5)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「山から見える虹」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第4部

基本計画

2. 暮らしやすいまち

◆ “暮らしやすいまち”を実現するための『施策の方向性』

- 2.1 みんなが住み良いまちづくりの実現
- 2.2 移住・定住の促進強化
- 2.3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用
- 2.4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

◆ “暮らしやすいまち”の評価指標とその考え方

評価指標	現状値	目標値(2029年)	評価指標の考え方等
住みやすさ ランキング (県内の市)	11位/県内12市 (2016年)	奈良県1位	【まちの住みやすさの向上】 暮らしやすいまちづくりを進めることで、県内他市と比較して「住みやすさ」が向上すると考えられます。
人口の社会動態 (転入者数 -転出者数)	-205人 (2017年度)	-150人	【社会増減数(転入者数-転出者数)の改善】 まちの住みやすさが向上することによって、市外への転出者数が減少し、市外からの移住が促進されることで、社会動態の減少数が小さくなると考えられます。

第4部

2

暮らしやすいまち

▶ 2.1 みんなが住み良いまちづくりの実現

(1) 施策の方向性の概要

本市の持続的な発展のためには、市民がいつまでも住み続けたい、来訪者が住んでみたいと思えるまちの環境を守り、創出する必要があります。

そのために、自然や歴史文化と調和した景観形成や生活環境整備を進めます。加えて、良好な環境を活かして持続的に発展できるよう、環境と経済が両立するまちづくりを図ります。

また、安全・安心して暮らせるように、犯罪の抑止や被害者に対する支援等を強化していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、大宇陀地域の松山地区や室生地域の室生寺門前町をはじめ、歴史文化の豊かなまちなみや自然・田園環境と近接する景観が各所に残っています。市民アンケート等の各種アンケート調査でも、自然や歴史文化が本市の強みとして挙げられており、本市の財産であると言えます。

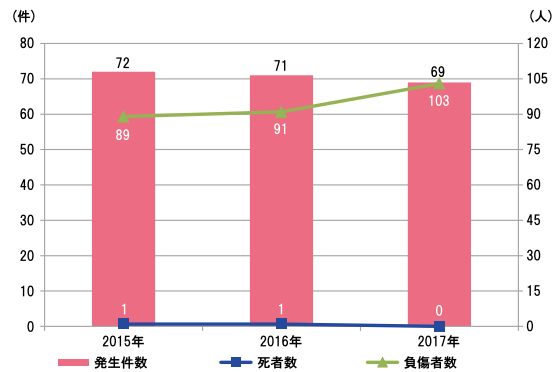
一方で、宇陀市みらい会議や職員ヒアリングにおいて、空き家や耕作放棄地等の増加により、現在のまちなみや景観を阻害されているといった問題も指摘されています。今後は、宇陀市らしさを感じることが出来る空間を維持・創出していくことで、多くの人々が心地よく過ごすことができるまちづくりを行うことが重要となります。

住み良いまちの実現には、安全・安心に暮らせる環境整備も重要です。例えば、本市の交通の安全についてみると、2015年からは交通事故発生件数は減少傾向ですが、負傷者数は増加傾向になっています。

また、近年、消費者問題や特殊詐欺等の被害が多発していることから、相談窓口の設置や被害者保護等の対応が求められています。



写真 宇陀松山地区のまちなみ



資料：奈良県警察本部
図 本市の交通事故発生件数及び死者数・負傷者数

(3) 施策

① 良好な景観や環境に配慮したまちの形成

いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めるため、良好な景観や環境に配慮したまちの形成を目指します。

豊かな自然環境の保全と、歴史・文化的資源を活かした都市づくりを推進していきます。

② 交通安全関連の整備

交通事故の未然防止のため、安全に通行できる交通安全施設の整備や交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるための活動等を推進します。

③ 防犯体制と消費者保護の強化

安心して暮らせるまちをつくるために、地域と警察が連携しながら、地域防犯体制・活動の充実に努めます。

特に、登下校の安全を見守る取組み等を通じて、子どもたちが安心して登下校できる環境を創出します。

また、近年多発している消費者問題や特殊詐欺等から市民を守るため、相談窓口の設置等を通じて、消費者保護の強化に努めます。



写真 登下校の子どもの見守り取組み

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市都市計画マスタープラン
- ◆ 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区保存計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 2.2 移住・定住の促進強化

(1) 施策の方向性の概要

本市における人口減少問題を可能な限り抑制するとともに、経済活動の活性化を図るため、積極的に移住・定住の促進を図ります。

まず、名阪国道や近鉄大阪線による都市近郊性を活かして、住宅や商工業地等各機能のバランスに配慮した複合的な地域振興策を展開します。

また、子育て世帯等の住宅確保によって、だれもが住みやすい住環境を整備します。

さらに、本市の特徴を活かして、都市住民の定住化を視野に入れた魅力ある地域づくりを進めていきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、人口減少が進行しています。人口動態のうち、転入や転出による社会動態に着目すると、転出が転入を上回っており、社会減（転出超過）の状態が続いています。今後、人口減少に歯止めをかけるためには、本市の強みである都市近郊性や自然、歴史、文化等を活かして転出を抑制するとともに、移住を促進する必要があります。

また、宇陀市みらい会議や職員ヒアリング等を通じて、持ち主がわからない空地や耕作放棄地、空き家が増加していることがわかっています。本市で現地調査を実施したところ、2018年3月現在で長期間の利用が無かったと思われる1,740件の戸建て住宅のうち、約41.7%の726件は空き家であることがわかっています。

移住・定住の促進にあたっては、限りある土地や未利用地・空き家等を有効に活用していくことが重要です。

表 本市の人口動態 (人)

区分		年度	H25	H26	H27	H28	H29	平均 (H25~H28)
宇陀市全体	自然動態①+社会動態②		▲641	▲690	▲703	▲560	▲560	▲649
	自然動態①		▲356	▲330	▲319	▲315	▲355	▲330
	社会動態②		▲285	▲360	▲384	▲245	▲205	▲319
大宇陀地域	自然動態①+社会動態②		▲158	▲151	▲181	▲170	▲160	▲165
	自然動態①		▲83	▲72	▲102	▲99	▲95	▲89
	社会動態②		▲75	▲79	▲79	▲71	▲65	▲76
菟田野地域	自然動態①+社会動態②		▲97	▲113	▲115	▲77	▲98	▲101
	自然動態①		▲66	▲71	▲54	▲40	▲55	▲58
	社会動態②		▲31	▲42	▲61	▲37	▲43	▲43
榛原地域	自然動態①+社会動態②		▲238	▲276	▲300	▲271	▲167	▲271
	自然動態①		▲122	▲106	▲88	▲109	▲139	▲106
	社会動態②		▲116	▲170	▲212	▲162	▲28	▲165
室生地域	自然動態①+社会動態②		▲148	▲150	▲107	▲42	▲135	▲112
	自然動態①		▲85	▲81	▲75	▲67	▲66	▲77
	社会動態②		▲63	▲69	▲32	25	▲69	▲35

資料：宇陀市

(3) 施策

① 土地利用の推進

計画的な土地利用に配慮したまちづくりを推進し、市街地や商業地、住宅地等の健全な発展と秩序ある整備を進めるとともに、農地や森林地域等、自然環境の保全・活用を図ります。

② 定住につながる環境づくり

本市の都市近郊性を活かして、市営住宅の整備や空き家の活用等、特に子育て世代をはじめとした定住人口の増加策を積極的に推進します。



写真 空き家を活用した店舗（左）と空き家を活用したゲストハウスの運営者（右）

③ U・I・Jターンの促進

20歳代の同窓会応援事業や結婚支援事業等を通じて故郷の良さを実感してもらい、若者の定住促進を図ります。

また、移住者を呼び込むことにより、人口減少の抑制を図ります。

そのために、的確な情報発信を行うとともに、就労体験・研修プログラムや住宅、定住促進奨励金をはじめとした受け入れ体制づくりを進めます。また、定住を促進していくための取組みを進めます。



図 結婚支援事業の取組み（左）と故郷の良さを実感してもらおう取組み（右）

出典：宇陀市

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市都市計画マスタープラン
- ◆ 立地適正化計画（策定中）
- ◆ 宇陀市公営住宅等長寿命化計画
- ◆ 宇陀市公共施設等総合管理計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 2.3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用

(1) 施策の方向性の概要

道路や公共交通、上下水道、通信網をはじめとした公共インフラは住民の生活の基盤です。

広域的な幹線道路は、周辺の市町村と連携を図りながら、整備・維持・活用を進めていきます。市道等の生活道路については、老朽化した道路の計画的な修繕工事等を進めていきます。さらに、歩行者や自転車が通行しやすい道路等の整備も進めていきます。

地域公共交通は、誰もが快適に市内を移動するために重要なインフラであり、持続可能で、より利便性の高いサービスの提供を目指します。

なお、道路や地域公共交通の整備にあたっては、2018年のバリアフリー法改正も踏まえたバリアフリー化を進めていきます。

上下水道は、市民生活を支えるライフラインであるため、今後とも日常の利便性の確保とあわせ、災害に強く、安心して利用できる施設、設備の整備を進めていきます。

通信網に関しては、これまで整備してきた情報通信基盤を活用して、日常生活や行政等の各方面での地域情報化を推進していきます。

(2) 現況や課題の認識

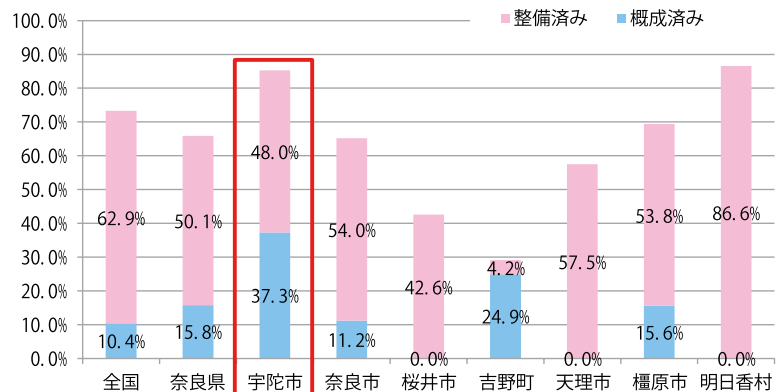
本市の都市計画道路の整備率は、全国や奈良県全体、奈良県内の周辺市町と比較して、進んでいると言えます。一方で、市が維持・管理する市道は全体で総延長747km、1,689路線に及びます。それに加えて、農道・林道等も計画的に維持・管理していく必要があります。

また、上下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少が予測されています。一方で、関連施設の老朽化に伴う更新費用等の負担も増大しており、今後、持続可能な運営方法についても検討していく必要があります。

なお、道路や上下水道等の各種公共施設は、人口減少や過疎化の進行に伴い、適宜、管理範囲の見直し等も行っていく必要があります。

さらに、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。市内の各地域を結ぶ路線バスに関しては、利用者数の減少や運転手の不足等の影響で、路線の維持も困難になりつつあります。今後、持続可能で利便性の高い運行方法についても検討していく必要があります。

情報通信基盤も、住民が生活を営む上で重要なインフラです。これまで整備してきた情報通信基盤の活用とともに、日常生活の利便性向上や行政サービスの向上、魅力発信といった面から、情報通信基盤の整備が求められています。



※概成済み：概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を有する区間

資料：都市計画調査（国土交通省）
図 都市計画道路の整備率

(3) 施策

① 安全で快適な道路環境の維持・整備

今後も主要な市道の整備計画を立て、利便性の高いネットワークの構築を進めます。また、良好な道路景観の美化を図る等、快適で安全に移動できる道路環境の創出に努めます。

さらに、道路交通の安全を確保するため、舗装、橋梁、法面、トンネル等の定期的な点検や計画的な補修等を行います。

② 地域公共交通の充実

誰もが円滑に市内を移動できるように、地域公共交通の整備を進めます。

また、様々な人が鉄道やバス等の地域公共交通を利用しやすいような環境整備や利便性の向上に努めます。

③ 安全・安心な上下水道の維持・整備

安全な水を安定して供給するため、水道未普及地域の解消、水道施設の耐震整備及び水源の安定確保に努めます。

また、下水道施設整備を計画的に進めると共に、既存施設の長寿命化を図るため更新事業を進めます。

④ 地域情報化の推進

地域活性化や市民生活の質の向上を図るため、「地域情報化計画」を策定し、ICT技術を活用した情報処理、情報伝達、広報、情報交換の仕組みを構築します。

また、個人情報のセキュリティ対策に十分留意しながら、インターネット等の高度情報通信ネットワークや宇陀市自主放送「うだチャン11」等を通じて、行政や観光特産品、生活関連をはじめとしてさまざまな情報発信を行います。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市地域公共交通網形成計画
- ◆ 宇陀市水道ビジョン
- ◆ 宇陀市水道事業経営戦略
- ◆ 水質保全業務・未普及地域の解消・老朽化施設の計画的更新
- ◆ 宇陀市水道事業認可(4次拡張)
- ◆ 宇陀市流域関連公共下水道事業計画
- ◆ 宇陀市下水道ストックマネジメント計画
- ◆ 宇陀市地域情報化計画(策定中)
- ◆ 宇陀市橋梁長寿命化修繕計画
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 2.4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

(1) 施策の方向性の概要

震災、風水害、火災等の災害から市民の生命と財産を守り、市民が安心して暮らせるように、災害の未然防止対策を進めていきます。

また、市民の防災に対する意識向上を図り、消防団をはじめとした地域における防災・消防体制の確立を目指すとともに、災害時に地域や関係機関、行政が一体となって活動できる体制の構築を目指します。

(2) 現況や課題の認識

近年、日本各地において、集中豪雨や連日の猛暑、乾燥等の異常気象が観測されており、本市でも河川の増水による決壊や山火事等の災害の危険性が高まっているといえます。

また、近年発生の可能性が指摘されている南海トラフ地震が発生した場合、本市においても甚大な被害が予想されます。

こうした災害への備えとして、本市では、自主防災組織の設立推進、ハザードマップの作成等をはじめとした事業も進めています。

今後も災害による被害が発生すると思われる地域に対して、国や県と連携しながら防災対策を進めていくことが重要です。

一方、未曾有の災害が発生した場合には、市民や行政、関係機関が協力し、一丸となってまちを守っていく体制づくりを進めていく必要があります。

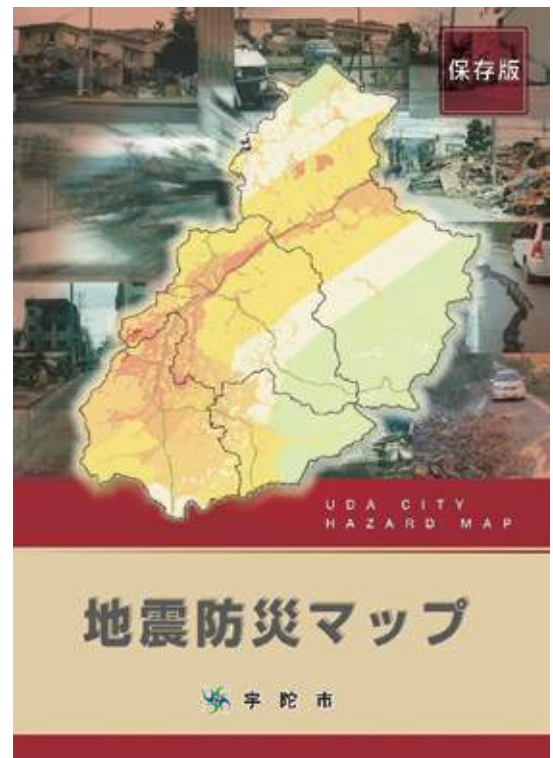


図 地震防災マップ



写真 消防団の出初式の様子



写真 台風による土砂崩れで崩壊した道路

(3) 施策

① 災害の未然防止対策の推進

土砂災害・地すべり対策等の国・県等が行う防災対策について、「宇陀市地域防災計画」等の市の計画に基づいて、実施を求めるとともに、協調して防災対策の取組みを進めます。

また、既存の住宅については、耐震診断や耐震改修の補助等を実施して、地震による倒壊の未然防止を図ります。

② 防災・消防体制の確立

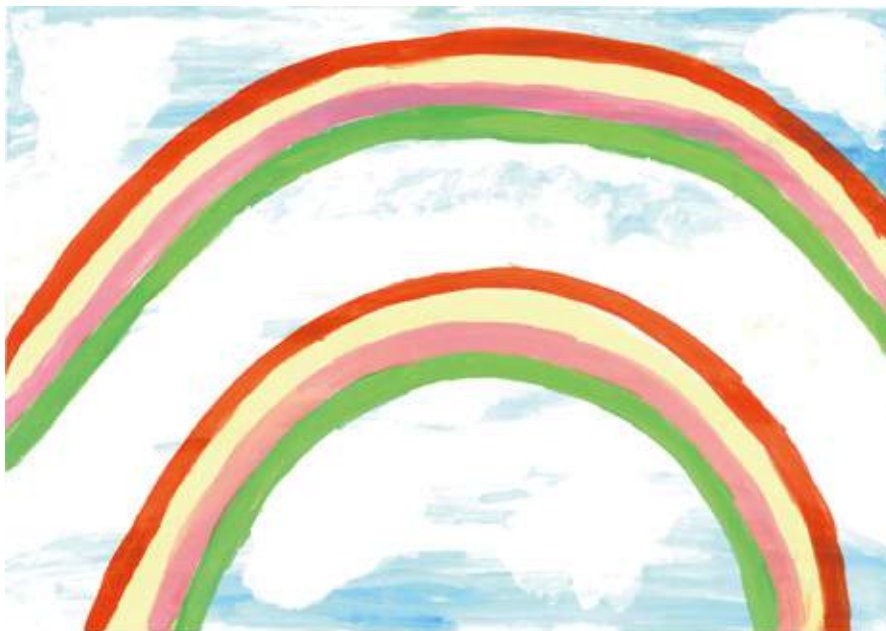
震災、風水害、火災等の災害に対して、地域や関係機関、行政が一体となった防災体制の確立を図り、災害時における円滑な避難・防災活動が行えるよう、防災拠点施設や情報通信システム等の整備を図ります。さらには、消防団員数の減少に伴い、消防団組織の再編と自助・共助による地域の自主防災組織・体制の充実を図ります。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市地域防災計画
- ◆ 宇陀市国民保護計画
- ◆ 宇陀市災害時要援護者避難者避難支援計画
- ◆ 宇陀市耐震改修促進計画
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



岡本 直士 さん(小5)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「虹」



前山 嘉生 さん(小5)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「わたしが好きな宇陀市の風景」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第4部

基本計画

3. 活力あるまち

◆ “活力あるまち”を実現するための『施策の方向性』

- 3.1 地域資源の保全及び産業と連携した活用
- 3.2 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成
- 3.3 基幹産業である農林業の再生・活性化
- 3.4 商工業の再生・活性化
- 3.5 観光戦略の推進

◆ “活力あるまち”の評価指標とその考え方

評価指標	現状値	目標値(2029年)	評価指標の考え方等
地域資源を活かした商品開発数	37件 (2017年)	60件	【地域資源を活かした産業の活性化】 地域の特性を活かした産業振興等により、地域資源を活かした商品(食品、農林産物、観光商品等)の開発が進展すると考えられます。
観光入込客数	1,401千人 (2017年度)	2,000千人	【観光の活性化】 市内における経済活動の活発化を目指して、地域資源を活用した観光戦略を推進することで、観光入込客数が増加すると考えられます。

▶ 3.1 地域資源の保全及び産業と連携した活用

(1) 施策の方向性の概要

本市には、女人高野として有名な室生寺の数多くの仏像や建造物をはじめ、多くの国・県・市指定の文化財や歴史的なまちなみがあります。また、古代より続く長い歴史と文化のなかで継承されてきた行事や芸能も存在します。

こうした貴重な文化遺産について、保存・修復や継承を行い、本市の貴重な財産として保全活動を行っていきます。また、併せて、主に観光の面において有効活用するための取組みも進めていきます。

(2) 現況や課題の認識

本市には、100点を超える指定文化財があります。古刹のひとつである室生寺では、釈迦如来立像や十一面観音像、菟田野古市場に位置する宇太水分神社では本殿が国宝に指定されており、国の貴重な財産である文化財が現在まで大切に継承されています。また、龍穴神社、八咫烏神社、墨坂神社等の古来からの伝承が残る神社も多くあります。

有形文化財だけではなく、菟田野秋まつりや墨坂渡御行列等の伝統的な行事や祭事も残っており、地域ぐるみで歴史や文化を守っています。

こうした貴重な文化財は、市民として長く後世にわたって伝えていく責務があります。一方で、近年の外国人観光客の増加をはじめとして、歴史ある文化財に対する関心が高くなっています。そのため、文化財の保全を前提としつつ、主に観光の面で本市の活力を生み出すために、歴史・文化資源として活用していくことも望まれています。

一方で、宇陀市みらい会議等では、歴史・文化を保存していくための専門知識を持った人材の不足や行事・祭事を継承していく後継者の不足が問題として挙げられています。



写真 本市の歴史・文化資源（左：室生寺五重塔、右：宇太水分神社）

(3) 施策

① 文化財の保護・活用

地域に伝えられてきた文化財・伝統芸能・祭り・行事等に関する資源・資料・情報等について、保存・管理を図るとともに、広報活動を充実し、身近に感じられるように活用します。

また、伝統文化を継承していくとともに、来訪者のおもてなしなど地域のホスピタリティを高めるために、保存会組織や後継者を育成する活動を通じて新たな魅力づくりに努め、観光施策との連携を強化します。

② 歴史・文化資源の整備と充実

史跡や重要伝統的建造物群保存地区の歴史的なまちなみの整備を進めます。また、埋蔵文化財や郷土資料等の展示活用を図ります。さらに、住民参加による「おもてなし」施設運営等による地域の活性化により、市民が愛着を持てるまちづくりを進めていきます。

③ 宇陀市産物の利用促進

市内で生産された農産物や木材加工製品等を活用した特産品や名産品の利用促進や開発に伴う支援を行います。



写真 宇陀市産物を活用した商品（上：唐辛子、左：黒豆麺、右：黒豆パン）

(4) 関連する計画等

- ◆ 史跡宇陀松山城跡保存整備基本計画
- ◆ 史跡森野旧薬園保存活用計画
- ◆ 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区保存計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 3.2 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成

(1) 施策の方向性の概要

毛皮革産業をはじめとした地域の産業をより魅力的な産業とすることで、担い手の育成や確保を図っていきます。

併せて、本市の活力や発展を担う産業を育成するとともに、本市における働く場を確保していきます。また、産官学金（産業×国や地方自治体×大学や研究機関×金融機関）の連携により、産業の活性化やイノベーションの創出を促進します。

(2) 現況や課題の認識

本市の地域の産業のひとつとして、地場産業である菟田野地域の毛皮革産業があります。本市の毛皮革産業は鹿革に関しては、全国シェアの95%以上、毛皮に関しては、45%のシェアを誇っています。また、原皮の輸入からなめし加工、縫製、販売までの一貫したシステムを持つ産地は全国でも菟田野地域だけとなっています。

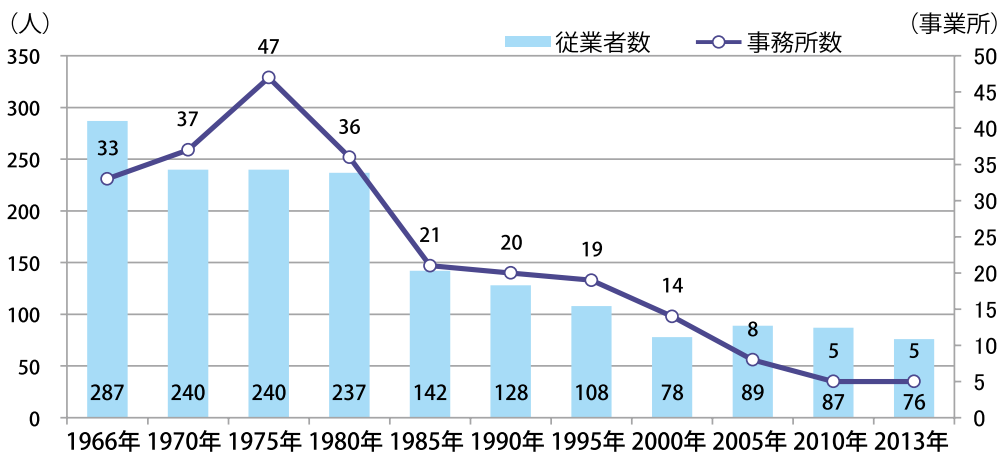
しかしながら、近年は毛皮革産業を担う事業所、従業者ともに減少が続いており、産業を担う人材の育成・確保が課題となっています。

また、宇陀市みらい会議や関係団体へのヒアリング、市職員へのヒアリング等を通じて、毛皮革産業に限らず、市内の様々な産業において、事業の存続にあたって人材の確保が問題となっていることがわかっています。

そこで、働く人にとって魅力的な環境を創出することで、産業の担い手を確保することが求められています。



写真 菟田野で生産されている毛皮革製品



資料：奈良県統計書、奈良県統計年鑑

図 毛皮革産業の従業者数・事業所数の推移

(3) 施策

① 雇用の創出

本市の働く場としての魅力を向上させるために、新しく本市で働こうとする方に対して、幅広い支援を実施することで、産業の担い手確保に努めます。

例えば、国の地域おこし協力隊制度等を活用して官民連携による起業家を育成し、新たな雇用を創出するとともに、本市の地域資源を活かした経済の循環を生み出すことを目指します。

また、特に、子育て世代や介護世代の労働ニーズへ対応することで、若い世代の都市部への人口流出を抑制するとともに、地域の活性化を図ります。例えば、テレワークやサテライトオフィスの活用推進を行うことで、従来の工場誘致とは違った新しい雇用の場を創出します。



出典：Next Commons Lab 奥大和
図 奈良県・ロート製菓・宇陀市の連携協定による仕事づくり

② イノベーションの創出

産業を活性化し、各地域のイノベーションの創出をさらに促進するため、産官学金連携を進め、実効性の高い取組みの実施を目指します。

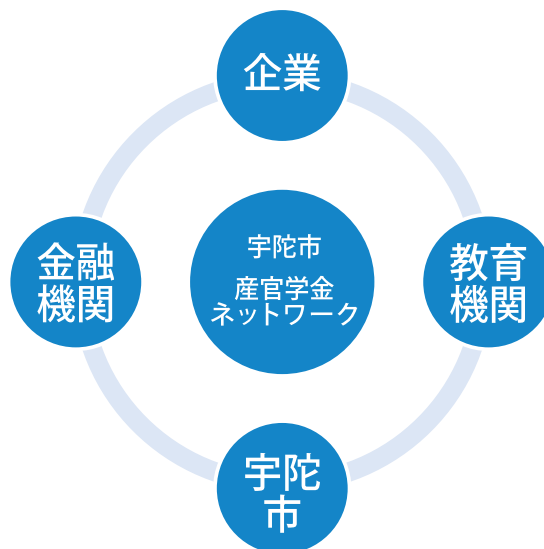


図 産官学金連携のイメージ

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 大和高原の魅力ある仕事づくりに関する連携協定
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 3.3 基幹産業である農林業の再生・活性化

(1) 施策の方向性の概要

本市の基幹産業である農林業について、農業生産基盤の整備及び農地の保全や農林業経営・生産・流通体制の強化を図ることで、再生・活性化を図ります。

特に、農業に関しては、付加価値の高い農産物づくりを推進する等、農業の地位向上を図ります。林業に関しては、森林の保全と多面的利用を促進し、宇陀市産木材をはじめとした資源の有効活用を進めます。

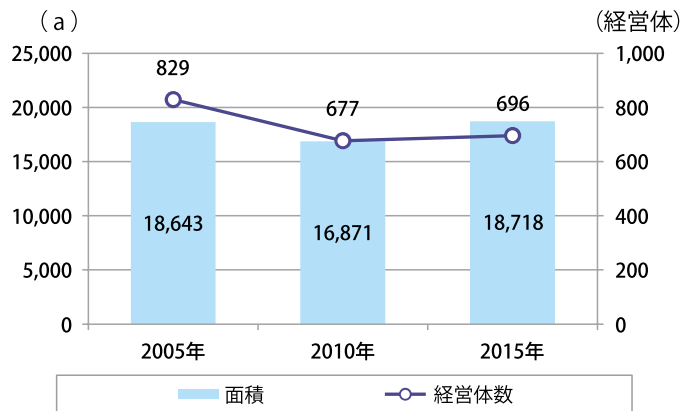
(2) 現況や課題の認識

鳥獣害や耕作地の放棄等が広がっており、本市において安心して、継続的に農業を続けていける環境が危機にさらされています。

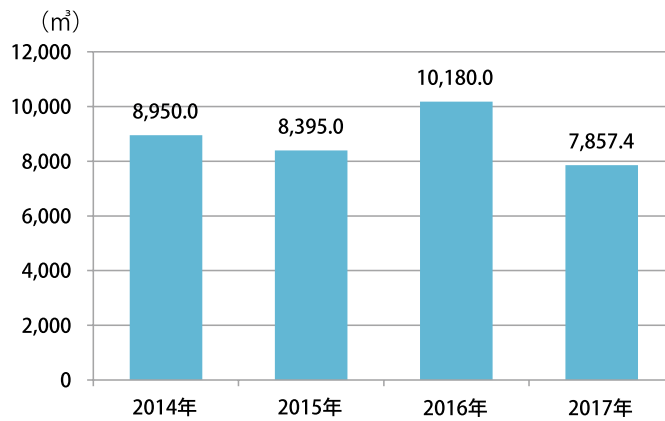
宇陀市みらい会議や職員ヒアリング等では、農林業の作業内容の大変さ（農地や山林の管理、毎日の農作業等）に対して、収入が低いことが新たな人材を確保する上での、障壁となっているという意見が挙がっています。本市の農林業が、安心して生計を立てていけるようにするには、収入の増加が不可欠です。

収入増加のためには、経営・生産・流通体制を整備が有効であると考えられます。また、作物の機能性向上や本市の特性を活かしブランド化等をはかり、商品に付加価値をつけることも重要です。

森林については適切な管理・保全を行う必要があります。また、多面的な利用により、森林が持つ機能を最大限活用することが重要です。



資料：農林業センサス
図 耕作放棄地のある経営体数と耕作放棄地面積



資料：宇陀市
図 木材搬出量

(3) 施策

① 農業生産基盤の整備と農地の保全

農道等の農業生産基盤の整備を進めるとともに、鳥獣害対策や耕作放棄地解消へ向けた取り組みや中山間地域対策等により、農地の保全を図ります。また、農地中間管理機構を活用し、農地利用の集積・集約化を推進します。

② 農林業経営・生産・流通体制の強化

農業生産法人の育成、農地の集約化、流通システムとの連携や農産物の加工販売促進、観光農業や農業体験の展開等、経営力のある生産体制の強化を支援し、6次産業化を推進します。特に本市にゆかりのある薬草について、新たな栽培品種の増加等を通じて、薬草のまちとしてのPRや生産者の所得向上を目指します。

また、林業産物の加工販売・流通の促進として、木材・間伐材の利用促進を図るため、付加価値のある木材加工製品の生産を推進します。

併せて、農産物直売所や林業の中核的な存在である森林組合の強化と組合事業の拡充、運営の改善を図ります。

③ 付加価値の高い農産物づくりの推進

薬草のまち宇陀として、機能性のある農産物の栽培や食品を開発しブランド化を図ることで、付加価値をつけて収益性の改善に努めます。

④ 森林の保全と多面的利用の促進

木材生産林と環境保全林に区域区分を設定し、その目的に応じた森林整備を促進する等、森林の保全と宇陀市産木材の活用を含め多面的利用を促進します。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市公営住宅等長寿命化計画
- ◆ 公共建築物における宇陀市産木材利用推進方針
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 3.4 商工業の再生・活性化

(1) 施策の方向性の概要

本市の活力を醸成するため、宇陀商工会と連携して、商工業の再生・活性化を図ります。地域住民の日常的な生活の場である商店街の再生・活性化に向けた取組みを進めるとともに、事業所に対し、各種融資制度等支援を行います。

また、本市において、新たな産業が展開されるために、企業立地の促進や創業支援、本市が取り組んでいる「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想」との関連として、薬草を活用した取組みを進めていきます。

(2) 現況や課題の認識

市内の商工業の減衰は、本市の活力の減衰に直結します。本市の工業や小売業・卸売業（商業）における事業所数と従業員数の変化をみると、人口減少と同じく減少傾向となっています。

本市の商工業を活性化し、活力を醸成するためには、本市内で経済活動が発生するような工夫をする必要があります。また、現在、本市に立地する事業所についても、今後、事業を継続することができるように、本市が可能な限り活動促進や支援を行うことが望まれています。

さらに、本市内において、今後の本市を担う、本市の特色を活かした新たな産業が生まれる工夫をしていく必要があります。

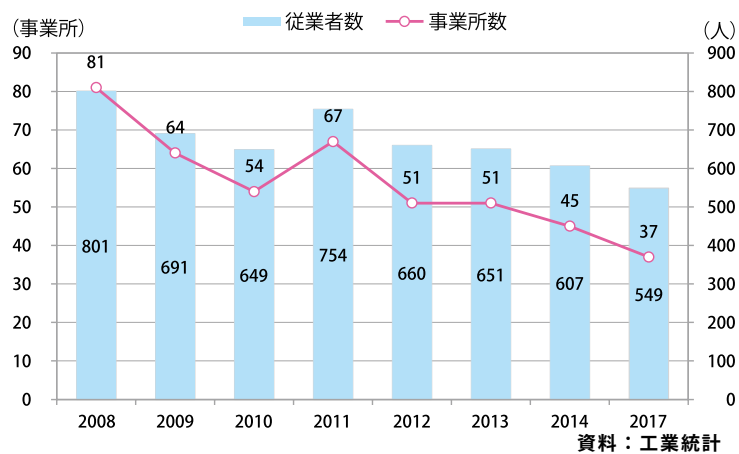


図 工業の事業所数・従業員数の推移

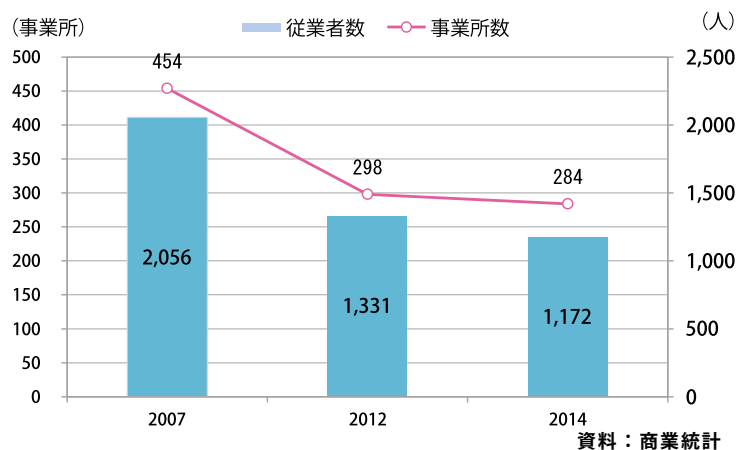


図 商業の事業所数・従業員数の推移

(3) 施策

① 商店街の活性化支援

宇陀商工会と連携して、プレミアム商品券等地域振興券を発行し、地域の活性化と消費購買力の市外流失防止を図り、地域の経済循環を活性化します。

また、商業サービス環境の充実とにぎわいの創出を図るため、観光情報の発信や地元特産品の販売強化等によるまちのにぎわい創出や飲食店・物販店の立地誘導や空き店舗活用等による商店街の活性化により、魅力ある商業地の形成を図ります。

② 地元事業所活動の促進・支援

中小企業や地域の産業の振興を図るため、経営改善への支援、商品開発や販路拡大、情報発信への支援等を行います。また、国等の補助事業に対して応募する市内事業者に対して資料の作成方法や作成補助、ノウハウを伝授し、国の補助事業の取得を支援します。

加えて、地場産業である毛皮革産業の振興のため、毛皮革産業の後継者育成や、工場団地機能の安定化を図ります。

③ 新たな産業の展開

市内で創業、企業立地を促進し、新たな産業の展開を図ります。

また、薬草を活用した農業の活性化と「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想」に関連した取組みを進めます。



写真 市内での新規栽培・流通を支援している薬草(ヤマトトウキ)

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 3.5 観光戦略の推進

(1) 施策の方向性の概要

近年増加している外国人観光客（インバウンド観光客）の需要を満たすために、本市においても本市の持つ特性を踏まえた観光戦略を推進していきます。

本市を訪れる観光客が本市のもつ魅力を十分に感じることができるよう、各観光施設や案内板等の観光基盤を維持・整備していきます。また、本市に数多くある地域資源を有効に活用することで、観光・交流を創出し、交流人口の増加を図ります。

加えて、効果的な情報発信や民間事業者と連携したPR等を戦略的に実施して、観光誘客を行い、地域の活性化を目指します。

(2) 現況や課題の認識

本市を訪れる観光客数は、年々増加傾向にあります。一方で、観光客のうち、宿泊観光客数は横ばいが続いています。

本市には歴史文化や自然環境、温泉といった様々な観光資源があるものの、十分に活用されておらず、潜在的な魅力に留まっていることも要因として考えられます。

そのため、誰もが観光しやすい環境を整備していくことが求められています。

また、国等の調査において、日帰り観光客よりも宿泊観光客の観光消費額が大きいことがわかっています。そ

で、よりまちの活性化やにぎわいを創出するために、宿泊観光客の増加を図ることはもとより、滞在型観光の促進を行うことが効果的といえます。

さらに、こうした観光面での取組みについて、近隣自治体や民間企業等とも連携して、より効果的な広報活動を展開していくことが望めます。



写真 市内の主要な観光資源である又兵衛桜

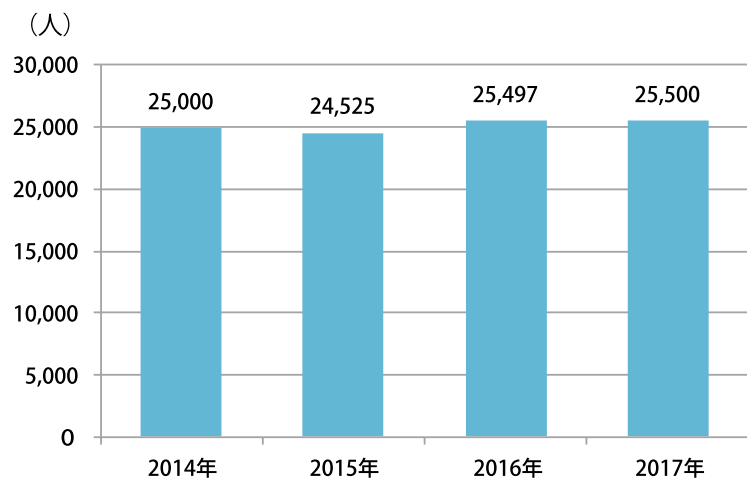


図 宿泊観光客数

資料：宇陀市

(3) 施策

① 観光基盤の維持・整備

誰もが観光しやすい環境を創出するため、市内の十分ではない案内看板の整備や、登山道や観光休憩スペースをはじめとした観光施設等の整備を進めます。

また、近鉄榛原駅・室生口大野駅・三本松駅において、観光客への市内観光地のPRや交通・宿泊・食事等の案内等を行い、地域のイメージアップを図り、観光振興を図ります。

② 地域資源を活かした観光・交流の創出

本市のさまざまな地域資源や歴史・文化遺産を活用し、宇陀市らしい多様な体験プログラムを創出し、それぞれをネットワーク化する等、魅力的な体験型・滞在型観光の創出を図り、観光客の誘致や宿泊の促進に取り組みます。

また、温泉を活用した観光施設の充実として、天然温泉のある「保養センター美榛苑」や「大宇陀温泉あきののゆ」等の温泉施設が連携してPRを図ります。

さらに、スポーツを通じて市内外の交流を推進することを目指します。また、スポーツツーリズムの推進によるスポーツ団体のイベント誘致や大会の主催等を行い、交流人口の増加を目指します。



写真 市内の文化資源を巡る観光プログラムの様子



写真 市内で実施している還暦野球の様子

③ 観光誘客の活性化

観光協会や宇陀商工会と連携し、ホームページやSNSなどの多様なメディアを活用した情報発信や鉄道事業者等の旅行エージェントと連携した観光PR等、誘客活動を推進します。また、近隣自治体と連携し、広域的な観光も展開していきます。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市観光基本計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



鴻池 美伶 さん(小5)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「おばあちゃん家から見える夕日」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第4部

基本計画

4. 生涯輝くまち

◆ “生涯輝くまち”を実現するための『施策の方向性』

- 4.1 人権を大切に作る共生のまちづくりの実現
- 4.2 子どもたちの教育環境の充実
- 4.3 多様な学びの場の整備・充実
- 4.4 スポーツ・芸術・文化の振興

◆ “生涯輝くまち”の評価指標とその考え方

評価指標	現状値	目標値(2029年)	評価指標の考え方等
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	小学校:71.4% (2017年度)	85.0%	【自尊感情の向上】 教育の質がさらに向上することにより、自尊感情の高い子どもが増加すると考えられます。
	中学校:69.7% (2017年度)	85.0%	
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校:63.9% (2017年度)	75.0%	【郷土に愛情を持つ子どもの増加】 子どもたちの教育環境の整備や地域における教育力を向上させることで、郷土に愛情を持った子どもが育ち、地域の行事に参加する児童生徒が増加すると考えられます。
	中学校:35.7% (2017年度)	55.0%	
市内主要施設 [※] の年間利用者数	187,927人 (2017年度)	188,000人	【スポーツ・芸術・文化への関心の向上】 スポーツ活動の充実・支援や芸術文化環境の充実を推進することで、市内施設の利用者数の維持・向上につながると考えられます。

※市内主要施設は、市民を中心に利用のある大規模施設として、文化会館・温水プール・公民館4館・ふれあい交流ドーム・図書館を設定

▶ 4.1 人権を大切に作る共生のまちづくりの実現

(1) 施策の方向性の概要

人権とは、人間の尊厳に基づいて一人ひとりがもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。子どもから大人まで誰もが個性や能力を最大限に発揮できるように、市民全員が人権の大切さを意識できるような人権教育や啓発の取組みを推進します。特に、子どもたちへの教育については、インクルーシブ（共生）教育の充実や「学びあい、支えあい、協働できる」社会教育環境づくりに取り組めます。

また、性別による差別や家庭と仕事、地域活動のバランスが取れた生活支援、性的マイノリティ（LGBTQ）やDV等の多様化する人権問題に対する取組みを推進していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、同和問題（部落差別）をはじめ、あらゆる人権に関する課題を解決するための各種事業を総合的に実施してきました。しかしながら、今日においても、様々な人権侵害が依然として存在しています。また、インターネットを悪用した人権侵害、LGBTQに対する偏見、東日本大震災における風評被害等、新たな問題も生じています。人権問題をめぐる状況は、社会の急速な進展や変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化することが予想されます。

このような中、国内では、2016年に人権三法が施行されたほか、世界でも人権を大切にしたい社会の実現が推進されています。人権という普遍的な文化を構築することが重要であるということを経験的な共通認識として、今後も一層、人権を大切にしたい、誰もが尊重される共生のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

社会の制度や慣行、そして人々の意識の中には、いまだに性別によって個人の生き方を制約する固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、真の男女平等の妨げとなっています。

本市では、働く女性の割合が2010年から2015年にかけて、大きく増加しています。今後、女性がより社会に参画しやすい環境を整備していくとともに、これまで主に女性が担ってきた家事や子育てについて、男女が協力して実践できるような環境づくりも必要です。



図 人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）

(3) 施策

① 人権尊重の社会づくり

人権が尊重される社会を実現するためには、すべての人々がお互いの人権を尊重し、支え合う社会づくりを進めていかなければなりません。市民一人ひとりが協力し合い、社会の担い手であるという自覚を促すとともに、市民や関係団体との協働による人権尊重のまちづくりに取り組みます。

就学前や学校教育だけでなく、生涯学習における人権教育や啓発を充実していきます。また、市職員や教職員に対する人権研修のほか、家庭や地域において、人権について学ぶ機会も提供していきます。

加えて、人権相談窓口における生活相談等に対して、相談者の立場に立った適切な助言・対応が取れるような相談支援体制を整備します。

② 男女共同参画の推進

男女がともに責任をもって家庭、地域活動を担い、さまざまな分野に参画できるような意識啓発と環境整備を推進していきます。

そのために、本市では行政委員会や審議会等をはじめとした政策・方針決定過程への性別にとらわれない人材の参画を推進します。また、本市の組織において、女性管理職の登用を進めます。

加えて、男女問わず自治会やまちづくり協議会、PTA等の地域活動やボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。

③ 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援

仕事と生活の調和がとれた、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、心身の健康を保ち、生産性の向上に期待ができることを市内の企業・事業所に対して啓発していきます。また、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現するための支援として、労働時間の短縮や休暇取得の推進に向けた啓発、あるいは子育てや介護サービスの充実を図ります。

さらに、本市としては、市職員が積極的にワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいきます。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市人権施策基本計画
- ◆ 宇陀市男女共同参画計画（第2次）
- ◆ 特定事業主行動計画
- ◆ 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ◆ 宇陀市教育大綱
- ◆ 宇陀市生涯学習振興指針
- ◆ 宇陀市学校教育の指導方針
- ◆ 宇陀市いじめ防止基本方針
- ◆ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 4.2 子どもたちの教育環境の充実

(1) 施策の方向性の概要

子どもたちは本市の将来を担っていく重要な存在です。子どもたちが社会に出て活躍できるように、健やかに成長できる環境を整えることは重要な使命のひとつです。

本市で育った子どもたちが社会に出て活躍できるように、市内のどの学校でも一定の教育水準を提供することや特色のある教育プログラムの確立、教育環境の充実を図ります。

(2) 現況や課題の認識

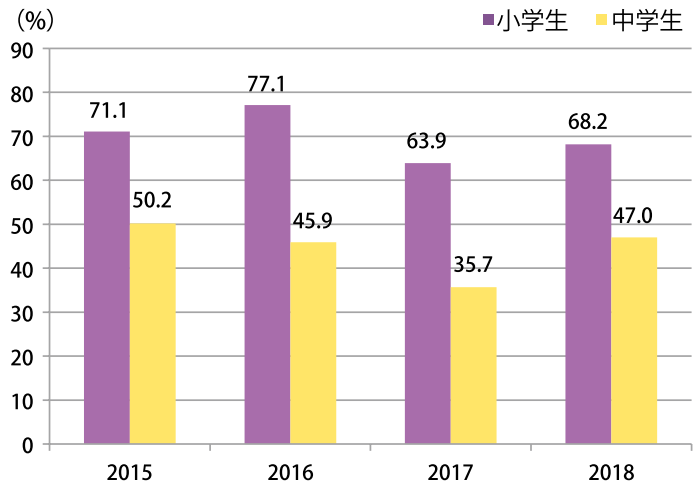
本市の将来を担う子どもたちが、夢を持って育っていくことができるように、これまでも特色のある教育プログラムや教育環境の整備を進めています。今後も継続して、取り組んでいくことが重要です。

全国学力学習状況調査の結果をみると、本市で今住んでいる地域の行事に参加している割合は2018年小学校で68.2%、中学校で47.0%でした。全国平均が小学校で62.7%、中学校で45.6%であることを踏まえると地域の行事に

参加している割合は高いです。今後も、この割合をさらに高めることで、本市の将来を担う人材として、郷土を愛する心を育てていくことが重要です。

本市の給食は、地場産物を活かした学校給食として、全国学校給食甲子園における2017年の準優勝をはじめとして対外的にも高い評価を受けており、子どもたちが郷土に対する関心を持つきっかけとして役立っていると考えられます。引き続き、他のまちにはない独自の取組みとして、地場産物を活かした食育に関する取組みを続けていくことが重要です。

一方で、学校給食センターは老朽化が進んでいることから、建替えを推進していく必要があります。



資料：全国学力学習状況調査
図 地域の行事に参加している本市の小中学生の割合



写真 全国学校給食甲子園での表彰(2017年)の様子

(3) 施策

① 学校教育内容の充実

本市内のどの学校においても、一定の教育水準が保たれているまちを目指します。また、学力テストにおいても、全国平均以上の点数を目指す取組みを推進します。

加えて、“UDAスタンダード”の取組みの定着を目指すとともに、授業のユニバーサルデザイン化を推進します。

また、今後、新たな本市独自の取組みとして、プログラミング教育に力を入れることで、小学校・中学校が地域の高等学校と連携して、行事や観光等の分野で情報発信をするなど、さらに地域を愛し、地域に貢献できる人材の育成に努めていきます。

② 学校の教育環境の充実

本市の児童・生徒が安心して学べる環境を整備していきます。そのために、将来の人口動態等も踏まえて、学校の適正配置の実現に向けた検討を進めます。また小中学校におけるエアコン等の空調設備の設置を推進していきます。

さらに、学校給食センターが老朽化していることから、建替えを行うとともに、新しい給食センターと関係機関が連携しながら、「地産地消」や「食育」を推進していきます。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市教育大綱
- ◆ 宇陀市学校教育の指導方針
- ◆ 宇陀市いじめ防止基本方針
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 4.3 多様な学びの場の整備・充実

(1) 施策の方向性の概要

家庭教育や社会教育等を通じた学びは、豊かな心を育むことや生きがいの創出等、生涯を生き活きと輝きながら暮らしていくために重要な役割を担っています。

本市に住む誰もが学びに接することができるように、生涯学習環境の充実や地域での教育力の醸成を図っていきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、市民の学びや活動の場として、生涯学習施設を1ヶ所(大和富士ホール)、図書館を2ヶ所(中央図書館、大宇陀図書館)、公民館を4ヶ所(中央公民館(大宇陀分館)、菟田野分館、榛原分館、室生分館)整備しています。また、中央図書館では親子で楽しむ絵本講座や大人のおはなし会等の実施、公民館では各種講座や教室の実施等、市民が自由に学べる環境づくりに取り組んでいます。特に、公民館については、4ヶ所ともほぼ毎日利用があり、市民の学びや活動の中で重要であることがわかります。

表 公民館等の利用状況

公民館等	中央(大宇陀)	菟田野	榛原※	室生
① 開館日数(日)	294	292	144	292
② 利用者数(人)	5,451	6,461	12,031	15,172
③ 利用件数(件)	317	489	734	747
④ 1日あたりの利用人数(人/日) (④=②÷①)	18.5	22.1	83.5	51.9
⑤ 1日あたりの利用件数(件/日) (⑤=③÷①)	1.0	1.7	5.1	2.5

しかし、2017年にリニューアル工事を実施した榛原総合センター以外の各施設は、築40年を経過した施設もあるなど老朽化が進んでおり建替えや修繕等の対応を検討する必要があります。

また、多様化する市民のニーズに合わせて、新しい取組みを検討していく必要があります。その際には、より地域に密着した取組みとなるように、まちづくり協議会や自治会等の市民と公民館等が協力して、それぞれの地域の実情を踏まえた企画を検討し、実施していくことが重要です。

※ 2017年10月～2018年3月までリニューアル工事のため閉館

出展：宇陀市(2017年度実績)

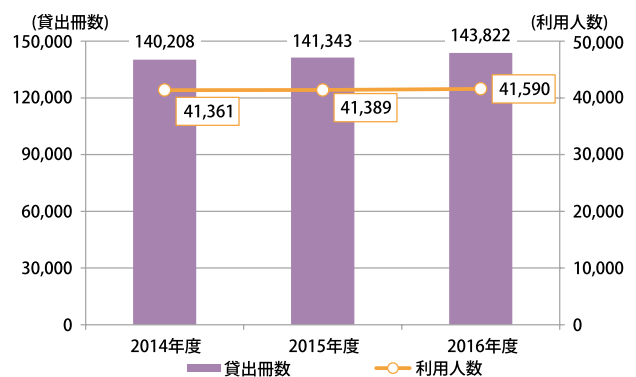


図 図書館の利用状況の推移

資料：宇陀市



写真 中央図書館の様子

(3) 施策

① 生涯学習環境の充実

関連する計画に基づき生涯学習を支援する施設を整備するとともに、教室や講座、イベント等を開催し、体験の場を整備していきます。特に、リニューアル工事が終了した榛原総合センターについて、より市民の方々が利用しやすく、コミュニケーションが図れる施設となるように取り組んでいきます。



写真 リニューアルした榛原総合センター



写真 講座やイベントの実施の様子

② 地域の教育力の醸成

学校教育に対して、地域の方々が積極的に参画する等、学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子育てをしていく体制を作ります。特に、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入や学校地域パートナーシップ事業の展開について、具体的な検討を進めます。

また、子どもがスポーツ・レクリエーションを通じて相互交流を深める事業を支援します。

さらに、青少年の健全育成のための取組みについても支援を行います。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市教育大綱
- ◆ 宇陀市生涯学習振興指針
- ◆ 宇陀市子ども読書活動推進計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 4.4 スポーツ・芸術・文化の振興

(1) 施策の方向性の概要

スポーツ・芸術・文化は豊かな人間性を育て、心身の健康の維持や想像力と感性の育成等、人間が人間らしく生きるための糧となるもので、生きがいのひとつです。また、スポーツ・芸術・文化を通じて、他者と共感しあう心を育み、相互理解を促進する等、様々な人が共に生きる社会の基盤を形成するものです。

市民一人ひとりが生きがいをもち、また、相互理解を深められるように、スポーツ活動の充実・支援や芸術文化環境の充実を推進していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、総合運動場や総合体育館をはじめ、市内各箇所に市民が利用できるスポーツ施設を整備しています。特に室内温水プール「アクアグリーン榛原」については、近隣市にはない本市独自の施設であり、市外からの利用もみられます。

一方で、施設の多くで老朽化が進んでいます。今後も継続して利用できるようにするためには、設備の更新や長寿命化を図る必要があります。

また、本市では、宇陀市民スポーツ大会や宇陀シティマラソン等の大規模なスポーツイベントを定期的に開催しています。宇陀シティマラソンについては、市外からも多くの参加があります。スポーツを愛する市民で構成される宇陀市体育協会もあり、行政だけでなく、市民も一緒になり、取組みを進めています。

市民の心身の健康や生きがいの醸成に寄与していると考えられることから、今後も継続していくことが望まれます。

また、市民の生活の質を高めることを目的として、市民が芸術・文化に親しむことができる環境整備を行い、多様性のあるまちづくりを進めています。そのなかで、芸術文化振興の拠点である文化会館は完成後27年が経過して老朽化が進んでいます。大規模改修を実施して、芸術・文化に関する鑑賞機会の充実を図る必要があります。



写真 室内温水プール「アクアグリーン榛原」



写真 宇陀シティマラソン



写真 文化会館かぎろひホール

(3) 施策

① スポーツ活動の支援・充実

本市の施設について、老朽化が進んでいるため、計画的な整備を推進していきます。

スポーツ活動の活性化に向けては、本市で開催する各種大会への参加者数の増加を図るため、運営にあたっての創意工夫を行います。子どもの体力向上のひとつとして、引き続き小学生を対象にした駅伝チャレンジ大会の開催や奈良県が主催する市町村対抗子ども駅伝大会に参加するなどの取組みを行っていきます。



写真 駅伝チャレンジ大会の様子

② 芸術・文化環境の充実

芸術・文化活動による地域の活性化を図るため、文化会館をはじめとした施設を有効的に活用していきます。また、住民主体による活用が広がることで、地域の自然・生活・文化に根差した魅力的な地域資源の掘り起こしを目指します。

また、老朽化している文化会館の長寿命化に向けた改修や修繕を進めます。



写真 住民主体による「松山華小路」の様子(左)と文化会館での吹奏楽フェスティバルの様子(右)

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市教育大綱
- ◆ 宇陀市生涯学習振興指針
- ◆ 社会体育施設等個別施設計画
- ◆ 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



太田 一翔 さん(小5)
テーマ:「こうなったらいいな、宇陀市の未来」
タイトル:「自然あふれる宇陀市」



出水 夏奈 さん(小6)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「私から見た街」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第4部

基本計画

5. 自然豊かなまち

◆ “自然豊かなまち”を実現するための『施策の方向性』

5.1 豊かな自然環境の保全・活用

5.2 生活環境の整備・充実

5.3 公園・緑地の整備・活用

◆ “自然豊かなまち”の評価指標とその考え方

評価指標	現状値	目標値(2029年)	評価指標の考え方等
宇陀川 [※] のBOD (高倉橋観測所)	0.7mg/l (2015年)	0.6mg/l	【市内の河川の水質の維持・改善】 自然環境を保全する取組みによって、宇陀川の美しい環境の維持及び更なる美化につながると考えられます。
市民1人あたりの ゴミ排出量	0.27t/年 (2017年度)	0.25t/年	【市民1人あたりのゴミ排出量の削減】 循環型社会の実現に向けた取組みや自然環境を保全・活用する取組みの推進が、市民の方々が排出するゴミの削減につながると考えられます。

※BOD(Biochemical Oxygen Demand)は生物化学的酸素要求量といって、最も一般的な水質指標のひとつです。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものであり、一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言えます。

第4部

5

自然豊かなまち

▶ 5.1 豊かな自然環境の保全・活用

(1) 施策の方向性の概要

本市は豊かな山林に囲まれ、美しい川が流れ、空気もきれいで大変良好な自然環境の中に位置しています。この自然環境や美しい山々ときれいな空気・水が生み出す風景は本市の強みです。また、市民が自慢できる四季折々の風景の一つでもあります。

豊かな自然環境を後世に残せるように保全していくとともに、本市の重要な地域資源のひとつとして活用を図っていきます。

(2) 現況や課題の認識

市民アンケート調査等では、美しい自然環境は本市の強みの一つであるという意見が多くありました。宇陀市みらい会議や職員ヒアリングでは、子どもの頃から常に身近にあるものであり、後世に残していくべきであるという意見も挙がっています。こうした本市の強みを、保全活用し、更に強化していくことが求められています。

また、市内には、貴重な動植物も多く生息・生育しています。例えば、市内の河川には特別天然記念物であるオオサンショウウオが生息しており、2012年度からは周辺自治体とも協力して、保護活動を実施しています。さらに、植物についてみると、環境省レッドリストの準絶滅危惧種に指定されているカザグルマの自生地や本市を自生南限地とするスズランの群落があり、保護活動や生育環境の保全活動を行っています。

これらの美しい自然環境を、今後も残していくことが重要な課題です。



写真 本市の美しい自然景観



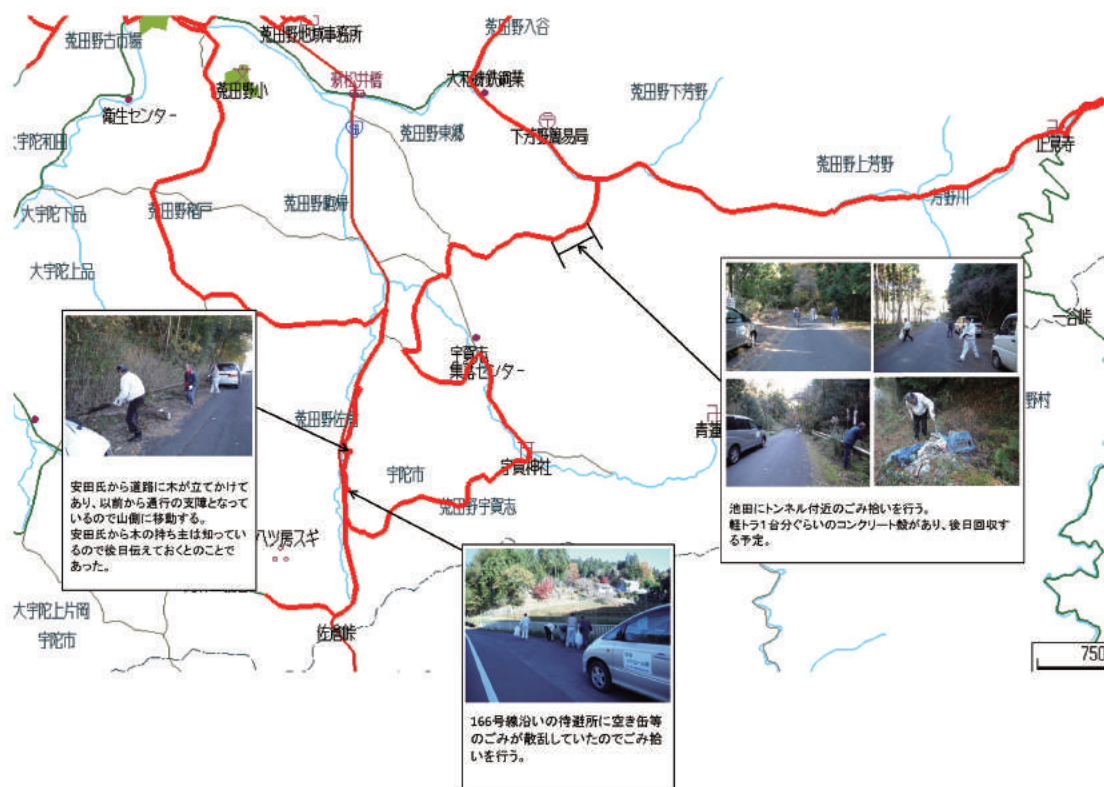
写真 本市の貴重な動植物 (左：オオサンショウウオ 中：カザグルマ 右：スズラン)

(3) 施策

① 自然環境の保全・活用

本市が持つ自然を後世に継承していくため、自然環境の保全に努めます。また、開発等の際には、自然環境に対する影響を考慮しながら事業を進めていきます。特に、本市に自生する天然記念物等の生育調査や環境整備を行うとともに、生育量の増加に努めます。

加えて、ごみゼロ美化運動等の活動を通じて、市民の環境意識の向上に取り組むとともに、地域環境保全推進事業等によって不法投棄の減少につなげることを目指します。



資料：宇陀市

図 ごみゼロ美化に向けた地域のパトロール活動の実施状況

② 環境を活かした持続的发展

本市の魅力である農地や森林等の豊かな自然環境や美しい里山を保全するとともに、宇陀市らしい景観を創出し、地域の活性化を図るための活用を目指します。

特に、中山間地域の農林業の振興や環境保全型の地域産業の振興に取り組みます。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市森林整備計画
- ◆ 宇陀市公営住宅等長寿命化計画
- ◆ 公共建築物における宇陀市産木材利用推進方針
- ◆ 向漕スズラン群落保存管理計画
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 5.2 生活環境の整備・充実

(1) 施策の方向性の概要

人々の生活により生じるゴミやし尿等を適切に処理することは、本市での快適な暮らしを維持する上で重要です。そのために、し尿処理施設の整備等の生活衛生環境の向上や火葬場等の整備を推進します。

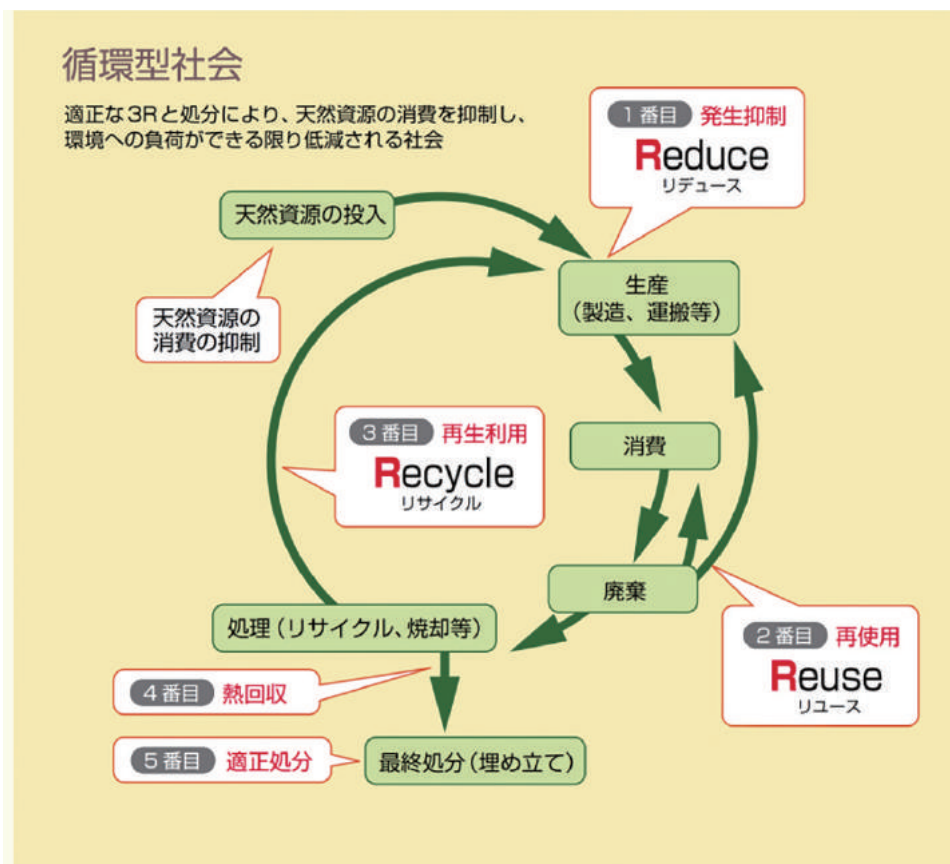
また、ゴミ等をできるだけ、少なくするようリサイクルに関わる取組みも推進します。

(2) 現況や課題の認識

本市で出た可燃ごみ等は、宇陀クリーンセンターと東宇陀クリーンセンターで焼却処理しています。しかしながら両施設とも建設後20年ほど経過していることから、宇陀市・桜井市・曾爾村・御杖村の4市村は協議会を設立し、ごみ処理広域化の具体化に向けた検討を進めているところです。今後、ごみ処理の安定的継続の確保、行財政運営の効率化及び環境負荷の低減を図る必要があります。

また、国では循環型社会の構築に向けて、天然資源の消費抑制と環境への負荷の低減を目指しています。循環型社会の構築に向けて、本市でも3R活動の推進等、市全体をあげて取り組んでいく必要があります。

その他、し尿処理や狂犬病対策、野良猫対策をはじめとした生活衛生環境の向上や火葬場等の整備は、市民生活において今後も必要不可欠なものであることから、継続的に取り組んでいく必要があります。



出展：3R まなびあいブック (大人向け) (環境省, 2015年3月発行)
図 循環型社会のイメージ

(3) 施策

① ごみの適正処理の推進

集団資源回収助成事業や生ごみ処理機等購入助成事業を通じて、本市におけるリサイクルを推進するとともに、ごみの減量化を図ります。

② 生活衛生環境の向上

し尿や生活排水を処理する施設を単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ更新することで、水質保全や公衆衛生の向上等を図ります。また、し尿処理や狂犬病予防注射、野良猫対策をはじめとして、快適な生活衛生環境の向上に努めています。



写真 し尿処理を担う宇陀衛生センター

③ 火葬場等の整備

市営榛原斎場や市営不帰堂火葬場及び市営霊苑について、施設・周辺環境の整備を含め適切な管理・運営を行います。

(4) 関連する計画等

- ◆ 奈良県桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 5.3 公園・緑地の整備・活用

(1) 施策の方向性の概要

公園や緑地は人々の心に潤いを与えるとともに、交流やにぎわいの拠点となる場所です。既存の公園を良好な状態に保つための整備を進めていきます。さらに、公園をより一層よいものとしていくため、公園・緑地を活用した新たな取組みの検討等も進めていきます。

また、今後の大規模な施設立地や住宅立地等のまちづくりの全体像も踏まえて、必要に応じて、新たな公園の整備も検討していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市には、地区公園を2ヶ所、総合公園を2ヶ所整備しています。また、その他に街区公園等の小規模な公園・緑地も合わせると、全部で48ヶ所、約46.4haの都市公園・緑地を整備しています。

また、特色のある公園も数多くあります。例えば、室生山上公園芸術の森は、環境芸術の第一人者であるダニ・カラヴァン氏が監修しており、園内には様々な彫刻作品があります。近年はSNS等で「写真映えする公園」としても注目されています。

平成榛原子供のもり公園は、恐竜をイメージした全長400mの大型遊具が子ども達に人気で、自然いっぱいの遊歩道、バーベキュー場、キャンプ場、暑い季節には簡単な水遊びのできるスポットもある公園です。

心の森総合福祉公園は、面積7.3haの広大な公園で、多世代の人々が、気軽に利用してリフレッシュや交流のきっかけを創る交歓の場として、中心部にふれあい交流広場、周辺に遊具やグランドゴルフ場などがあります。

交流人口の増加等を図る上では、これら公園を活用していくことが重要です。



写真 市内の特色ある公園の例

(3) 施策

① 公園・緑地の維持・管理

本市の公園について、公園施設の計画的な更新や修繕を行うことで長寿命化を図ります。また、誰もが安全で安心して利用できる公園整備を実施して、適切な維持管理に努め、長きにわたって多くの利用者が快適に利用できるようにしていきます。

② 新たな公園・緑地空間の整備

市有地の有効利用による新たな公園整備や自然を活かした公園・緑地空間の整備に努め、交流人口の増加を目指します。

(4) 関連する計画等

- ◆ 公園施設長寿命化計画
- ◆ 緑の基本計画
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



森岡 汐帆 さん(中1)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「宇陀市のお宝」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

第4部

基本計画

6. 地域力を発揮するまち

◆ “地域力を発揮するまち”を実現するための『施策の方向性』

- 6.1 市民と行政の協働のまちづくり
- 6.2 健全な行政運営の推進
- 6.3 広域行政の推進
- 6.4 地域力の再生・強化

◆ “地域力を発揮するまち”の評価指標とその考え方

評価指標	現状値	目標値(2029年)	評価指標の考え方等
まちづくり協議会による取組件数	245件 (2017年度)	300件	【地域が主体となったまちの活性化】 市民と行政の協働のまちづくりや地域力の再生・強化に向けた取組みを進めることで、まちづくり協議会の主体的な取組みが増加すると考えられます。
市やまちづくり協議会のSNSのフォロワー数	1,044件 (2017年度)	10,000件	【情報共有の促進】 市等が積極的に情報発信や市民との情報共有を行うことによって、SNSのフォロワー数が増加することが考えられます。
経常収支比率	99.3% (2017年度)	95.0%	【経常収支比率(財政の弾力性)の改善】 市民と行政が適切な役割分担のもとでまちづくりを進めることによって、行政の財務負担の軽減につながり、経常収支比率の改善につながると考えられます。

地域力を発揮するまち

▶ 6.1 市民と行政の協働のまちづくり

(1) 施策の方向性の概要

本市が今後も発展していくためには、市民と行政が協働していくことが重要です。そのために、市民と行政が情報を共有して、問題点や課題を議論できるような仕組み・体制づくりを推進します。

(2) 現況や課題の認識

本市では、まちづくりに対する市の方針や考え方、現状等については、市のホームページや広報誌「広報うだ」等で市民にも広く公開しています。

さらに、本市のあり方を考える重要な場所である議会については、宇陀市自主放送「うだチャン11」で生放送して、議場に行かなくても、議事の内容等を多くの方と共有できるようにしています。

今後も市民と行政での協働によるまちづくりを進めるために、まちづくり協議会や自治会の活動について積極的な情報発信が重要となっています。

また、市民と行政がともにまちづくりを進めるうえで、本市として、まちづくり協議会によるまちづくり活動の推進や市政モニターの実施、市政に関わる計画に関するパブリックコメントの実施、担当部局毎の独自の取組みとして、意見交換会やワークショップ等を実施しています。2018年からは、市長と市民の意見交換会も実施して、市民と行政が協力して、将来を考える体制づくりを進めています。

多様化するニーズや複雑化する社会問題に対して、行政のみで対応することは困難であることから、市民と行政の協働の重要性は、今後さらに高まると考えられます。



写真 「うだチャン11」での議会中継の様子

(3) 施策

① 積極的な情報発信

市が保有する行政情報の提供を積極的に行い、市民との情報共有に努めます。また、会議録検索システム等の様々な技術や機会を活用して、より効果的な情報発信の仕組みづくりに努めます。

さらに、市民や民間事業者が利活用できるオープンデータの^{*}提供に取り組みます。

※オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるデータのことです。オープンデータ化が進むことで、市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や行政の高度化・効率化、透明性・信頼の向上が期待できます。

② 市民の協働と参画の推進

『自分たちの地域は自分たちでつくる』という意識のもと、市民・行政・事業者が対等に役割を担い合い、それぞれの特性を生かしながら連携・協力し、より大きな成果を生み出すため市民と協働し、まちづくりの推進に努めていきます。

特に、市内各地のまちづくり協議会や自治会とともに各地域の課題に取り組んでいきます。その中で、まちづくりや地域情報が相互に交換できるシステムの構築や地域課題を解決するための講座や研修会の開催を支援していきます。

また、宇陀市自主放送「うだチャン11」やSNS等を活用した市民の情報交換の場を提供していきます。



写真 まちづくり協議会全体の懇談会の様子

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市地域情報化計画（策定中）
- ◆ 宇陀市観光基本計画
- ◆ 新市まちづくり計画
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 6.2 健全な行政運営の推進

(1) 施策の方向性の概要

本市の持続的な発展を支える上では、社会潮流の変化や多様化する市民のニーズを的確に捉えて、行政サービスの向上を図っていくことが重要です。一方で、行政サービスの向上を図るためには、長期的な視点に立った財政運営も必要不可欠です。

今後の発展のために、行政サービスの向上や業務の効率化、財政運営の健全化を図ります。

(2) 現況や課題の認識

本市では、2006年から宇陀市行財政改革大綱及び実施計画を策定して、行財政の健全化に向けた取組みとして、職員数の削減や事務事業の見直し等を実施して、財政の健全化を推進してきました。その結果、本市の財政状況は年々改善されてきてはいるものの、依然として厳しい状況にあることから、今後更なる改善が求められています。

一方で、本市の特性として、中山間地域に集落が点在している状況も踏まえると、これ以上の職員数削減は、地域に寄り添った行政サービスの提供に支障をきたすことも考えられます。そのためには、今後、これまで以上に行政運営の効率化に努める必要があります。

そこで、行政サービスの向上を図るために、2015年から始まったマイナンバー制度やICTなどの新しい制度・技術の更なる活用を推進することが重要です。

概要

マイナンバーとは？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる 12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日など関係のない番号が割り当てられます。また、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーで、もっと便利に暮らしやすく。

マイナンバーは各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、様々なメリットをもたらします。

公平・公正な社会の実現	国民の利便性の向上	行政の効率化
<p>マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。</p> <p>負担を不当に免れることや不正な受給の防止に役立ちます。</p> <p>本当に困っている方へのきめ細かな支援ができます。</p>	<p>年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。</p> <p>これにより、行政手続も簡素化され、国民の負担が軽減されます。</p> <p>行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるようになります。</p>	<p>行政事務が効率化され、国民の行政ニーズに、これまで以上に対応できるようになります。</p> <p>被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。</p>

マイナンバーは生涯にわたって使うものです。
住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりませんので、大切にしてください。

出典：総務省

写真 マイナンバーの概要

(3) 施策

① 行政サービスの向上

マイナンバーカードの交付により、多くの証明書がコンビニで取得いただける等、利便性の向上が見込まれます。マイナンバーカードの活用の実現に向けて取組みを推進します。また、分かりやすい内容を広報等で伝え、普及に努めます。

さらに、ICTを活用した行政事務の効率化及び省力化による行政手続き等の迅速化を検討し、更なる行政サービスの向上を図ります。

② 効率的な業務運営体制の構築

行政課題や多様な市民ニーズに即応した行政サービスを実施するために、人的資源の効果的な配置・活用を図ります。

また、職員の研修を行い、考課の精度を高める等、人事考課（評価）により能力、実績主義を人事管理の基礎とします。併せて、自らの強み弱みを把握して、自発的な能力開発等を行う等、職員の人材育成に取り組めます。

③ 健全な財政運営

予算の内容や財政状況を市民に分かりやすく積極的に公開することで、透明性の高い財政運営を推進します。

また、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくために、積極的な財源確保や受益者負担の適正化に取り組めます。財政規模のスリム化や地方公営企業会計と特別会計の経営健全化の取組みを進め、歳入に見合った事業規模に転換していきます。

加えて、自主財源を確保するため、市税等の収納率を更に向上するとともに、納税者にとって納付しやすい環境づくりに取り組めます。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市地域情報化計画（策定中）
- ◆ 宇陀市行政改革大綱及び実施計画
- ◆ 宇陀市の補助金の適正化に関する方針
- ◆ 宇陀市公共施設等総合管理計画
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 6.3 広域行政の推進

(1) 施策の方向性の概要

人口減少・少子高齢化の進行や観光需要の増大等については、本市が単独で取り組むよりも、近隣の自治体等と協力して取り組む方がより大きな効果を得られる場合もあります。近隣自治体等と協力して取り組んだ方が良い事業等については、協力体制を組んで、事業を推進できるように図ります。

(2) 現況や課題の認識

本市では、広域的な文化、スポーツ、イベント、観光等の事業振興のために、桜井市・曾爾村・御杖村と「桜井宇陀広域連合」を1997年に設立しています。

桜井宇陀広域連合では、各自治体が協働して、サッカー教室やスポーツイベントの実施、観光ガイドサイトの公表等を実施しています。

また、本市と名張市・曾爾村・御杖村・山添村・東吉野村とは、2017年に東奈良名張ツーリズム・マーケティング(略称:ENN)を設立しました。ENNでは、①東奈良及び名張市エリアの観光資源の掘り起こし、②商品の企画・販売等、③インバウンド観光を中心とした観光事業の推進、④広域観光における観光事業の健全な発展と振興、⑤地域の活性化を図ることを目的としています。

ENNでは、現在のところ、ホームページ等を通じて、地域の観光資源等を国内外に発信しています。

上記の様に、本市単独では取り組みを行うことが難しかったり、広域的な取り組みを行う方が効果的であると考えられる場合には、各近隣自治体が広域連携を行うことで、それぞれの特色が融合した施策や事業を展開することが重要です。



出典：桜井宇陀広域連合

図 桜井宇陀広域連合主催のイベント



大阪、京都、奈良市から1時間～1時間半。大自然と伝統の東奈良名張エリアにぜひお越しください

出典：東奈良名張ツーリズム・マーケティング

図 東奈良名張ツーリズム・マーケティング(略称:ENN)のホームページ

(3) 施策

① 広域行政の推進

歴史的及び地名等のつながりによる他都市との市民、職員の相互交流を深め、姉妹都市提携を結ぶことや文化交流や親善に努めます。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市観光基本計画
- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

▶ 6.4 地域力の再生・強化

(1) 施策の方向性の概要

本市の発展を支える上で、行政サービスの向上は重要です。一方で、人口減少・少子高齢化の進行による縮小が見込まれる本市の財政状況を踏まえると、人口規模に見合った適切な行政サービスレベルを考える必要があります。一方、多様化・複雑化する社会ニーズに対して、行政のみが対応することは困難であり、住民主導による取組みが効果的である面もあります。

そこで、市民が主体となってにぎわいの創出や次世代の担い手を育成等ができるように、地域力を高めていきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、行政だけではなく、自治会やまちづくり協議会、NPO 団体、その他任意の市民団体等の様々な人がまちをより良くするために、独自に活動を進めています。一方で、人口減少等を要因として、地域の担い手不足が顕在化してきています。今後、地域社会の基盤である自治会やまちづくり協議会といったコミュニティの持続可能な運営方法や向上・強化策について、検討を進める必要があります。

なお、本市では、地域づくり支援メニューとして、本市のまちづくりに携わる団体への支援制度を整備しています。今後も引き続き支援を続けることで、市民を中心とした取組みの効果の最大化を図ります。

宇陀市みらい会議においても、本市の望ましい将来の実現に向けて、多くの人に集まって頂くことができました。

少子高齢化の進行や人口減少、東京への一極集中等の本市を取り巻く厳しい環境に対応するために、様々な人が力を合わせる必要があります。



出典：宇陀市

図 平成30年度版 地域づくり支援メニュー

(3) 施策

① 地域力の向上・強化

地域社会の基盤である自治会やまちづくり協議会との協働や支援を通じて、地域力の向上・強化を図っていきます。

② 市民活動の支援

まちおこし・地域文化振興事業や海外の若者をホームステイ宅で受け入れたりする市民活動等、市内で活動する市民団体が実施する新規又は既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり事業を支援することで、地域の活性化及び賑わいづくりにつなげていきます。

また、市民主導による地域のイベント等の運営を定着させていきます。

(4) 関連する計画等

- ◆ 宇陀市過疎地域自立促進計画

絵画応募作品

大好きなまち宇陀市



山本 真由 さん(中3)
テーマ:「わたしが好きな宇陀市の風景」
タイトル:「夏にすずめる神社」

第2次宇陀市総合計画の策定にあたり市内の小中学生から「わたしが好きな宇陀市の風景」「こうなったらいいな、宇陀市の未来」というテーマで絵画作品を募集しました。

※学年は募集時の学年となります。

資料編

資料 1. 宇陀市総合計画条例

資料 2. 諮問書

資料 3. 答申書

資料 4. 検討の体制

資料 5. 検討の経過

資料 6. 審議会の委員

資料 7. 用語集

宇陀市総合計画条例

平成29年3月24日

宇陀市条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もってまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市の目指すべき将来像並びにその実現のための基本目標及び施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想の施策の大綱に基づき、基本的な施策の方向性を体系的に示すものをいう。

(策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定する。

(位置付け)

第4条 総合計画は、市の最上位の計画とし、個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(策定方針)

第5条 総合計画は、その位置付けを踏まえ、総合的な見地から策定するものとする。

- 2 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で策定するものとする。
- 3 総合計画は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するように策定するものとする。
- 4 前3項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(宇陀市総合計画審議会への諮問)

第6条 市長は、総合計画を策定し、若しくは変更しようとするとき、又は総合計画に基づく施策の取組状況及び成果の検証をしようとするときは、次条に規定する宇陀市総合計画審議会に諮問するものとする。

(宇陀市総合計画審議会)

第7条 前条の規定による市長の諮問に応じ、総合計画の策定若しくは変更に関し必要な事項について調査及び審議し、市長に答申し、又は総合計画に基づく施策の取組状況及び成果を客観的に検証するため、宇陀市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、必要に応じ、前項に規定する事項について、市長に建議することができる。

(組織)

第8条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第9条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 行政委員会の委員
 - (2) 公共的団体等の役員
 - (3) 学識経験者
 - (4) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、4年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第10条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 審議会は、必要に応じ、会議に議事に係る関係者又は専門家の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第12条 審議会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(議会の議決)

第13条 市長は、第6条の経路を経て、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(公表)

第14条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。
(宇陀市総合計画審議会条例の廃止)
- 2 宇陀市総合計画審議会条例（平成18年宇陀市条例第222号）は、廃止する。
(経過措置)
- 3 この条例の施行の際現に策定されている宇陀市総合計画は、この条例の規定により策定された総合計画とみなす。

字企第198号
平成29年12月21日

宇陀市総合計画審議会
会長 伊藤忠通 殿

宇陀市長 竹内幹郎



宇陀市総合計画について（諮問）

宇陀市総合計画条例第6条の規定に基づき、宇陀市総合計画について貴審議会の意見を求めます。

答 申 書

平成30年10月23日

宇陀市長 高見省次様

宇陀市総合計画審議会
会長 伊藤忠通



第2次宇陀市総合計画について（答申）

平成29年12月21日付字企第198号で諮問のあった第2次宇陀市総合計画の基本構想について、本審議会において慎重に審議した結果、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものである計画として、別添（案）のとおりで妥当なものと考えます。

今後、計画の推進にあたっては、本審議会の答申を十分に尊重され、特に下記の事項に留意されるよう意見を付して答申とします。

記

1. 宇陀市民憲章を基本理念とし、宇陀市のまちづくりの方向性について、行政と市民の間での共通した意識を醸成し、総合計画の将来像の実現に向けて、努力されたい。
2. 地域住民が生涯にわたり、住み慣れた地域でいきいきと生活できる環境整備を推進するとともに、本市の魅力をより向上させながら、誰もが住み良いまちづくりや移住・定住の促進を進められたい。
3. 進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づいて進行管理を行い、本計画(Plan)の内容に基づいて各種取組みを推進(Do)し、評価・検証(Check)を継続的に実施されたい。加えて、必要に応じて計画の改善や見直し(Action)を行い、その結果に応じて改めて計画を立案(Plan)して行うように努められたい。
4. まちづくりの方向性について、市民に理解と協力・参画が得られるよう、本計画の趣旨と内容を広く、わかりやすく周知されたい。

平成31年1月22日

宇陀市長 高見省次様

宇陀市総合計画審議会
会長 伊藤忠通

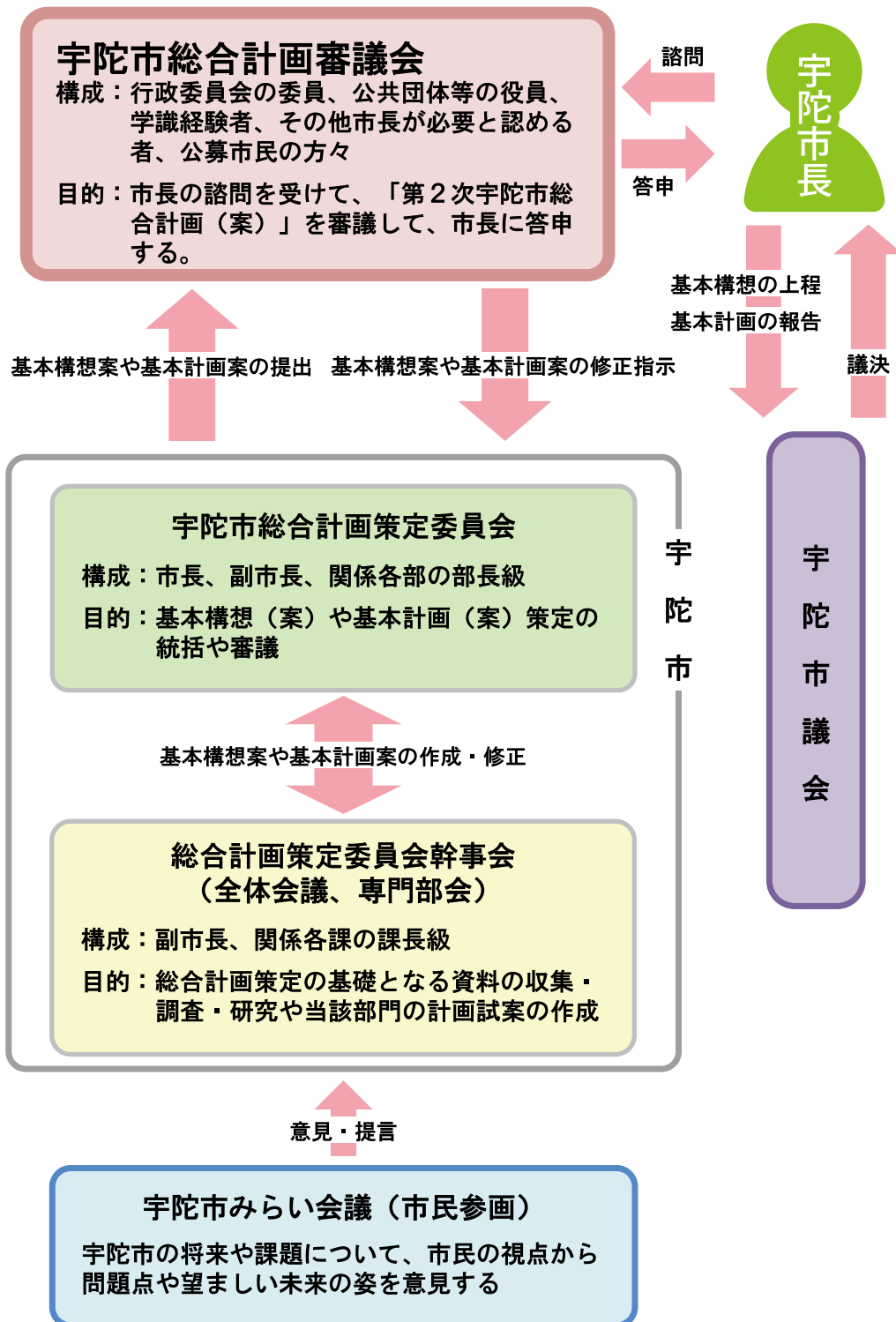


第2次宇陀市総合計画について（答申）

平成29年12月21日付字企第198号で諮問のあった第2次宇陀市総合計画の基本計画について、本審議会において慎重に審議した結果、平成30年10月23日付で答申を行った基本構想に沿った計画として、別添（案）のとおりで妥当なものとして答申します。

今後、総合計画で示す将来像の実現に向けて、基本構想の答申の意見を尊重するとともに、当計画に掲げる様々な施策が的確に推進されますことを期待します。

検討の体制



※以降、下記の略称を用いる。

宇陀市総合計画策定審議会→審議会	総合計画策定委員会幹事会(全体会議)→幹事会
宇陀市総合計画策定委員会→策定委員会	総合計画策定委員会幹事会(専門部会)→専門部会

2017年度

年	月日	内容
2017年	4月1日	宇陀市総合計画条例の施行
	7月13日 ～8月14日	第2次宇陀市総合計画策定支援業務に係る委託業者の選定
	9月1日 ～9月20日	審議会の公募委員を募集
	9月～12月	【市民】各種アンケート調査の実施 市民アンケート、転入者アンケート、転出者アンケート、 若者世代アンケート、結婚・出産・子育て世代アンケート、 中学生アンケート、高校生アンケート、 関連団体アンケート、市民団体アンケート、職員アンケート
	11月19日	【市民】宇陀市みらい会議～キックオフシンポジウム～ ・市民と市職員が参画した取組み ・市民と市職員が混在したグループで宇陀市の現状や「望ましい宇陀市の未来」に関して意見交換
	12月11日 12月15日 12月25日	【庁内】職員ヒアリング（専門部会別職員参画） ・各部会に関係する課の窓口・現場対応等を担当している職員を対象として、現況等を把握するためのヒアリングを実施
	12月21日	【有識】第1回審議会 ・市長から審議会へ諮問 ・定量的な分析やアンケート・宇陀市みらい会議・職員ヒアリングを踏まえた宇陀市の現状の共有

＜ 凡 例 ＞

【有識】：外部有識者を含む会議 【市民】：市民参画 【庁内】：庁内会議

年	月日	内容
2018年	1月12日	【庁内】 第1回専門部会 ・各種アンケートや宇陀市みらい会議・職員ヒアリングで挙げた意見を基に、宇陀市の問題点について意見交換 ・基本構想(案)の基本理念に含めるべきキーワード等を意見交換
	1月15日	
	1月17日	【市民】 宇陀市みらい会議第2弾 ・宇陀市みらい会議～キックオフシンポジウム～で挙げた意見を基に、市民の関心の高いテーマに絞り込み、将来のあるべきまちの姿や期待するまちのかたちを具体的に意見交換
	1月25日	【市民】 宇陀商工会青年部ヒアリング ・宇陀市の商工業が抱える問題点や宇陀商工会青年部として、まちづくりのために取り組みたいと思っていること等をヒアリング
	1月29日	【庁内】 第1回幹事会 ・宇陀市みらい会議や宇陀商工会青年部ヒアリング・第1回専門部会の結果を踏まえた現状や問題点に関する意見交換 ・第1回専門部会の結果を踏まえて、基本構想(案)の基本理念に関する意見交換
	2月13日	【庁内】 第1回策定委員会 ・宇陀市みらい会議等の市民参画や庁内会議の実施状況に関する報告 ・市民参画の取り組みや庁内会議で挙げた意見を踏まえて、基本構想(案)の基本理念に関する意見交換
	2月22日 2月23日	【庁内】 第2回専門部会 ・宇陀市みらい会議等の市民参画や第1回策定委員会での意見交換の結果の報告 ・基本構想(案)の基本理念の成文化に関する意見交換 ・基本構想(案)の将来像に含めるべきキーワード等を意見交換 ・基本構想(案)の目指すまちの姿の体系に関する意見交換
	3月5日	【庁内】 第2回幹事会 ・第2回専門部会の結果を踏まえた意見交換
3月20日	【有識】 第2回審議会 ・アンケートや宇陀市みらい会議等の市民参画に関する報告 ・第1回策定委員会の結果を踏まえた基本構想(案)の検討経過に関する報告 ・今後のスケジュールに関する報告	

《 凡 例 》

【有識】：外部有識者を含む会議 【市民】：市民参画 【庁内】：庁内会議

2018年度

年	月日	内容
2018年	4月16日	【庁内】 第3回専門部会
	4月17日	・基本構想(案)の基本理念・将来像の成文化に関する意見交換 ・基本構想(案)の目指すまちの姿・施策の方向性の体系及び成文化に関する意見交換
	4月24日	【庁内】 第3回幹事会 ・第3回専門部会の結果を踏まえた基本構想(案)の成文化に関する意見交換
	4月24日	【庁内】 部長と若手職員との意見交換 ・今後12年間の本市の将来を担う若手職員の視点で宇陀市の課題や今後必要な施策をグループに分かれて議論 ・議論の結果を踏まえて、若手職員と部長級が意見交換
	4月26日	【市民】 宇陀市みらい会議第3弾 ・宇陀市みらい会議第2弾で挙げた意見を基に、具体の施策の内容や優先順位・役割分担等を意見交換
	5月14日	【庁内】 第2回策定委員会 ・第3回幹事会の結果を踏まえて、基本構想(案)を成文化
	5月28日	【庁内】 第4回専門部会
	5月29日	・市民参画や庁内会議の結果を踏まえて、基本計画(案)に位置付ける具体の施策や事業・取組みに関して意見交換
	5月30日	【有識】 第3回審議会 ・第2回策定委員会の結果を踏まえて、基本構想(案)の確認
	6月6日	【庁内】 第4回幹事会 ・第3回審議会での意見を踏まえて修正した基本構想(案)の確認 ・第4回専門部会及び各課ヒアリングの結果を踏まえて、基本計画(案)に位置付ける施策に関して意見交換 ・基本計画(案)の目標設定について意見交換
	6月12日	宇陀市議会（全員協議会）へ総合計画策定の進捗を報告
6月20日	【庁内】 第3回策定委員会 ・第4回幹事会の結果を踏まえた基本構想(案)の確認 ・第4回幹事会の結果を踏まえて、基本計画(案)に位置付ける施策について、関連付く具体の事業・取組みに関して意見交換 ・基本計画(案)の目標設定について意見交換	

＜ 凡 例 ＞

【有識】：外部有識者を含む会議 【市民】：市民参画 【庁内】：庁内会議

年	月日	内容
2018年	6月27日	【庁内】 第5回専門部会 ・第4回幹事会や第3回策定委員会の結果を踏まえて、基本計画(案)に位置付ける施策について、関連付く具体の事業・取組みに関して意見照会 ・基本計画(案)の施策の方向性と施策の体系に関する意見交換 ・基本計画(案)の施策に関する意見交換 ・基本計画(案)の目標設定について意見交換
	7月1日 ～9月5日	【市民】「大好きなまち宇陀市」 絵画作品募集 ・寄せられた作品:計16点
	7月5日	【有識】 第4回審議会 ・第3回策定委員会の結果を踏まえた基本構想(案)の確認 ・基本計画(案)の施策の方向性と施策の体系に関する意見交換 ・基本計画(案)の目標設定について意見交換
	8月1日 ～8月3日	【庁内】 各課ヒアリング ・基本計画(案)の施策に基づき取り組む事業の名称、内容、目標値及び事業費について、各課にヒアリング
	8月1日 ～8月31日	基本構想(案)パブリックコメント ・寄せられた意見:計16件
	8月30日	【庁内】 第5回幹事会 ・第4回審議会の結果を踏まえた基本構想(案)の確認 ・各課ヒアリングを踏まえて作成した基本計画(案)の確認
	9月13日 9月14日	【庁内】 第6回専門部会(部会を「目指すまちの姿」別に再編して実施) ・基本計画(案)及び施策に関連付く事業の確認 ・基本計画(案)の目標設定について意見交換
	9月21日	【庁内】 第6回幹事会 ・第6回専門部会の結果を踏まえて、基本計画(案)の目標設定について意見交換
	9月28日	宇陀市議会(全員協議会)へ総合計画策定の進捗を報告

＜ 凡 例 ＞

【有識】：外部有識者を含む会議 【市民】：市民参画 【庁内】：庁内会議

年	月日	内容
2018年	10月4日	【庁内】 第 4 回策定委員会 ・第4回審議会の結果を踏まえた基本構想(案)の修正の確認 ・第6回幹事会の結果を踏まえた基本計画(案)に関する意見交換 ・基本構想(案)パブリックコメントの結果の確認
	10月23日	【有識】 第 5 回審議会 ・第4回策定委員会の結果を踏まえた基本構想(案)の修正の確認 ・審議会から市長へ基本構想の答申 ・第4回策定委員会の結果を踏まえた基本計画(案)の確認 ・基本計画(案)の目標設定について意見交換
	11月1日 ～11月20日	基本計画(案)パブリックコメント ・寄せられた意見:計9件
	11月19日	【庁内】 第 5 回策定委員会 ・第5回審議会の結果を踏まえた基本計画(案)の修正の確認 ・基本計画(案)パブリックコメントの確認 ・各課ヒアリングの結果を踏まえて、基本計画(案)の目標設定について意見交換
	11月28日	【有識】 第 6 回審議会 ・基本計画(案)のパブリックコメントの結果の確認 ・第5回策定委員会の結果を踏まえた基本計画(案)の確認 ・基本計画(案)の目標設定について確認
	12月18日	宇陀市議会 ・第2次宇陀市総合計画基本構想の上程、提案説明
2019年	1月18日	宇陀市議会 ・本議会において、基本構想を可決
	1月22日	審議会から市長へ基本計画の答申

＜ 凡 例 ＞

【有識】：外部有識者を含む会議 【市民】：市民参画 【庁内】：庁内会議

審議会の委員

宇陀市総合計画条例第9条に規定する委員は、次のとおりとする。

宇陀市総合計画条例第9条第1項第1号に規定するもの

(順不同、敬称略)

行政委員会の委員	寺澤亮一 (H29.12.1~H30.5.29)	宇陀市教育委員会委員
	吉川壽一 (H30.5.30~)	
	下村雅清	宇陀市農業委員会会長

宇陀市総合計画条例第9条第1項第2号に規定するもの

(順不同、敬称略)

公共的団体等の役員	梶本勝裕	宇陀市都市計画審議会会長
	奥本裕 (H29.12.1~H30.5.29)	宇陀市連合自治会会長
	小南貴 (H30.5.30~)	
	森井信子	宇陀市民生児童委員連合会会長
	松塚幾善	宇陀商工会会長・宇陀市観光協会会長 (総合計画審議会副会長)
	泉岡正弘	宇陀市老人クラブ連合会会長
	三本木康祐	宇陀市森林組合代表理事組合長
	中野利一	宇陀市社会福祉協議会理事
	藤村孝代	宇陀市女性の会会長
	丸岡伸作	宇陀市人権教育推進協議会会長
	山浦正太 (H29.12.1~H30.5.29)	宇陀市PTA協議会会長
井谷量規 (H30.5.30~)	宇陀市PTA協議会副会長	

宇陀市総合計画条例第9条第1項第3号に規定するもの

(順不同、敬称略)

学識経験者	伊藤忠通	奈良県立大学学長 (総合計画審議会会長)
	辻本俊秀	奈良テレビ(株)相談役
	今中佳久 (H29.12.1~H30.5.29)	(株)南都銀行榛原支店支店長
	取田博善 (H30.5.30~)	

宇陀市総合計画条例第9条第1項第4号に規定するもの

(順不同、敬称略)

その他市長が必要と認める者	西田榮作	市民委員
	原謙司	市民委員
	小松富美子	市民委員

用語	解説
AI (人工知能)	AI とは「Artificial Intelligence」の頭文字をとったもので人工知能という意味です。これまで人間にしかできなかった高度に知的な作業や判断を、コンピューターを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたものです。
COP21	COP というのは、「Conference of Parties」の頭文字をとったもので、COP21 は、2015 年にフランス・パリで開催された「気候変動枠組条約第 21 回締約国会議」の略称です。2020 年で失効する京都議定書以降の新たな枠組みとして、全 196 ヶ国が参加し、世界全体の削減目標を設定したことに加え、途上国・新興国にも温暖化対策への自主的な取組みが求められるパリ協定が採択されました。
DV	DV とは、「ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence)」の略語です。同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力 (身体的暴力だけでなく、心理的暴力、経済的暴力、性的暴力も含む) のことです。
ICT	ICT とは「Information and Communication Technology」の略称で、「情報伝達技術」と訳されます。IT (Information Technology、情報技術) とほぼ同義ですが、ICT は IT にコミュニケーションの要素を含めたものです。
IoT	IoT とは「Internet of Things」の略語で、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、インターネットを通じてクラウドに接続し、情報交換をしながら相互に制御する仕組みです。
IPCC	IPCC は「Intergovernmental Panel on Climate Change」の略語で「気候変動に関する政府間パネル」という意味です。人為起源による気候変化やその緩和方策等に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行い、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的としており、195 か国・地域が参加しています。
LGBTQ	LGBTQ は、「Lesbian」(レズビアン、女性同性愛者)、「Gay」(ゲイ、男性同性愛者)、「Bisexual」(バイセクシュアル、両性愛者)、「Transgender」(トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致)、「Queer (クィア、もともと「変な」「風変わりな」という意味で、男・女・LGBT のいずれにも当てはまらない人)」もしくは「Questioning」(クエスチョニング、男・女・LGBT のいずれに当てはまるか悩んでいる人) の頭文字をとり、セクシュアル・マイノリティー (性的少数者) の人々を指した総称です。
SNS	SNS とは「Social Networking Service」の略語で、ウェブ上で社会的なネットワーク (Social Networking) を構築し、現実世界での知り合いやウェブ上での知り合いと交流することができるサービスのことです。
U・I・J ターン	U ターンは、地方から都市に移住したあと再び故郷に戻ることで、I ターンは、生まれ育った地域 (主に都市) から他の地域へ移住すること、J ターンは、地方から大都市へ移住したあと故郷に近い中規模な都市へ移住することです。

用語	解説
アウトカム指標 (成果指標)	行政活動に関する評価指標の1つで、行政活動の成果（政策の成果）を測る指標です。受益者（国民や地域住民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とします。
イノベーション	イノベーション（innovation）とは、新しい技術の発明を指すだけでなく、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味します。
インクルーシブ	インクルーシブ（inclusive）とは「包括的」という意味で、特に教育の分野で、子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのことをいいます。
インバウンド	インバウンド（Inbound）とは、「外国人が訪れてくる旅行」のことであり、「訪日外国人旅行」や「訪日旅行」と言うこともできます。
クラウドファンディング	クラウドファンディング（Crowdfunding）とは、群衆（Crowd）と資金調達（Funding）を組み合わせた造語で、インターネット上で不特定多数の人たちに資金提供を呼び掛け、共感した人たちから資金を集める仕組みです。
グローバリゼーション	グローバリゼーション（Globalization）とは、社会的あるいは経済的な関連が、国や地域などの枠組みを超えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こすことです。
公共インフラ	インフラは「インフラストラクチャー（Infrastructure）」の略語で「産業や社会生活の基盤」という意味です。道路・鉄道・上下水道・送電網・港湾・ダム・通信施設など「産業の基盤となる施設」や学校・病院・公園・福祉施設など「生活の基盤となる施設」を指します。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示します。人口を維持できる水準は2.07とされ、将来の人口が増えるか減るかをみる指標となります。
サテライトオフィス	サテライト（Satellite）は衛星という意味で、企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのことです。設置場所によって都市型、地方型、郊外型の3種類に分類することができます。本拠の“サテライト＝衛星”のように存在することから、このように名付けられました。
「自助」「互助」「共助」「公助」	それぞれ社会福祉等の役割を担う主体を表したものです。自助は自分で自分を助けること、互助は家族、近隣の方々で共に助けあうこと、共助は社会保険のような制度化された相互扶助のこと、公助は「自助」「互助」「共助」では対応できない生活保障を行う社会福祉制度のことです。

用語	解説
循環型社会	循環型社会とは、廃棄物等の発生を抑制し、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し、適正な廃棄物の処理を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会のことです。
食育	食育とは、様々な体験を通じて、「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を育むことです。
ソーシャルメディア	ソーシャルメディア (Social media) とは、インターネットを通じて不特定多数の利用者が双方向のコミュニケーションを取ることで、情報の共有や拡散が生まれることによって成り立っている新たなメディアです。
脱炭素社会	脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出が少ない社会のことです。
地産地消	「地域生産・地域消費」の略語で、地域で生産された産物（主に農水産物）を、その地域で消費することをいいます。
テレワーク	テレワークとは「Tele」（遠く（離れた場所））と「work」（働く）を合わせた造語で、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。
ハイリスク者	主に、自殺の危険性が高い集団のことを言います。
ハザードマップ	ハザードマップ (Hazard map) とは、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のことです。
ヒートアイランド現象	ヒートアイランド現象とは、空調機器や自動車などから排出される人工排熱や道路舗装、建築物の増加等によって、都市部の気温がその周辺の郊外に比べて高くなる現象のことです。
フィードバック	フィードバック (Feedback) とは帰還という意味で、業務内での行動などを評価した結果を、その行動した人や組織等に伝え返すことをいいます。
プログラミング	プログラミング (Programming) とは、コンピューターへの指示であるプログラム (Program) を作成することです。2020 年度より順次小学校～高校で「プログラミング教育」が必修化されます。
ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン (Universal Design) とは、年齢、性別、国籍、身体など、個々の人の特性や能力に関係なく、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた施設・製品・情報などの設計 (デザイン) のことです。
ワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランス (Work Life Balance) は「仕事と生活の調和」と訳され、「仕事」と「仕事以外の生活」の両立、それらのバランスという意味で用いられる言葉です。仕事が生産を支え、喜びや楽しみを実感できる場であるべきなのと同様に、趣味や友人、近隣の方とのふれあいなど、生活そのものの充実も仕事を支える重要な要素であるという考え方です。

第2次宇陀市総合計画

平成31年3月

発行/編集 宇陀市 企画財政部 企画課
〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3
電話 0745-82-1362 FAX 0745-82-3900



奈良県宇陀市
UDA CITY, NARA PREFECTURE